

平成 30 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」

知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科の構築と実証

事業成果報告書

平成 3 1 年 3 月

学校法人仙台北学園

仙台リハビリテーション専門学校

内容

事業概要報告	4
1. 事業の趣旨・目的等	4
1.1. 事業の趣旨・目的	4
1.2. 学習ターゲット・めざすべき人材像	4
1.3. 取り組みの背景	5
2. 取り組み内容	8
2.1. 事業計画の全体像	8
2.2. 今年度の取り組み	9
2.2.1. 実態調査の実施・検証	10
2.2.2. カリキュラム設計	11
2.3. 実施体制	12
2.3.1. 実施委員会・分科会	12
2.3.2. 各機関の役割・得られた協力等	13
2.4. 効果普及想定地域	13
3. 事業成果とその活用	14
3.1. 成果物	14
3.2. 本事業終了後の成果の活用方針・手法	15
教育プログラム報告	17
1. 概要	17
1.1. 教育プログラムの概要	17
1.2. 教育プログラムのカリキュラム策定方針	17
2. カリキュラム	18
2.1. カリキュラムのアウトライン	18
2.2. 科目構成 2018 年度版	18
2.3. 教材の調達・開発	24
2.4. 指導支援ツール	25
特別支援学校対象アンケート調査報告	26
1. 調査の概要	26
1.1. 概要・目的	26
1.2. 調査の対象	26
1.3. 調査の実施方法・時期等	26

1.4.	調査票の内容.....	27
2.	調査結果.....	28
2.1.	回答校の基本情報.....	28
2.2.	教育内容・進路の現状.....	30
2.2.1.	設置学科・選考方法等.....	30
2.2.2.	職場実習.....	33
2.2.3.	職業を学ぶ教科（本科）.....	37
2.2.4.	職業を学ぶ教科（専攻科）.....	41
2.2.5.	卒業後の進路.....	42
2.3.	進学に対する考え.....	42
2.3.1.	進学先の必要性.....	42
2.3.2.	生徒・保護者の意向.....	44
2.3.3.	専攻科の状況.....	46
2.3.4.	進学を妨げる要因.....	47
2.3.5.	専門学校への要望・意見.....	48
学びの作業所対象アンケート調査報告.....		51
1.	調査の概要.....	51
1.1.	概要・目的.....	51
1.2.	調査の対象.....	51
1.3.	調査の実施方法・時期等.....	51
1.4.	調査票の内容.....	52
2.	調査結果.....	53
2.1.	回答者の基本情報.....	53
2.2.	訓練内容・進路の状況.....	59
2.2.1.	時間数等.....	59
2.2.2.	訓練内容.....	60
2.2.3.	修了後の進路.....	64
2.3.	進学に対する考え.....	65
2.3.1.	進学先の現状評価.....	65
2.3.2.	生徒・保護者の意向.....	65
2.3.3.	進学を妨げる要因.....	67
2.3.4.	専門学校への要望・意見.....	68
特別支援学校に係る文献調査報告.....		70
1.	特別支援学校高等部卒業後の状況.....	70

1.1.	卒業の進路に関するデータ等	70
1.2.	卒業後の「学び」の必要性.....	72
1.3.	参考 卒業後の進路の概要.....	83
2.	特別支援学校の教育	84
2.1.	各教科の構成等.....	84
2.2.	学習指導要領.....	87
2.3.	具体的な事例.....	96
	知的障害者への学びの場提供者・進学先等に係る文献調査報告	121
1.	特別支援学校以外の進学先・進学課程	121
1.1.	専修学校・高等学校の事例.....	121
1.2.	NPO 法人等の事例	126
2.	学びの作業所	134
2.1.	学びの作業所の概略.....	134
2.2.	学びの作業所の先行研究	136
2.3.	具体的な事例.....	139
3.	オープンカレッジ.....	150
3.1.	オープンカレッジの概要	150
3.2.	具体的な事例.....	151
4.	障害者職業能力開発校.....	158
4.1.	宮城障害者職業能力開発校.....	158
4.2.	東京障害者職業能力開発校.....	159
	巻末資料.....	162

事業概要報告

1. 事業の趣旨・目的等

1.1. 事業の趣旨・目的

特別支援学校に学ぶ全国の児童・生徒の人数は年々増加の傾向にあるが、宮城県も同様に特に知的障害者の占める比率が高い。

知的障害者の社会参加の促進・人材活用は地域の重要な課題だが、現状では特別支援学校高等部卒業生の就職率は3割に満たず、就職できてもその後の定着率は芳しいと言えない。また、進学先が極めて限られているため進学率は3.7%に留まっており、多くは福祉施設等入所・通所という進路を取らざるを得ない。

このような現状に対して「知的障害者が高等部卒業後にじっくりと社会生活や職業を学べる場が必要」という認識が高まり、「高等部卒業→就職」ではなく卒業後の学びの場を提供し「高等部卒業→進学→就職」というルートを確立し、進学ステップで社会参加の準備を整えられる学習機会を設ける取り組みが各地で進められている。

そこで本事業では、地域に密着して職業教育を実践している専修学校を知的障害者の新たな進学先「学びの場」とすることを目的に、知的障害者が社会生活や職業をじっくりと学べる学科を構築する。これにより、知的障害者の社会参画を促し地域の活性化に資することが狙いである。

1.2. 学習ターゲット・めざすべき人材像

社会生活や職業に係る学びを通じて、職場や地域、家庭で自立した社会生活を営み、職場で働き続ける上で必要となる知識や技能を習得すると共に、基本的な態度や習慣を身につける。

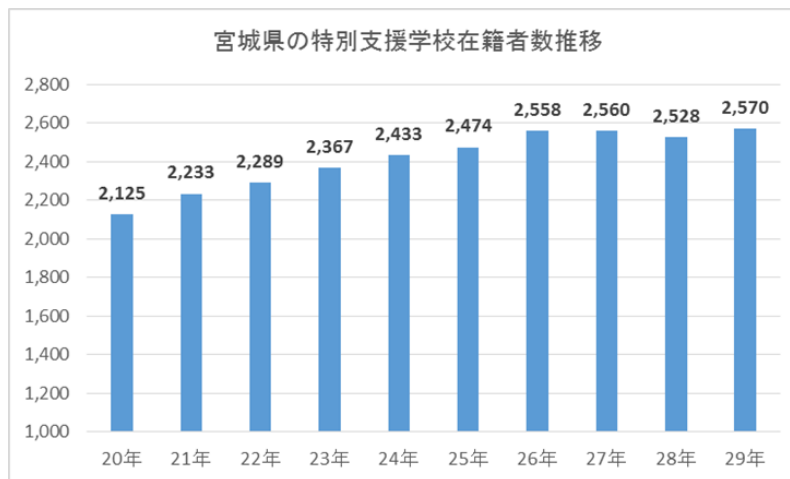
1.3. 取り組みの背景

■特別支援学校に学ぶ知的障害児・生徒の増加

特別支援学校に学ぶ全国の児童・生徒の総人数は年々増えているが、宮城県においても同様に、以下のグラフに示されるように平成20年度は2,125人であったが、平成29年度は2,570人と約1.2倍の増加となっている。

在籍児童・生徒を障害の種別で見ると、これも全国的な傾向と同じく知的障害が最も多く、平成29年では知的障害は2,314人でほぼ9割を占めている。また、このうち高等部（本科）の生徒は全体の半数以上となる1,270人である。

図表 1-1 宮城県の特別支援学校在籍者推移



出典) 宮城県特別支援教育課「特別支援学校、特別支援学級等の状況」

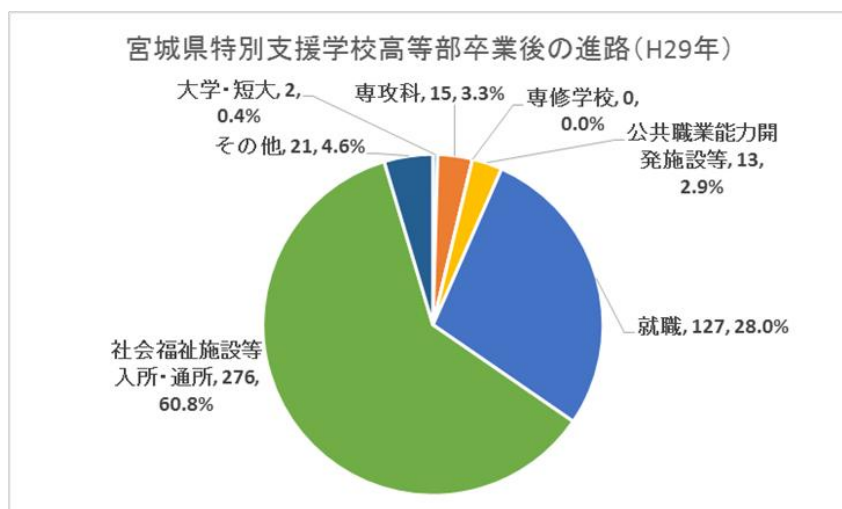
■知的障害者の高等部卒業後の進路をめぐる課題

特別支援学校高等部に進む知的障害者が増える一方、高等部卒業後の進路に関しては様々な課題がある。次に示すグラフは、宮城県内の特別支援学校高等部卒業生の進路をまとめたものである。

最も多いのは「社会福祉施設等入所・通所等」の60.8%で、「就職」は28.0%と3割に満たない。一方、「進学」は非常に少なく、「大学・短大」と「特別支援学校専攻科」への進学者の合計は3.7%に留まっており、「専修学校」は0%である。

これは、卒業生の多くが十分な社会的自立を果たせずにいる現状を示すものとみることができ、それを打開する有効な方策のひとつと考えられるのが卒業後の充実化である。具体的には、【高等部卒業→進学→就職】というルートの強化である。【高等部卒業後→就職】ではなく、「進学・教育」というステップを踏むことで、しっかりとした時間を確保して社会に出て働くための準備に教育・学習を行うというアプローチである。

図表 1-2 宮城県特別支援学校高等部卒業後の進路



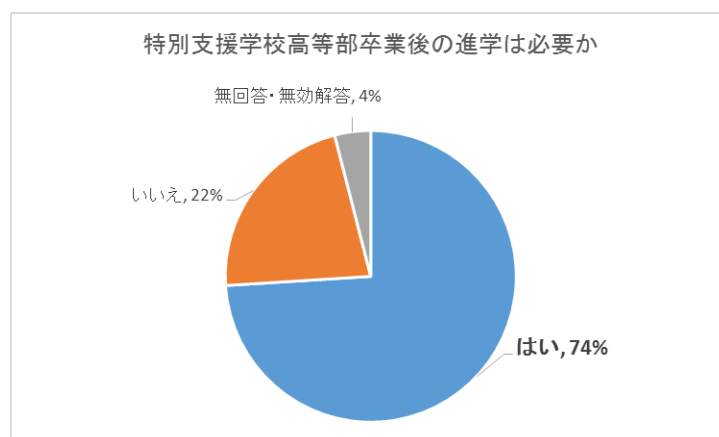
出典) 宮城県特別支援教育課「特別支援学校、特別支援学級等の状況」

■知的障害者の学びの場の必要性

知的障害者の進学率が低い理由のひとつとして、進学の実先が極端に少ないという事情がある。特別支援学校専攻科は卒業生の進学先となるが、その数は全国で9校しかない。そのため多くの場合、卒業生の進路は一般就労・福祉型就労のいずれかという方向に強く向けられることになるが、就職できる人数は3割に満たない。しかも一般企業に就職できても、1年後の職場定着率は68%という調査結果^{注1)}もあり、知的障害者の社会参画には厳しい現実がある。

このような状況の中、「高等部卒業と同時に社会に出ていくには十分な準備が整っていないのではないか」「障害があるからこそ、卒業後もじっくりと学べる環境が必要ではないか」という認識が高まっている。

図表 1-3 特別支援学校高等部卒業後の進路は必要か



例えば、上のグラフは全国障害者問題研究会茨城支部が知的障害者の保護者を対象に実施したアンケート調査の結果だが、「特別支援学校高等部卒業後の進学は必要だ」とする意見が7割を超えている。調査の実施担当者は、この結果を踏まえて「潜在的に障害者の高等教育へのニーズは高い」とする一方で、「現在の特別支援学校高等部はほとんど進路指導で進学の実選択肢を提示しておらず、こういった要望はかき消されているのが現状」という見方を示している^{注2)}。

このような状況の下、知的障害者に学びの場を提供しようとする取り組みも進められている^{注3)}。例えば、教育サイドの取り組みでは一部の大学が開催する知的障害者対象の公開講座「オープンカレッジ」がある。先駆者である大阪府立大学の他、宮城大学、東京学芸大学、武庫川女子大学、桃山学院大学、徳山大学など各地で展開されるようになってい

る。一方、福祉側からは障害者自立支援法によって開始された全国各地の生活訓練事業所が、日常生活能力の向上をめざす新たな学びの場となっている。また、カレッジ福岡（福岡県）のように、社会福祉法人が進学の受け皿を担い、卒業後の追跡調査で高い就職定着率を実現している事例もある。

今後はこのような取組に加えて、知的障害者の学びの場のさらなる確保に向けて、新たな学習機会・場の創出を促進していく必要がある。

■専修学校を知的障害者の新たな学びの場へ

専修学校においても、知的障害・発達障害を持つ生徒を対象とする学科を運営している先駆的な事例がある。そこでは障害に応じたきめ細かい指導で成果・実績を積み上げている。地域に密着した職業教育を実施している専修学校は、知的障害者の学びの場としても充分機能するだけの潜在力を有している。専修学校では、職業教育・専門教育だけでなく生活面での指導や就職活動の指導、保護者との連携などを日常的に実施しており、その意味において、学生の社会参加と就職に係る全般を教育の対象としている。もちろん、健常者に対する教育と知的障害者に対する教育には様々な相違があるが、その部分を適切に解消できれば、専修学校は地域の知的障害者にとって新たな学びの場となり、知的障害者は社会的自立に向けたステップを踏めるようになる。また、専修学校もこれまでとは異なる地域社会での新たな役割を果たせるようになる。そのためには、専修学校が知的障害者に対する理解を深め、適切なカリキュラム・教材と指導支援ツール、きめ細かい指導・支援のための体制を整えていかなければならない。

■全国各地の実施モデルの必要性

これまで見てきたように、知的障害者の高等教育への進学・職業教育への潜在的ニーズは高く、それに応えようとする全国各地の取り組みが展開されつつある。専修学校の特徴や強みを踏まえれば、こうした知的障害者の進学・学習・就職支援の拠点としての役割が大いに期待されるところである。しかしながら、このような地域ニーズに対する取り組み

の指針や具体的な教育内容・実施方法等に関して明確とされていないのが現状である。これからの専修学校における知的障害者に対する職業教育が展開されていくためには、専修学校の教育実績や強みを活かしつつ、知的障害者の障害特性や学習ニーズ等に応じたきめ細かい職業教育の実施モデルを構築し、知的障害者の職業教育に取り組む（取り組もうとする）専修学校で、これを共有・活用できる方策を推し進めていく必要がある。

注 1) 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター：『障害者の就業状況等に関する調査研究』（2017年）

注 2) 「知的障害者に進学は必要ない？「お父さんと同じ仕事がしたい」、THE PAGE、2016年8月4日

注 3) 牧野誠一：「知的障害者の高等支援学校卒業後における学びの場の保障」、札幌学院大学人文学会紀要（2016年）

2. 取り組み内容

2.1. 事業計画の全体像

本事業では、2018年度から2020年度まで、3年間の取り組みを通して、知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科（専門課程）を構築・実証する計画である。以下に、3年間の事業計画の概要を示す。

図表 2-1 事業3カ年計画の概要

<p>2018年度 (1年目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■実態調査実施 <ul style="list-style-type: none"> ○特別支援学校高等部実態調査 ○知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査 ■教育プログラム企画・設計 <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラム設計 ○科目構成
<p>2019年度 (2年目)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■カリキュラム設計・開発 <ul style="list-style-type: none"> ○シラバス作成 ■教材開発 <ul style="list-style-type: none"> ○既存教材調査・調達 ○教材制作 ○eラーニング教材制作 ■学科運営体制の策定

	<ul style="list-style-type: none"> ○学内体制・学外連携体制 ○広報体制 ○就職サポート体制 ■教員育成体制の策定 <ul style="list-style-type: none"> ○教員研修計画の策定 ■実証講座実施計画の策定 <ul style="list-style-type: none"> ○実施体制・スケジュール ○検証方法
2020 年度 (最終年)	<ul style="list-style-type: none"> ■実証講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○検証方法の策定 ○実施・検証体制の構築 ○実施準備 ○実施運営 ■実証講座の検証 <ul style="list-style-type: none"> ○検証 ○改善事項等のとりまとめ ■検証結果を活用したカリキュラム等の再構築 <ul style="list-style-type: none"> ○カリキュラムの修正・改善 ○テキスト教材の修正・改善 ○eラーニング教材の修正・改善 ○指導支援ツールの修正・改善 ○学科運営体制の修正・改善 ■教員研修モデルの策定

2.2. 今年度の取り組み

知的障害者を対象とする二年制学科は先行事例がほとんどないため、教育プログラムのカリキュラムは本事業において新規に構築することとなる。

今年度は、2つの実態調査「特別支援学校高等部実態調査」「知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査」の企画・設計、実施と検証を中心に行い、そこで得られた知見に基づき、教育プログラムのカリキュラム設計に取り組んだ。具体的には、カリキュラムアウトライン（学びの領域）及び各学びの領域を構成する科目の構成について議論を重ねた。

次年度は、カリキュラムの具体化を進め、二年間の科目構成、各科目の内容・授業計画等を決定し、使用する教材の調達・開発、及び教員による指導支援するツールの開発を順次進めていく計画である。

2.2.1. 実態調査の実施・検証

図表 2-2 実態調査概要

調査名	①特別支援学校対象実態調査 ②知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査
調査目的	①特別支援学校対象実態調査 特別支援学校高等部（本科・専攻科）の教育内容や生徒の現状、卒業後の進学の意向等の把握 ②知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査 特別支援学校高等部卒業生等に対する教育の先行事例の具体的な内容、継続的な学びへの意向等の把握
調査対象	①特別支援学校対象実態調査 高等部を設置している東北・北関東の特別支援学校（知的障害） 専攻科を設置している全国の特別支援学校（知的障害） ②知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査 全国の学びの作業所、知的障害者を受け入れている教育機関
調査手法	①・②いずれとも以下の手法により実施 ・郵送アンケート ・文献調査（論文、専門誌等の記事、統計データ、各校・機関の入学案内・Web サイト等）
調査項目	①特別支援学校対象実態調査 生徒数、選抜方法等の基本情報、教育内容、進路の現状、進学意向等 ②知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査 受講者数・年齢等の基本情報、教育内容、進路の現状、進学意向等
分析内容	①特別支援学校対象実態調査 職業教育実施状況、高等部卒業後の進路・進学ニーズ等 ②知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査 職業教育・生活自立教育実施状況、進路・進学ニーズ等
調査結果	高等部卒業後も引き続き学び続けたい（続けさせたい）という生徒・保護者のニーズや専門学校が実施する職業教育に対する特別支援学校の期待や要望等を確認した。 特別支援学校卒業生に対して専門学校が実施する職業教育の具体的な内容の検討に際して有用な資料を特別支援学校や学びの作業所から得ることができた。
開発するカリキュラムにどのよ	特別支援学校で実施している職業教育の具体的な内容や実施状況を踏まえ、入学者をモデル化し、それに基づきカリキュラム及び科目内

うに反映するか	容の詳細設計・開発を実施する。
---------	-----------------

2.2.2. カリキュラム設計

以下に今年度の取り組みによるカリキュラムアウトライン（学びの領域）と、カリキュラムの科目編成（2018年度版）を示す。

図表 2-3 カリキュラムアウトライン（学びの領域）

学びの領域	概要
①社会生活教育	自立した社会生活（家庭生活・職場生活・地域生活）を営む上で必要となる知識・技能を学び、基本的な態度を涵養する。
②職業教育	自立した職業人として就労する上で必要となる知識・技能を学び、職業人としての基本的な態度を涵養する。
③基礎学力教育	国語や数学など、高等部までに学んだ内容も含めて基礎的な学力を高める。
④基礎体力教育	生涯に亘って、運動や日常の余暇活動を楽しむ上で必要となる身体能力や知識を身につける。

図表 2-4 科目構成 2018年度版

①社会生活教育 科目構成	
社会生活	職場生活、地域生活、家庭生活それぞれの場面で必要となる基礎的な知識を学習する。
社会生活演習	社会生活のさまざまな場面の体験学習を通して対応する力を養う。
コミュニケーション	相手を理解し自分の考えや思いを伝える力を養う。
時事・社会	学校や家庭だけでなく、社会の動きやできごとへの興味・関心を高める。
コンピュータ	パソコンソフトとインターネットの操作・活用方法を学習する。

②職業教育 科目構成	
しごとと社会	世の中のしくみと仕事への理解を深め、しごとと自分を考える。
職業体験	職場訪問や就労体験等を通して、仕事や職場への理解を深め、しごとと自分を考える。
作業学習	会社の業務を学内で行う学習を通して、しごとへの理解を深め、しごとと自分を考える。
資格取得	就職に役立つ資格の取得のための内容を学習する。

キャリアと生涯学習	将来の自分を考え、そうなるための方法について学習する。
-----------	-----------------------------

③基礎学力教育 科目構成	
基礎国語	日常生活を送る中で必要な日本語の「読み」「書き」を中心にじっくりと学習する。
基礎数学	日常生活を送る中で必要な数学の基礎をじっくりと学習する。
芸術表現	楽器演奏やデッサン・イラスト制作等を通して表現する方法を学習する。

④基礎体力教育 科目構成	
運動・スポーツ	運動や競技スポーツを通して、生涯に亘って健康な日常生活を送る上で必要となる基礎的な身体能力を養うと共に、身体を動かす習慣を身につける。
健康管理	自分自身の健康を保持、増進するための基本的な知識や生活習慣の実践について学習する。

2.3. 実施体制

2.3.1. 実施委員会・分科会

(1) 実施委員会

本事業の事業計画に基づき、事業内容の具体化方針や実現方法、スケジュール等を検討・決定し、下部機関である分科会に対して実作業の指示、結果の評価と助言・改善指示等を行った。委員会は仙台リハビリテーション専門学校を代表機関とし、福祉・医療分野の専修学校、社会福祉法人（施設）、福祉関連の企業等で構成した。

(2) 分科会

実施委員会の決定・指示の下、調査、学科の構築、実証講座実施に係る実作業を行った。作業の成果は実施委員会に報告し改善等を図っていくこととした。

分科会のメンバーは、実施委員会の構成機関に所属する適任者により構成し、今年度は実態調査の実施、カリキュラム設計に係る実作業を担当した。

(3) 事務局

事業運営の連絡調整等の事務全般を担当する事務局を配置した。

2.3.2. 各機関の役割・得られた協力等

教育機関は高等教育・職業教育の視点から、以下の活動を担当した。

○実態調査の企画・設計、分析

調査項目・分析項目・分析方法の検討、調査結果の分析・考察

○カリキュラム設計、教材設計

学習到達目標・科目構成・科目内容（学習単元等）・成績評価方法等の検討

福祉施設・企業・団体は障害者支援の現場の視点から、以下の活動を担当した。

○実態調査の企画・設計、分析への助言

知的障害者の現状や課題等に関する情報提供、調査結果の分析・考察等

○カリキュラム設計、教材設計への助言

知的障害者対象の教育・生活支援等に係る教材・プログラム及び実施状況・実績等に関する情報提供、カリキュラム・教材の要件・要望の提示、カリキュラムの評価等

行政機関は県の教育行政・医療福祉の視点から、以下の活動を担当した。

○知的障害者・特別支援学校等に関する情報提供

県の福祉政策・取組の状況や今後の展開等に関する情報の提供、県が保有する調査結果等の関連データ・情報等の提供等

2.4. 効果普及想定地域

福島県も特別支援学校の児童・生徒数が増加の傾向にあり、知的障害の児童・生徒数は平成19年度比で約1.2倍の増となっている。そのため、「福島県特別支援教育推進プラン」においても障害者の社会参画・就労促進が重要な課題と位置づけられている。現在、福島県には25校（分校を含む）の特別支援学校があるが、うち14校が知的障害の特別支援学校である。進学先となる専攻科を設置している学校はなく、専修学校が知的障害者を対象とする学科を設置すれば、進学先としての役割を担えるものと考えられる。地域としては、卒業生の就職先となる企業等の数が多く、かつ特別支援学校のある郡山市、福島市が優先的な展開先の候補となる。

福島県での展開後は、実施委員会の構成機関である琉球リハビリテーション専門学校（沖縄県那覇市）、池上学院グローバルアカデミー専門学校（北海道札幌市）と連携の下、それぞれの地域での教育プログラムの活用を図っていきたい。

3. 事業成果とその活用

3.1. 成果物

図表 3-1 事業実施による成果物（3年計画）

2018年度	<p>(実績)</p> <p>①特別支援学校対象実態調査報告</p> <p>②知的障害者への学びの場提供者・進学先等対象実態調査報告</p> <p>③学科カリキュラム（2018年度版）</p>
2019年度	<p>(計画)</p> <p>①学科カリキュラム策定（2019年度版）</p> <p>②テキスト教材開発 学ぶ領域「社会生活教育」2科目、「職業教育」「基礎学力教育」各1科目</p> <p>③eラーニング教材開発 学ぶ領域「職業教育」2科目</p> <p>④指導支援ツール開発（2019年度版） 学生カルテ、指導ガイドライン、習熟度評価基準</p> <p>⑤実証講座実施計画策定</p>
2020年度	<p>(計画)</p> <p>①学科カリキュラム策定（完成版）</p> <p>②テキスト教材開発 学ぶ領域「社会生活教育」「職業教育」「基礎学力教育」各1科目</p> <p>③eラーニング教材開発 学ぶ領域「職業教育」2科目</p> <p>④指導支援ツール開発（完成版） 学生カルテ、指導ガイドライン、習熟度評価基準</p> <p>⑤実証講座実施報告</p>

3.2. 本事業終了後の成果の活用方針・手法

■学科の設置と運営

事業の終了後、このカリキュラム等に基づく学科を設置・運営する。まず二年間の運営を通して、カリキュラム・教材の内容、教育方法、学生のフォロー体制、就職サポート体制など学科全体に対して、外部有識者などの協力を仰ぎながら評価を行い、必要に応じた改善等を図っていく。これにより、学科としての完成度を高める。

■取り組みの情報発信・情報交流等の促進

知的障害者の社会参画の促進・人材活用は地域の重要な課題であり、この課題に対する解決としての学科であることから、教育の成果や就職状況などの実績を含め、さまざまな機会を利用して取り組み経緯・内容・成果等について情報を発信し注知を図っていく。

具体的には、県内の特別支援学校や県の特別支援教育課などの行政組織に対して情報発信を実施すると共に、特別支援学校とは情報交流の機会を設け、高等部卒業から進学というルートの確立に努めたい。また、他県の特別支援学校や同じ取り組みを実施している専門学校等に対しても積極的な情報提供や交流の働きかけを進めていく。

■関連校や施設等が連携できる組織

知的障害者の社会参画・職場での活躍の促進という地域課題を解決していくためには、特別支援学校や専門学校、福祉施設等がそれぞれの取り組みを進めるだけでは限界があり、各組織が同じ問題意識を共有しつつ、解決に向けた方策を考え協力し合いながら実行できる場が必要である。これは短期的には実現は難しいが、学科を運営し上述のような特別支援学校や行政との情報交流を深めていく中で、それら各拠点を結ぶ組織化の取り組みにつなげていくことも構想していきたい。

■知的障害者の生涯学習への展開

当該学科は高等部卒業生を対象としているが、カリキュラムの一部科目やそれを改変したものを、内容を発展させたものを、20代や30代の知的障害者に対する公開講座として提供し、知的障害者の生涯学習へと展開していくことも検討する。年齢にかかわらず、学びたいときに学べる生涯学習の環境を整備することも、知的障害者をめぐる課題の解消に有効と考えられる。

■他地域・他校への教育課程の展開

中期的には、知的障害者の職業教育に関心を有する他の地域の専修学校に対して、「知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科」の実施モデルを広く展開していきたい。具体的には、カリキュラムや教材、指導支援ツールなどを提供する。宮城県での二年間の学科

運営後であれば、カリキュラム等だけでなく、就職サポート体制や生活支援方法など学科全体の運営に係るノウハウなども積極的に提示していくことが可能となる。

展開の進め方としては、宮城県と同じく特別支援学校の児童・生徒数が増加の傾向にある福島県郡山市の学校法人こおりやま東都学園の取り組みへの展開を構想している。郡山市には特別支援学校もあり、就職先となる企業も多いことから教育の拠点としての地理的な条件も整っている。また、実施委員会の構成機関である専修学校との連携を図りながら、他地域への展開や成果の活用を図っていく。

さらに、上記の期間を含む中・長期的な取り組みとして、各地の知的障害者対象の職業教育学科を運営している（開設を計画・検討している）専修学校を組織化し、コンソーシアムのような形態で、教育課題・解決方策の共有や教育ノウハウの相互利用等の活動の展開についても構想していきたい。

教育プログラム報告

1. 概要

1.1. 教育プログラムの概要

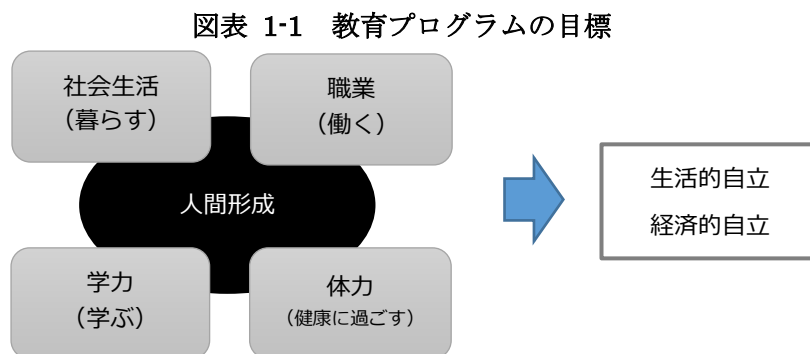
構築する教育プログラムの名称は「知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶプログラム」である。

教育プログラムは、知的障害者の特別支援学校高等部（本科）卒業後の進学先・継続的な学びの場として新設する、知的障害者を対象とする二年制学科「社会生活・職業学科」（仮称）の「カリキュラム」「教材」「指導支援ツール」で構成する。

カリキュラムは、社会生活（家庭・職場・地域）を営み、就職後も継続して働く上で必要となる知識や技能の修得、基本的な態度や習慣を身につけることを目標とし、適切な科目群で構成する。学科全体の総学習時間数（二年間）は1700時間程度を目途に具体化を進めている。

1.2. 教育プログラムのカリキュラム策定方針

教育プログラムのカリキュラム策定方針（カリキュラムポリシー）は、二年間の学習を通して、社会生活（暮らす）・職業（働く）・学力（学ぶ）・体力（健康に過ごす）について学び、健全な「人間形成」を図り、「生活的・経済的に自立できる力」を身につけることを基本とする。



2. カリキュラム

2.1. カリキュラムのアウトライン

二年間の学科カリキュラムは、以下に示す4つの学びの領域を柱として構想を進めている。

- ①社会生活教育
- ②職業教育
- ③基礎学力教育
- ④基礎体力教育

これら4つの学びの領域の内容は以下の通りである。

図表 2-1 学びの領域

学びの領域	概要
①社会生活教育	自立した社会生活（家庭生活・職場生活・地域生活）を営む上で必要となる知識・技能を学び、基本的な態度を涵養する。
②職業教育	自立した職業人として就労する上で必要となる知識・技能を学び、基本的な態度を涵養する。
③基礎学力教育	国語や数学など、高等部までに学んだ内容も含めて基礎的な学力を高める。
④基礎体力教育	生涯に亘って、運動や日常の余暇活動を楽しむ上で必要となる身体能力や知識を身につける。

2.2. 科目構成 2018 年度版

各学びの領域を構成する科目（2018年度版）及びシラバス案を以下に示す。

図表 2-2 科目構成

①社会生活教育 科目構成	
社会生活	職場生活、地域生活、家庭生活それぞれの場面で必要となる基礎的な知識を学習する。
社会生活演習	社会生活のさまざまな場面の体験学習を通して対応する力を養う。
コミュニケーション	相手を理解し自分の考えや思いを伝える力を養う。

時事・社会	学校や家庭だけでなく、社会の動きやできごとへの興味・関心を高める。
コンピュータ	パソコンソフトとインターネットの操作・活用方法を学習する。

②職業教育 科目構成	
しごとと社会	世の中のしくみと仕事への理解を深め、しごとと自分を考える。
職業体験	職場訪問や就労体験等を通して、仕事や職場への理解を深め、しごとと自分を考える。
作業学習	会社の業務を学内で行う学習を通して、しごとへの理解を深め、しごとと自分を考える。
資格取得	就職に役立つ資格の取得のための内容を学習する。
キャリアと生涯学習	将来の自分を考え、そうなるための方法について学習する。

③基礎学力教育 科目構成	
基礎国語	日常生活を送る中で必要な日本語の「読み」「書き」を中心にじっくりと学習する。
基礎数学	日常生活を送る中で必要な数学の基礎をじっくりと学習する。
芸術表現	楽器演奏やデッサン・イラスト制作等を通して表現する方法を学習する。

④基礎体力教育 科目構成	
運動・スポーツ	運動や競技スポーツを通して、生涯に亘って健康な日常生活を送る上で必要となる基礎的な身体能力を養うと共に、身体を動かす習慣を身につける。
健康管理	自分自身の健康を保持、増進するための基本的な知識や生活習慣の実践について学習する。

図表 2-3 シラバス案

科目名	社会生活
時間数	180.0 時間
目標	職場生活、地域生活、家庭生活それぞれの場面で必要となる基礎的な知識を学習し、円滑な社会生活を送る上で必要となる知識基盤を形成する。
内容	1. 家庭生活 ●通勤・通学時の基礎知識

	<ul style="list-style-type: none"> ●お金と消費の基礎知識 ●お金の管理の基礎知識 ●ネット社会の基礎知識 ●健康な生活・生活習慣の基礎知識 <p>2. 職場生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職場のマナーとルール ●社会人の心構えの基礎知識 ●働き方の基礎知識 ●社会人のコミュニケーション <p>3. 地域生活</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域社会の基礎知識 ●地域での暮らしのマナーとルール ●様々な支援サービス・制度の基礎知識 ●障害基礎年金の基礎知識 ●社会参加の基礎知識 ●政治や行政（社会）と自分の関わりに関する基礎知識
評価方法	<p>①定期試験</p> <p>②レポート</p> <p>③授業の出欠</p>

科目名	時事・社会
時間数	社会のできごと（時事）についての理解を通して、学校や家庭だけでなく、社会の動きやできごとへの興味・関心を高める。これにより、社会人としての基盤形成を図る。
目標	45.0
内容	<p>以下の各項目に関する社会のできごとについて解説する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○政治 ○経済 ○国際情勢 ○社会生活 ○自然・環境 ○文化・芸術
評価方法	<p>①定期試験</p> <p>②レポート</p> <p>③授業の出欠</p>

科目名	コンピュータ
時間数	90.0 時間
目標	パソコンの基本操作、オフィスソフトの基本操作と活用方法、インターネットの基本操作と活用方法について学習し、仕事でパソコンを活用できる基本スキルを身につける。
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. パソコンの基本操作 <ul style="list-style-type: none"> ●パソコンの基礎知識 ●パソコンの基本操作（キーボード、マウス） 2. オフィスソフトの基本操作「ワープロ」 <ul style="list-style-type: none"> ●基本操作 ●さまざまな文書の作成 3. オフィスソフトの基本操作「表計算ソフト」 <ul style="list-style-type: none"> ●基本操作 ●さまざまな表とグラフの作成 4. オフィスソフトの基本操作「プレゼンテーション」 <ul style="list-style-type: none"> ●基本操作 ●さまざまなプレゼンテーションの作成 5. インターネット <ul style="list-style-type: none"> ●基本操作 ●電子メール ●ブラウザ ●検索エンジン
評価方法	<ol style="list-style-type: none"> ①レポート（作成した文書等） ②授業の出欠

科目名	しごとと社会
時間数	90.0 時間
目標	世の中にはさまざまな仕事があり、それらが互いに関連しながら社会が成り立っていることについて理解を深める。さらに、そのような社会に対して、今後自分がどう関わっていくかを考える。
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. さまざまな仕事 <ul style="list-style-type: none"> ●モノをつくる仕事 ●モノを運ぶ仕事 ●モノを売る仕事 ●サービスを売る仕事 2. さまざまな仕事を調べる

	<ul style="list-style-type: none"> ●メディアを活用した仕事の調査 <p>3. さまざまな仕事の実際</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職場見学 ●職場体験 ●職場座談会・講演会
評価方法	<p>①定期試験</p> <p>②レポート</p> <p>③授業の出欠</p>

科目名	職場体験
時間数	60.0 時間
目標	職場訪問や就労体験等を通して、仕事や職場への理解を深め、しごとと自分を考える。
内容	<p>1. 職場体験のための基礎知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職場・仕事とは ●職場体験の心構え ●職場体験のマナーとルール ●先輩による職場体験談 <p>2. 職場見学</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職場見学（1 日） <p>3. 職場体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職場体験（5 日間）1 年次 ●職場体験（10 日間）2 年次
評価方法	<p>①レポート</p> <p>②授業の出欠</p>

科目名	キャリアと生涯学習
時間数	90.0 時間
目標	今の自分を見つめて自己理解を深める。自己理解に基づいて、将来の自分を考え、そうなるための方法について学習する。
内容	<p>1. キャリアとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ●働くということの意味・意義 ●キャリア形成の基礎知識 <p>2. 自己理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ●自己理解とは

	<ul style="list-style-type: none"> ●自己理解の目的 ●自己理解の方法と実践 <p>3. 将来設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来設計とは ●将来設計の目的 ●将来設計の方法と実践
評価方法	<p>①レポート</p> <p>②授業の出欠</p>

科目名	基礎国語
時間数	90.0 時間
目標	日常生活、職業生活を送る上で必要となる基礎的な国語力（読む力、書く力、聞く、話す力）を養う。
内容	<p>1. 基礎国語力「読む力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●駅や町の中の案内文を読む ●商品カタログを読む ●マニュアルを読む ●作業手順書を読む ●新聞を読む ●文芸作品を読む <p>2. 基礎国語力「書く力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今日のできごとを書く ●今の想いを書く ●手紙を書く <p>3. 基礎国語力「聞く力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職場の先輩の話を聞く <p>4. 基礎国語力「話す力」</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職場の先輩に話す
評価方法	<p>①各回の授業で作成するレポート・作文</p> <p>②各回の授業で実施する演習</p> <p>③授業の出欠</p>

科目名	健康管理
時間数	45.0 時間
目標	自分自身の健康を保持、増進するための基本的な知識や生活習慣の

	実践について学習する。
内容	<p>1. 健康管理とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康的な暮らし ●生活習慣と健康・病気 ●健康管理 <p>2. 健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ●栄養バランスのとれた食生活 ●清潔な生活習慣と健康 ●ストレスと健康 ●飲酒・喫煙と健康 ●スポーツ・運動と健康 <p>3. 関連知識</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康保険証の基礎知識 ●健康診断 ●病院・診療所の利用に関する基礎知識
評価方法	<p>①定期試験</p> <p>②授業の出欠</p>

2.3. 教材の調達・開発

カリキュラムの各科目で使用する教材の調達・開発は、以下の1～3を基本し指針として次年度の取り組みにおいて検討を進める。

○指針1：既存の市販書籍等の利用

学びの領域「③共通基礎教育」は基礎学力が中心であることから、指針1に基づき既存の市販書籍等からの最適な教材の選定・活用を基本とする。

○指針2：既存の市販書籍等と補強資料・教材等を組み合わせた利用

市販書籍等だけでは難しい・説明不足などの場合、それを学生向けにアジャストするための補強資料・教材等を追加する。（補強資料・教材は既存教材の利用または新規の制作とする）

学びの領域「①社会生活教育」の一部の科目は、健常者向けの既存教材だけでは難しい面があると考えられるため、補強資料等の追加を基本とする。

○指針3：新規開発

上記1・2いずれの方策が適当でない科目については、新規に開発する。

学びの領域「②職業教育」及び「①社会生活教育」の一部の科目については、知的障害者の職業教育に最適化された教材の新規開発を基本とする。

なお、「職業教育」の資格取得では、その一部において DVD 教材や e ラーニング教材等による在宅学習の導入も検討する。これは、限られた期間内での学習の幅を広げ、学生の可能性の向上を図ることが狙いだが、ここでは障害の程度や特性等を十分に考慮し、独習のみではなく必要な個別指導等のフォローアップも含め、無理がなく、かつ効果が見込める導入方法を検討する。

2.4. 指導支援ツール

次年度の取り組みとして、教員による指導を支援するツールとして、「学生カルテ」「指導ガイドライン」を整備する。「学生カルテ」とは、学生一人ひとりの成績や学習状況、指導履歴などを記録したもので、近年では個別指導に有効なツールとして導入している学校もある。これにより、障害の程度や学力、性格などに応じたきめ細かい対応・指導・支援に役立てていく。さらに、学科教員が「学生カルテ」で各学生の状況を共有し、教員が互いに協力し合いながらの指導・支援にも活用する。

特別支援学校対象アンケート調査報告

1. 調査の概要

1.1. 概要・目的

特別支援学校高等部における職業教育の実施状況やその具体的な内容、高等部卒業後の就職先や高等教育機関等への進学等の進路の状況、生徒や保護者の進学に対する意向などの把握を狙いとして、高等部本科及び本科・専攻科を設置している特別支援学校（知的障がい）に対してアンケート調査を実施した。

その目的は、本事業で構築する「知的障がい者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科」のカリキュラムや運営体制等の具体化に際し、特別支援学校高等部の教育内容や生徒の現状等を踏まえた検討を進めていく上で活用する基礎資料の整備である。

1.2. 調査の対象

高等部（本科）を設置している東北・北関東*の特別支援学校 111 校、及び専攻科を設置している全国の特別支援学校 9 校、計 120 校を対象とした。

※青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県

1.3. 調査の実施方法・時期等

(1) 実施方法

実施方法は郵送アンケート方式とした。調査票を全対象に郵送し、回答は郵送による調査票の返送、もしくはインターネット上に開設した本アンケート調査専用の回答 Web サイトで回答してもらう方法の併用とした。

調査票の送付先は校長とし、校長または高等部責任者の方に回答していただくよう依頼した。

(2) 実施時期

実施時期は平成 31 年 2 月である。

(3) 回収結果

有効回答数は 52 件（有効回答率 43%）。内訳は高等部（本科）が 48 件、高等部（専攻科）が 4 件であった。

1.4. 調査票の内容

特別支援学校高等部（本科）に対する調査票の内容は「Ⅰ．基本属性」「Ⅱ．教育内容・進路の現状」「Ⅲ．生徒の卒業後の進学に対する考え」の 3 部で構成した。

「Ⅰ．基本属性」では、入学定員・在籍生徒数、入学希望者の増減傾向など学校の基本情報に関する質問を設けた。「Ⅱ．教育内容・進路の現状」では、志願者に対する選考方法、職業教育の実施状況やその具体的な内容、卒業後の進路（就職先、進学先）などについて問うた。「Ⅲ．生徒の卒業後の進路に対する考え」では、卒業後の進学先の必要性、生徒・保護者の進学の意向、進学を妨げると思われる理由などに関する質問を設定した。

専攻科のある特別支援学校に対する調査票も本科と同様だが、「Ⅱ．教育内容・進路の現状」について、本科と専攻科それぞれ分けて現状を確認する質問を設けた。

アンケート調査で使用した調査票は、本報告書の巻末に参考資料として掲載している。

2. 調査結果

2.1. 回答校の基本情報

(1) 入学定員

高等部（本科）の入学定員は「21～30人」が最も多く、本設問に回答した学校の37%を占め、「30人以下」を足し合わせると63%と半数を大きく上回る。

この表に集計されていないものとして「若干名」「年度により変動」（各1件）という回答が寄せられている。

なお、この設問では無回答が多く、高等部（本科）では15件から回答が得られていない。

図表 2-1 入学定員

	小学部	中学部	高等部 (本科)	高等部 (専攻科)
10人以下	2	3	4	2
11～20人	6	5	5	2
21～30人	1	2	13	0
31～40人	0	1	4	0
41～50人	0	0	4	0
51人以上	1	0	5	0

(2) 学部全体の生徒数

以下は学部全体の生徒数である。学校によりその規模感に相違があることがわかる。

図表 2-2 学部全体の生徒数

	小学部	中学部	高等部 (本科)	高等部 (専攻科)
20人以下	12	16	6	3
21～30人	7	6	9	1
31～50人	5	7	7	0
51～70人	4	7	9	0
71～100人	7	3	9	0
101人以上	3	0	12	0

(3) 教員の人数

教員の人数は各学部いずれも「11～20人」とする回答が最も多く、これに次ぐのが「10人以下」となっている。

図表 2-3 学部全体の生徒数

	小学部	中学部	高等部 (本科)	高等部 (専攻科)
10人以下	8	12	10	4
11～20人	11	14	11	0
21～30人	7	9	7	0
31～40人	4	3	9	0
41～50人	5	1	7	0
51人以上	3	0	8	0

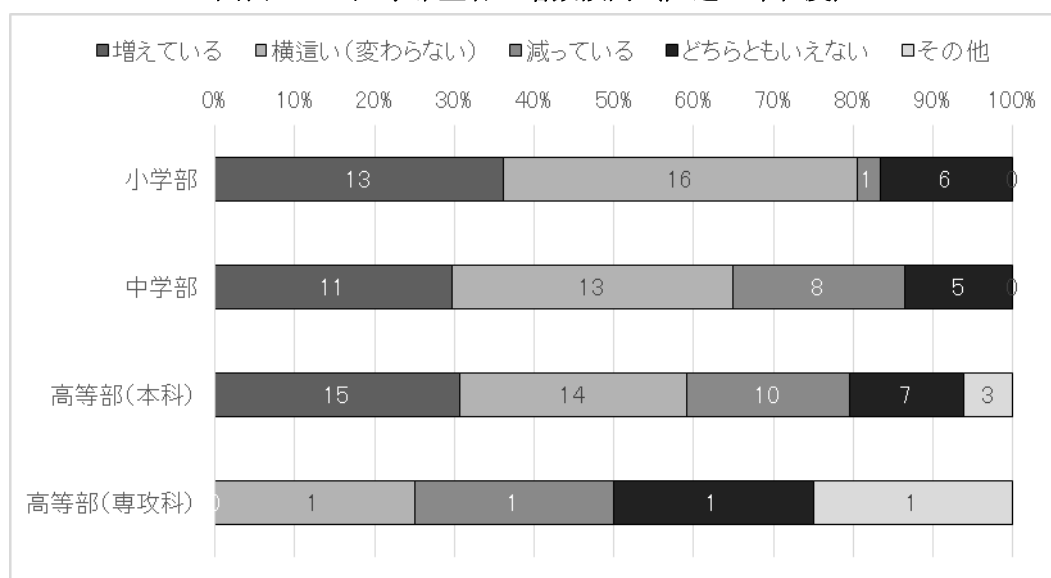
(4) 入学希望者の増減傾向

以下のグラフは、各学部における入学希望者の増減傾向（直近5年程度）について問うた結果である。

小学部では「横這い（変わらない）」が最も多く44%を占め、これに次いで多いのは「増えている」（36%）となっている。中学部も同様で、「横這い（変わらない）」に次いで「増えている」という回答が多い。

高等部（本科）は「増えている」が最も多いものの、「横這い（変わらない）」が僅差で続いており、「減っている」という回答も2割強となっている。

図表 2-4 入学希望者の増減傾向（直近5年程度）



	増えている	横這い (変わらない)	減っている	どちらとも いえない	その他
小学部	13	16	1	6	0
中学部	11	13	8	5	0
高等部(本科)	15	14	10	7	3
高等部(専攻科)	0	1	1	1	1

「その他」として寄せられたコメントを以下に列記する。

(高等部 (本科))

- ・ 年度によって増えたり減ったり
- ・ 3年前に特別支援学校宇都宮青葉高等学校(県立)開校により、一時的に減少したが、その後は大きな変化はない。
- ・ 開校2年目であり、全学年そろっていない科がありどちらともいえない
- ・ 平成28年4月開校した分教室で一クラスのみである
- ・ 微増傾向

(高等部 (専攻科))

- ・ 内部進学しかしていない。

2.2. 教育内容・進路の現状

2.2.1. 設置学科・選考方法等

(1) 設置学科

普通科が45件、職業学科が9件であった。職業学科については「学科名」「修業年限」「めざす職業(職種)」の回答を求めた。その結果を以下に一覧で示す。

図表 2-5 職業学科

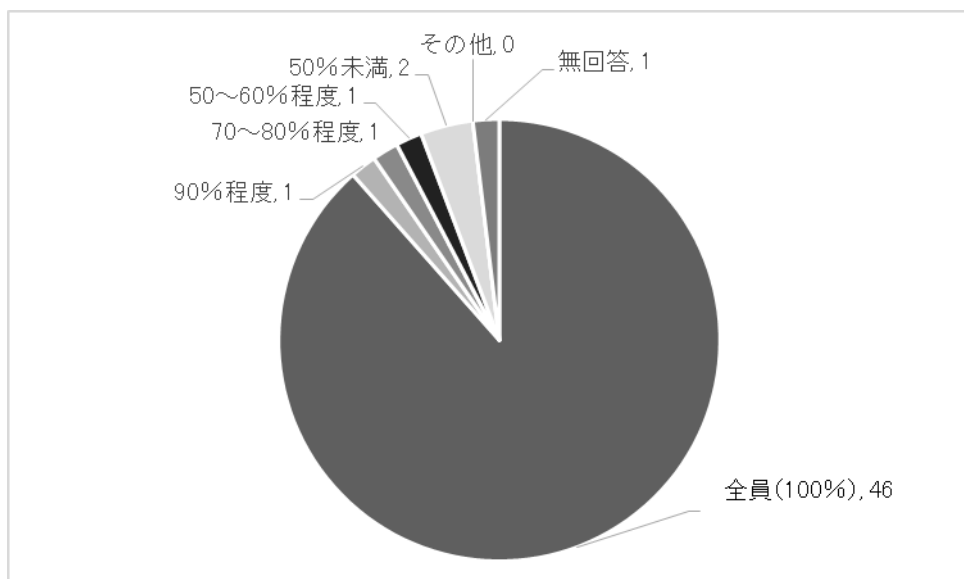
職業学科の名称	修業 年限	めざす職業(職種)
環境・福祉科	3	清掃業、飲食業、介護福祉など
産業科	3	一般就労
生活科学科 農産技術科 加工生産科 流通・サービス科	3	生徒の特性・興味に応じて選択
産業技術科 流通サービス科と福祉科	3	
産業技術科	3	不特定
産業科	3	特に決めていない

産業科	3	製造業 清掃業 農業 など
サービス総合科	3	清掃（ビルメンテナンス）・福祉現場の補助・製造 等
生産園芸科 工芸意匠科 生活環境科	3	農業 製造業

(2) **出願前の教育相談・面談の実施状況**

以下のグラフは、出願者のうち「出願前に教育相談・面談」を受ける方のおおよその比率を質した設問の集計結果である。

図表 2-6 出願前の教育相談・面談の実施状況



回答校の 46 校 (88%) が「全員 (100%)」と回答しており、「90%程度」「70~80%程度」が各 1 件で、ほとんどの学校が出願の前に出願予定者の教育相談・面談を実施していることがわかる。

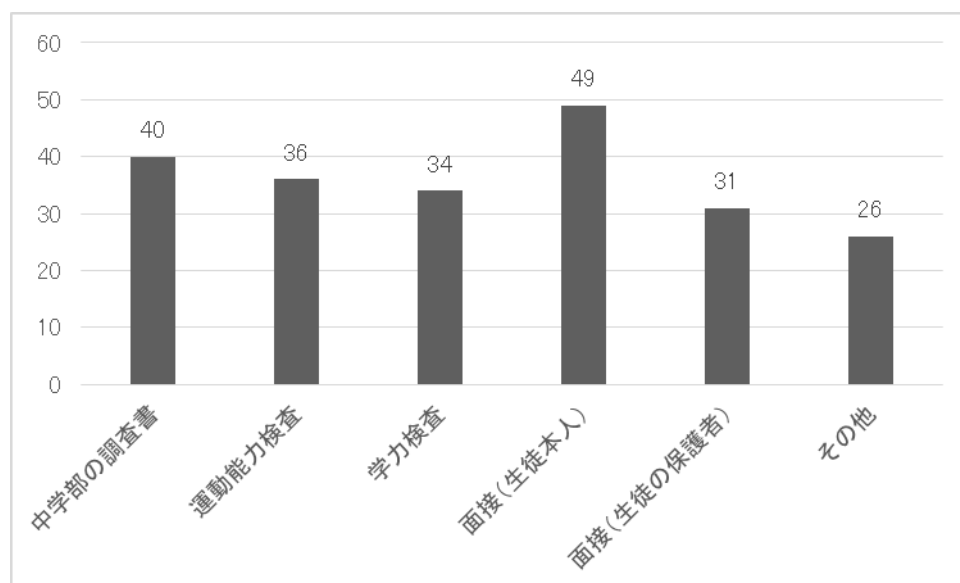
(3) **選考方法**

出願者に対する選考の方法に関する設問（複数選択）の集計結果を次のグラフに示す。

最も多い選考方法は「面接（生徒本人）」の 49 件（94%）で、ほぼすべての学校が実施している。次いで多いのは「中学部の調査書」の 40 件（77%）、「運動能力検査」「学力検査」がそれぞれ 36 件（69%）、34 件（65%）と僅差で並び、「面接（生徒の保護者）」という回答も 31 件（60%）と半数を超えている。

この設問では「その他」とする回答が 26 件と多数寄せられているが、多い意見は「作業能力検査」で 20 件となっている。

図表 2-7 選抜方法



「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

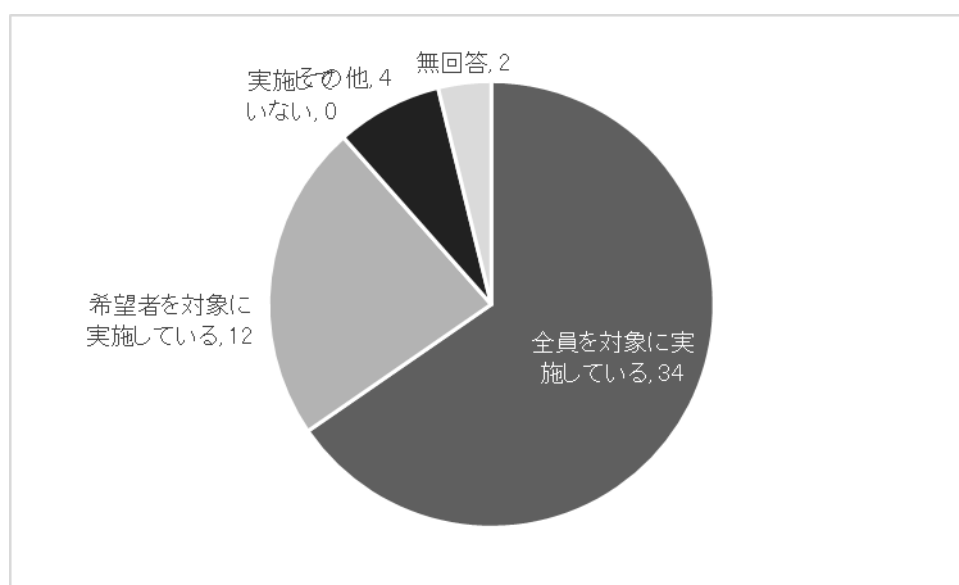
- ・ 作業能力検査 (同 13 件)
- ・ 作業能力検査 自立活動の諸検査及び行動観察
- ・ 作業能力検査 着脱検査
- ・ 作業能力検査、ボルト・ナット組み立て、ビーズ選別など
- ・ 作業能力検査、集団行動等検査
- ・ 作業能力検査、認知能力検査
- ・ 事前の教育相談、学校見学、体験
- ・ 自立活動の諸検査、作業能力検査
- ・ 社会生活能力検査
- ・ 諸検査 (身辺処理、集団行動、作業能力)
- ・ 面接 (生徒と保護者を一緒に実施。作業能力検査)
- ・ 面談 (中学担任)
- ・ 運動能力検査
- ・ 検診診断
- ・ 書類審査、校医健診、諸検査、面接に基づいて総合的に判定し、合格者を決定している。
- ・ 社会生活能力

2.2.2. 職場実習

(1) 「職場実習」の実施状況

次のグラフは、生徒が職業・職場を体験・学習する「職場実習」の実施状況を問うた結果である。最も多い回答は「全員を対象に実施している」の34件で、回答校全体の65%を占める。「希望者を対象に実施している」は12件(23%)で、これら2つを合わせると9割に近く、「実施していない」学校は0校である。

図表 2-8 「職場実習」の実施状況



「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

設問の選択肢「全員を対象に」の「全員」という表現が曖昧さを含んでいたため、「その他」を選択したケースがあったことがわかる。従って実際のところは、上のグラフよりも高い比率で「学年全員を対象に」職場実習が実施されているとみることができる。

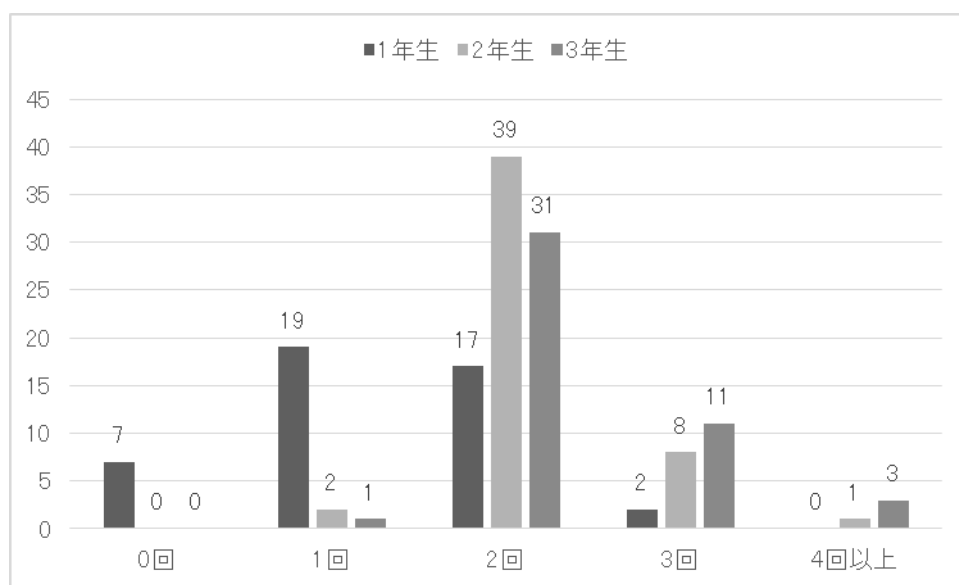
- ・ 企業などに行つての職場実習は2年生から全員を対象に実施している
- ・ 高等部2年、3年次に実施
- ・ 1年生は校内実習、2・3年生は校外での実習を全員対象に実施
- ・ 希望者を対象に実施している
- ・ 専攻科では実施している

(2) 「職場実習」の実施回数／年間と実施期間／回

●「職場実習」の実施回数／年

次は「職場実習」の1年間の実施回数を学年別で問うた結果である。

図表 2-9 「職場実習」の実施回数／年



	1年生	2年生	3年生
0回	7	0	0
1回	19	2	1
2回	17	39	31
3回	2	8	11
4回以上	0	1	4

1年生は「1回」「2回」という回答が多く、「0回」という学校もある。これに対して学年が上がるごとに回数は増加する傾向が読み取れる。2年生・3年生のいずれも「2回」が最も多いが、3年生では「3回」「4回以上」という回答数が2年生を上回っている。卒業後の就職に向けて、職場での体験学習の機会を増やしている状況が窺える。

なお、上記で集計できなかった回答として2年生で「2～5回」、3年生で「複数」「1～2回」「2～3回」「2～10回」という回答が各1件あった。

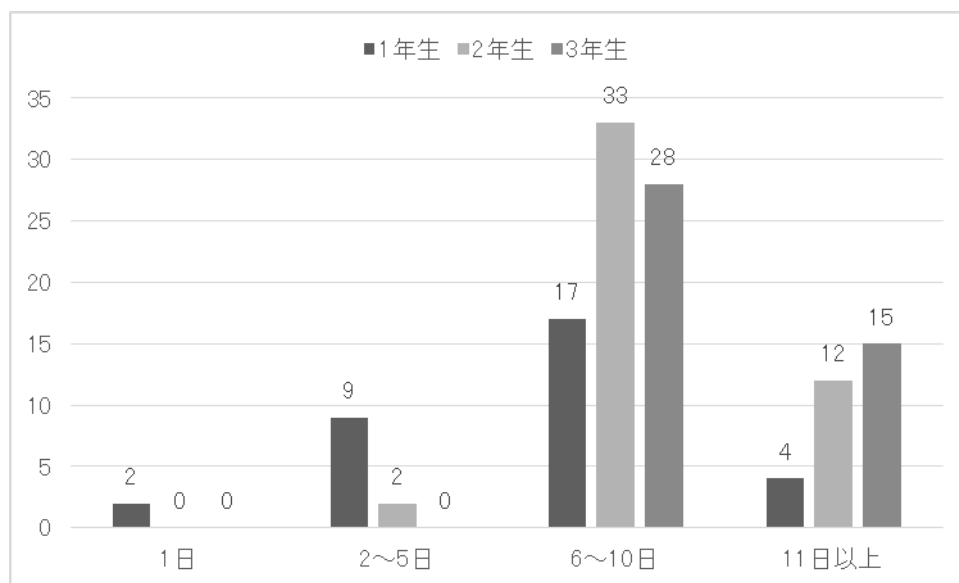
●「職場実習」の実施期間／回

続けて、職場実習1回あたりの日数の設問に対する集計結果を以下に示す。

1年生から3年生まで最も多いのは「6～10日」である。2年生は33件(63%)、3年生は28件(54%)と半数を超えている。また、「11日以上」という学校もあり、2年生が12

件（23%）、3年生が15件（29%）である。

図表 2-10 「職場実習」の実施期間／回



	1年生	2年生	3年生
1日	2	0	0
2~5日	9	2	0
6~10日	17	33	28
11日以上	4	12	15

なお、この設問でも上記で集計できなかった回答が寄せられている。それを以下に一覧で示す。

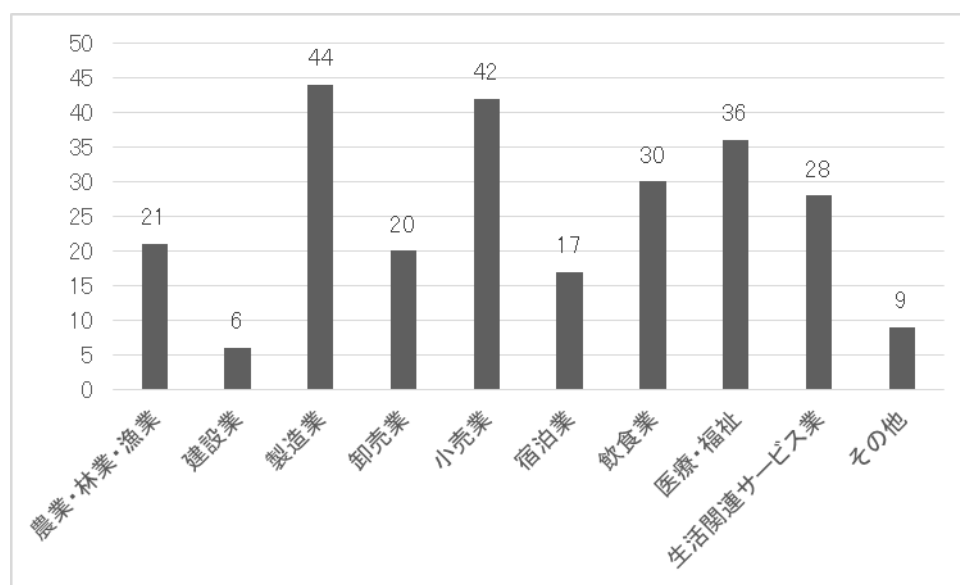
図表 2-11 実施期間／回の回答（集計対象外）

	1年生	2年生	3年生
1~5日	1	0	0
3~5日	1	0	0
3~10日	0	1	0
5~10日	4	1	2
10~15日	0	1	4
10~20日	0	0	1
2~20日	0	0	1
20~50日	0	1	0

(3) 実習先の企業等の業種

実習先の企業等の業種に関する集計結果を以下に示す。「製造業」「小売業」が僅差で並んでおり、これに「医療・福祉」が続いている。

図表 2-12 実習先の企業等の業種



「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 窯業
- ・ 1年制：年1回職場体験（希望者）・校内実習 福祉事業所
- ・ 三者で話し合って決める。ニーズがあれば開拓するので制限はない。
- ・ 本人、保護者の希望や生徒の実態に応じて実習先（業種）を決める
- ・ 就労移行支援事業所、就労継続支援事業所（A・B型）、生活介護事業所
- ・ 福祉事務所（就労移行支援、就労継続支援A型事業所・B型事業所、生活介護）
- ・ 縫製業、配送業、クリーニング業、清掃業
- ・ 各会社の清掃部門、総務部補助
- ・ 清掃業
- ・ 福祉サービス事業所

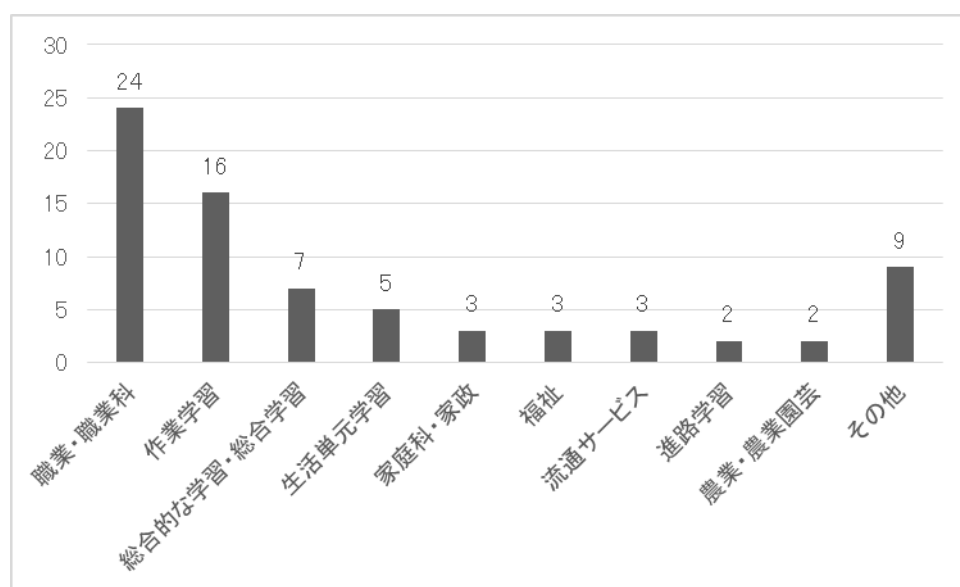
2.2.3. 職業を学ぶ教科（本科）

「職場実習」以外で、職業理解や職業生活に必要な事柄の学習を主たる目的とする教科について問うた質問の回答結果を以下に示す。この質問では、該当する教科の名称、授業時数と主な活動内容を確認している。

(1) 教科名

教科名で最も多いのは「職業」「職業科」の24件（46%）、これに次いで多いのは「作業学習」の16件（31%）である。

図表 2-13 教科名



回答が各1件のものについては、「その他」としてまとめた。以下にその内容を列記する。

- ・ キャリアガイダンス
- ・ 校内実習（製パン・製茶・調理）
- ・ 合同職業
- ・ 国語
- ・ 情報化
- ・ 職業・家庭
- ・ 専門教科（木工・陶芸・園芸・被服・コンクリート）
- ・ 日常生活の指導
- ・ 教科としては取り扱っていません。

(2) 主な活動内容

教科の主な活動内容に関する回答（自由記入）を以下に列記する。

- 1年：実習事前・事後、仕事調べ、自分のことについて、働くために必要なこと等
2年：実習事前・事後、人とのつき合い方、健康管理について、自立した生活に向けて等
3年：実習事前・事後、職業に必要な力、自立した生活（健康・金銭管理）、社会人になる心構え等
- 1年：実習事前・事後、働く理由、ビジネスマナー、金銭管理、作業実習等
2年：実習事前・事後、日々の実践目標、雇用形態と賃金、作業実習等
3年：実習事前・事後、卒業までのマイビジョン、支援機関、社会人としての心構え等
- 高等部指導要領教科職業に準ずる
- ・自己理解を促すための学習
・S S T
・実習の事前事後学習を通じた課題解決
- 高1～3年制：短期間の職場体験を、様々な業種で行い、自分がやりたい仕事を知ったり、適性を理解したりしながら、3年次に自分で進路を主体的に「決める」ことができるよう、授業を体系的に組み立てている
- ・H30年度：6つの作業班（縫製・リサイクル・工芸・食品・農耕・受託）
・作業製品の精算・販売活動 ・地域との関わりを重視した作業活動（チャレンジシップ、地域からの受託作業など）
- 週2時間
- ・社会人としてのマナー
・働くこと（働く意味、給料について等）
- ・自己理解、働くための知識の学習
・職場見学、体験
・職業ガイダンス
・職場実習（校内、現場、地元） など
- ・自己理解、他社理解について（S S T含む）
・職業理解、職業生活について
・実習事前・事後学習、
・卒後の社会生活について（余暇活動含む）
- どの教科も学習指導要領を基本にしながら学習している。
- 自己理解、将来設計、いろいろな仕事、現場実習事前事後学習、大人のマナー、コミュニケーション、金銭管理
- 実習の事前・事後学習、様々な仕事、将来の夢、職業ガイダンス、働くために必要なこ

と、社会人になるために

- 近隣の会社から軽作業の具材をいただき、ライン等のある工場に見立てた実習室で組み立て作業に取り組む。仕事をする上で要求される体力や態度、集中力等を育てることを目的としている。
- 自己理解、生活の自己管理、金銭管理（給料、税金、保険を含む）、健康と食事、マナー、余暇活用、関係機関について（支援機関、トラブル対応）等
- 家での手伝い、いろいろな仕事、作業学習の役割分担、協力するということについて学ぶ。・健康管理の大切さ。・各種スポーツ大会について（卒業後の余暇について学ぶ）。・洗顔体験（ポーラ化粧品の協力、自分の身だしなみについて学ぶ）
- - ・自己理解を深めよう
 - ・進路相談会に向けて
 - ・社会人の生活
 - ・学校や家の周りの仕事
 - ・道路を考える
 - ・書類の書き方
 - ・働くために必要なこと
 - ・社会参加、社会貢献を考えて
 - ・職場見学
 - ・いろいろな職業
- - ・シルク加工
 - ・喫茶サービス・ビルメンテナンス
- 受託作業
- 木工班、手芸班、陶芸班、農耕班に分かれての作業学習
- - ・自分について知る。
 - ・身の回りのルールを知ろう。
 - ・働くことを知ろう。
 - ・社会生活に必要な知識を身に付けよう。
 - ・基本的習慣について。
 - ・実習の事前事後学習
- 農業に関すること全般。
- - ・将来の夢
 - ・いろいろな仕事
 - ・マナー
 - ・経済生活 等
- - ・キャリア学習
 - ・働くとは

- ・ 社会人の生活
- ・ SST
- ・ すてきな大人になるために
- ・ 現場実習
- ・ 職場見学
- 現場実習に取り組もう
- いろいろな職業や職業生活について知識を深める。自分の長所や短所、課題について理解を深める。
- ・ 職業に関して 自己理解、仕事の理解、働くために必要な力、進路の選択、現場実習、社会人に向けて
- 週 1 回職場実習とその振り返り学習
- 食品等の箱折り、ビルクリーニング、喫茶サービス、鹿皮加工、介護福祉などの学習
- 年 8 回 実態別に分かれ、社会生活に必要な内容の学習を行います。(生活習慣、自己理解、職業観、勤労感、進別設計、社会組織 等)
- ものづくりや清掃、サービス等、生徒の興味関心や実感に応じて、働く意欲を育てている。
- ・ 学年・能力別（3 グループ）グループによる学習
- ・ 社会生活に必要な知識・技能・態度について学ぶ
- ・ 身だしなみ、食生活、調理、礼状書き、金銭管理、性に関する指導など
- ・ 家庭の役割 ・ 家庭生活と消費 ・ 地域の食料と郷土料理 など
- どの教科も学習指導要領を基本にしながら学習している。
- 物作りを通して働く姿勢を学ぶ。また、作った物は文化祭等で販売する経験もする。1 学年ですべての教科を経験し、本人の希望や適正に合わせて、2・3 学年では 1 つの教科を学ぶ。選択した教科と就職先の職種に関連性はない。
- (課程 I のみ)
- ・ 職業体験学習
- ・ ビジネスマナー
- ・ 清掃
- ・ 事務作業
- ・ これからの家庭生活
- ・ 整理整頓
- ・ 身だしなみを整える
- ・ 食事のマナー等
- 木工、被服、陶芸、農業、園芸
- 進路に関わるビジネスマナー、コミュニケーションや進路設計のための調べ学習など
- 高齢者福祉に関すること全般。

- 手紙（礼状）を書こう
- ビルククリーニング、製作、工芸の3班にわかれ実際の活動を通して、基礎的知識、技能、態度を身に付ける。
- 介護職員初任者研修
- 木工、被服、農園などの学習
- 作業学習を通して社会的能力を高めます。 1 社会に必要な知識を習得 2 働くことの喜びを実感 3 技術の向上
- - ・ P C の基礎、基本
 - ・ Word Excel を使った文書作成
 - ・ ビジネス文書検定等の受験
- - ・ 農耕班
 - ・ 縫製班
 - ・ 土工班
 - ・ 窯業班
 - ・ リサイクル班
- - ・ 働くことの意味を知ろう
 - ・ SNS やインターネットの正しい使い方
 - ・ からだの発達と性機能について知ろう
- リサイクル学習
- 働くことについて 実習について ビジネスマナー
- 野菜、花などの栽培
- 実際の作業を通して働くための態度、責任、知識、技能、身だしなみや言葉づかい、休み時間の過ごし方などを学ぶ。
- 農業班（農業）、工芸班（陶芸木工）、環境整備班（清掃等）、ビジネス班（受注の仕事）
- 働くための心構え、社会でのマナー、余暇利用などについて学習する。

2.2.4. 職業を学ぶ教科（専攻科）

(1) 教科名

回答された教科名を以下に示す。

- ・ 総合学習
- ・ 校内実習
- ・ 進路学習
- ・ 労働
- ・ 作業学習

(2) 主な活動内容

- 製パン・調理
- 本科と同じ（年 8 回 実態別に分かれ、社会生活に必要な内容の学習を行います。（生活習慣、自己理解、職業観、勤労感、進別設計、社会組織 等）
- 作業、清掃活動、軽作業、校外労働

2.2.5. 卒業後の進路

以下の表は各校が回答した進路別の人数を足し合わせた結果である。3 年間いずれの年度も「施設（通所）」が 6 割前後で最も多い。次いで多いのは「一般企業」で、3 割を上回る水準で推移している。これに対して、進学を選択する者は非常に少ない。

図表 2-14 卒業後の進路（人数の合計）

	2015 年度	2016 年度	2017 年度
一般企業	341	391	367
施設（通所）	684	686	671
施設（入所）	28	33	23
進学（専攻科）	25	17	17
進学（大学・短期大学）	0	0	0
進学（専門学校・各種学校）	8	11	10
在宅	13	15	26
その他	26	24	31
合計	1125	1177	1145

2.3. 進学に対する考え

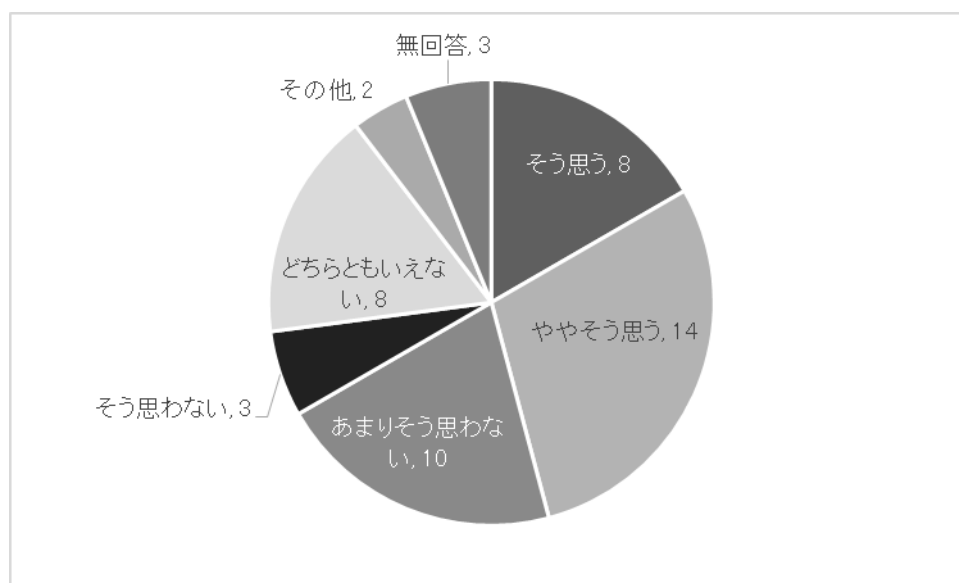
2.3.1. 進学先の必要性

(1) 進学先の必要性

以下のグラフは、専攻科を設置していない特別支援学校に対して実施した「高等部（本科）卒業後の進学先は必要だと思うか」という質問に対する回答結果である。

「そう思う」8 件（17%）、「ややそう思う」14 件（29%）で、進学先の必要性について肯定的な意見が 46%となっている。これに対して、「あまりそう思わない」は 10 件（21%）、「そう思わない」は 3 件（6%）で、これら 2 つの意見の合計は 27%に留まっている。

図表 2-15 進学先の必要性



「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 県立障害者職業訓練校があるが、訓練内容に限られるため、いくつか選択肢があるとよい。
- ・ 生徒の実態により進学することが有効でない場合がある。進学に対しては慎重に進める必要があると捉えている。

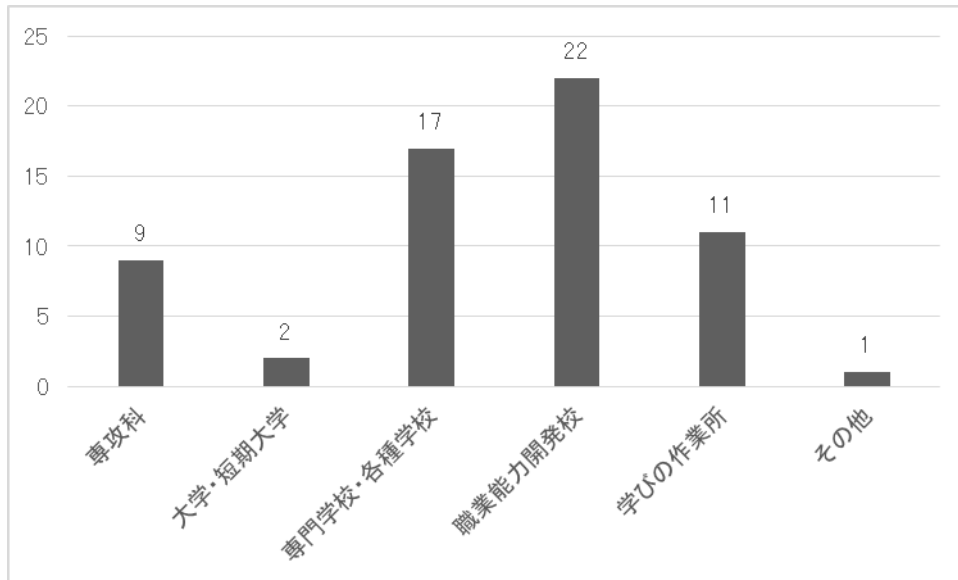
(2) 望ましいと思う進学先

次に示すグラフは、上記の設問で「そう思う」「ややそう思う」の回答者に対して「進学先として望ましいと思う教育機関・訓練施設」を問うた結果である（複数選択）。

最も回答が多かったのは「職業能力開発校」の22件で、前の設問で「そう思う」「ややそう思う」と回答した者22人全員がこれを選択している。次いで多いのは「専門学校・各種学校」で、17件（77%）となっている。

「その他」の1名からは「障害者職業訓練校」というコメントを得た。

図表 2-16 望ましいと思う進学先（複数選択）



2.3.2. 生徒・保護者の意向

(1) 高等部（本科）卒業後に進学したいと考える生徒

次のグラフは、専攻科を設置していない特別支援学校に対して実施した「卒業後も「引き続き学びたい」「進学したい」と考える生徒（卒業年次生）はいるか」という質問に対する回答結果である。

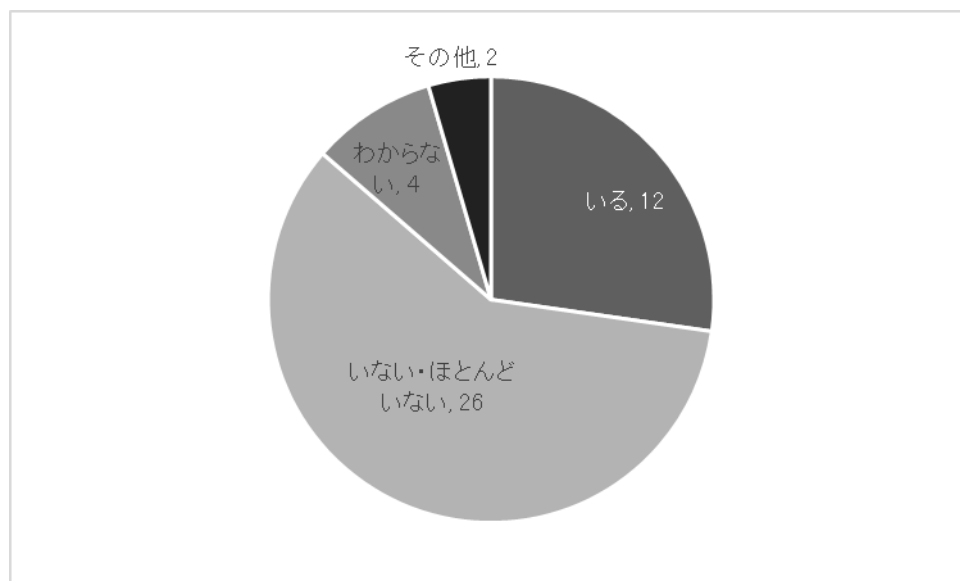
「いない・ほとんどいない」が最も多く 26 件（54%）と半数を超えている。これに対して、「いる」は 12 件（25%）に留まっている。

「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ そのような場所がないため、話がでることはない。
- ・ 現状では進学という選択肢がないため、実際に調査したことがないため、実数はわからないが、いると思う。

これは生徒の進学に対する意思や意向の有無の以前の話として、進学先がないという現実を指摘している。

図表 2-17 高等部（本科）卒業後に進学したいと考える生徒



さらにこの設問では、「いる」という場合、例年の平均として何名くらいいるかを問うている。下表に示すように、「1人」という回答が多いが、「4人」という回答もある。

図表 2-18 進学したい生徒の平均的な人数

進学したい生徒平均人数	回答数
1人	8
1～2人	2
2～3人	1
4人	1

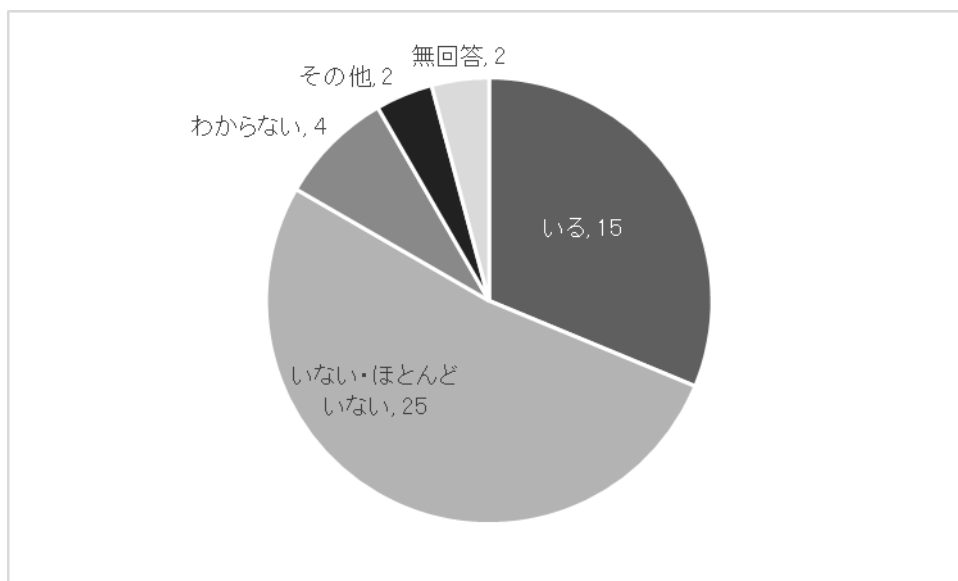
(2) 高等部（本科）卒業後に進学させたいと考える保護者

次のグラフは、専攻科を設置していない特別支援学校に対して実施した「卒業後も「引き続き学ばせたい」「進学させたい」と考える生徒（卒業年次生）の保護者はいるか」という質問に対する回答結果である。

上の設問と同じく「いない・ほとんどいない」が多数だが、「いる」という回答が生徒に比べて僅かだが多い。

この設問でも「いる」という場合、例年の平均として何名くらいいるかを問うている。下表に示すように、「1人」という回答が多い。

図表 2-19 高等部（本科）卒業後に進学させたいと考える保護者



図表 2-20 進学させたい保護者の平均的な人数

進学したい保護者平均人数	回答数
1人	10
1～2人	1
2人	2
3人	1
4人	1

2.3.3. 専攻科の状況

(1) 「卒業後も引き続き学びたい」「進学したい」と考える生徒

本科生に関しては、回答のあった4校から「12人」「4人」「5人」「2～3人」という具体的な人数が寄せられた。

専攻科生では1校から「1」人という回答があったが、他の4校はすべて「0人」である。

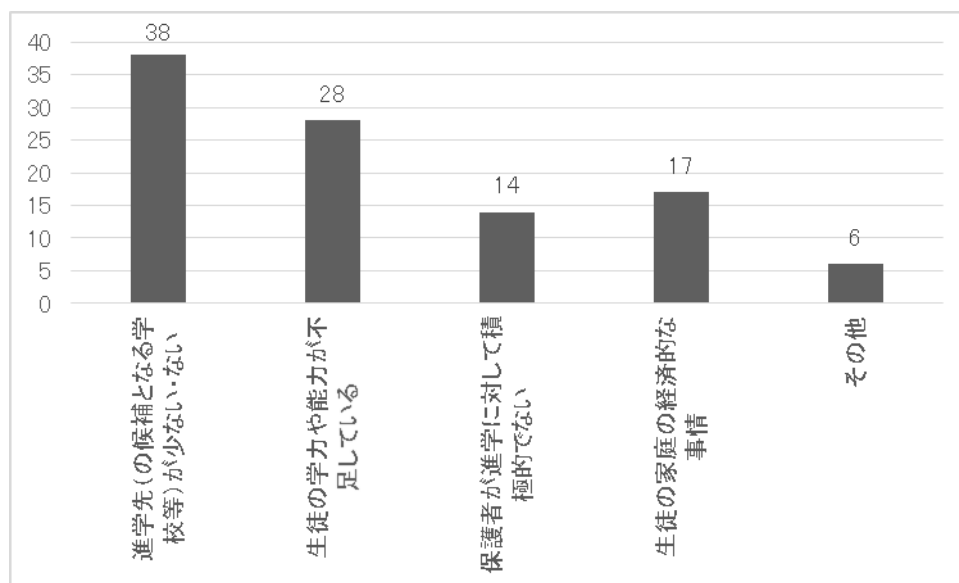
(2) 「卒業後も引き続き学ばせたい」「進学させたい」と考える保護者

本科生、専攻科生のいずれも、上記の生徒の意向とまったく同じ結果であった。

2.3.4. 進学を妨げる要因

次に示すのは、進学を妨げる要因（複数選択）について問うた結果である。進学先が少ない・ないという回答が最多となっている。

図表 2-21 進学を妨げる要因（複数選択）



「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

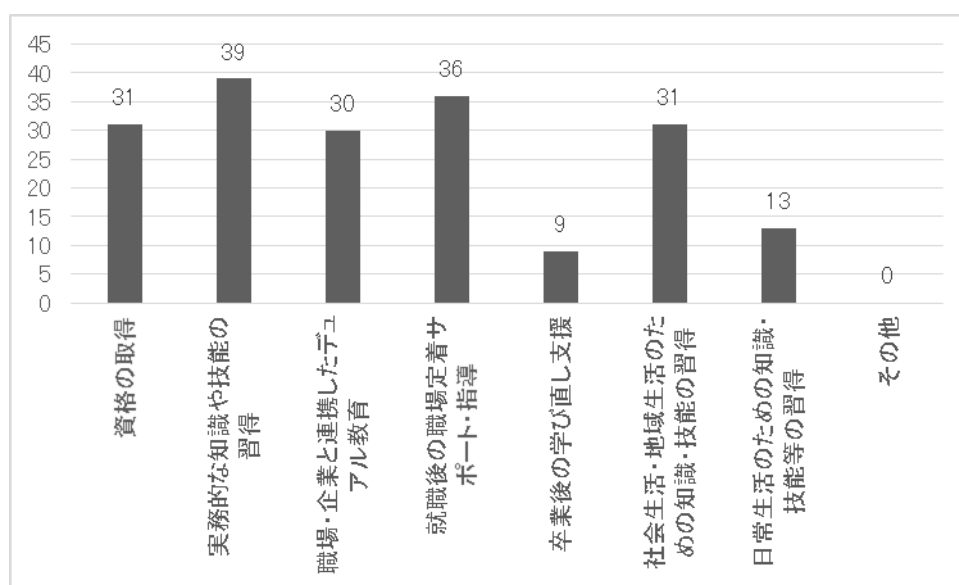
- ・ 進学する学校の選択肢かがほぼないため
- ・ 存在があまり知られていない。周囲に事例が少ないため、イメージをもちにくい（選択肢となりにくい）
- ・ 進学先を卒業した後の進路について、在学中の生徒に十分な情報提供ができないため、積極的に勧めることができない。
- ・ 進学先を卒業したあとの移行が難しい
- ・ 高校卒業の資格を持っていない
- ・ 本人の意向

2.3.5. 専門学校への要望・意見

(1) 専門学校に重視してほしい教育

特別支援学校高等部卒業後の進路としての専門学校において、重視してほしい教育を問うた結果が次のグラフである。

図表 2-22 専門学校に重視してほしい教育（複数選択）



「実務的な知識や技能の習得」が 39 件（75%）で最も多い。以下、「就職後の職場定着サポート・指導」36 件（69%）、「資格の取得」と「社会生活・地域生活のための知識・技能の習得」31 件（60%）と同数で並んでいる。

(2) 専門学校に対する要望・意見等（自由記入）

専門学校に対する要望・意見等として寄せられたコメントを以下に示す。

- 知的障害特別支援学校高等部卒業後に専門学校への進学を考えた場合、入学資格がない場合がある。専門学校の入学資格を明確にさせていただくとともに、現在入学資格がない専門学校にも門戸を広げてほしい。
【5】に記したように、知的障害のある障害者を対象としたコースを設けてほしい。
- 知的の特別支援学校に入学し卒業すると、卒業後の進路の幅がせまくなってしまふ。介護やサービス、PC等の職種を希望する生徒が増えているため、そのようなニーズに対応できるような学校を望みます。
- 資格があれば良いと思う

- 知的障害を主とする支援学校のカリキュラムのため、通常の専門学校への進学するための学びの場がない。また、単位制ではなく、授業の総時間数が卒業条件になるため、専門学校の受験の要件に欠けることもある。
- 選択できる専門学校がない。またあったとしても進学できる力（能力）が備わっていないためできないと思う。
- 能力をつけるための期間が長いと良い（2、3年くらい） 当然能力にもよりますが、ある程度卒業後の行き先（就職口）が保証されていると進学も選択肢になりやすいかと思えます。
- 特別支援学校の高等部までの教育は全教科に渡り広く浅く学習している。専門学校では、その上に立って各特性や興味関心の高い分野を選択して学習できる場所になってもらいたい。
- 知的障害のある方々が専門学校へ進学できる、受け入れてもらえるとなれば進学を希望し、期待する保護者は多いと思う。保護者の期待が何であるのかをよく把握して教育していただく事を望む。
- 障害があっても高等部卒業後に就職して社会人としてがんばっている生徒は多い。「進学」のメリットやこんな生徒には進学が向いている等の情報がはっきり開示されていると良いと思う。
- 特別支援学校（知的障害）を卒業後、専門学校へ進学した生徒もいたが、適切な支援を受けられず、（障害のない人たちとの）差が大きくなってしまい、卒業することができなかった。専門学校での受け入れをする場合、障害理解に加え、適切な支援のできる体制や就労支援等が必要だと感じている。
- 進路として、専門学校の選択肢が増えるとしたら、とてもありがたいことです。
- 毎年1、2名は、一般企業に就職するために、もう少し学ぶ（訓練）期間が必要だと思う生徒がいます。移行支援事業所や能力開発校だけでなく、専門学校で学びたいという生徒も必ずいると思います。
- ・専門学校と卒業後のアフターケアはどこまでかかわっていただけるのかを知りたいです。
- 専門学校の進路の情報がほしい。
- 本校では実習と称して専門学校の授業体験をします。その時点で合否について進言していただきたいと思えます。
- 生活に関する事、職業に関する事、学業に関する事をバランス良く指導していただけると良い。高等部卒業時点で叶えることができなかった夢を諦めることなく、さらに自分自身の能力を向上させ、夢を叶える生徒が増えれば幸いである。
- ・高等部3年間で成長しきれない生徒の指導を高等部と連携してお願いしたい。
- ・就労移行事業所の活動と学校での教育の中間的活動を期待したい。
- ・就職するための支援と定借の支援（関係機関と連携して）

- ・保護者との連携、共通理解を図って進路選択、決定して欲しい。(本人の考えだけでなく、保護者のサポートが大切であるため)
- 本校の生徒の様子をみると、専門学校へ進むものは少ないが、多様な生徒の価値や興味を考えると専門学校の必要性は感じています。
- ・もっと学びたいと思っている生徒もいると思いますので、通しやすい環境にあればと思います。
 - ・またその後の就職支援をしっかりとしていただけると安心かと思います。
- 本人のみならず家族のサポートが重要である。

学びの作業所対象アンケート調査報告

1. 調査の概要

1.1. 概要・目的

「学びの作業所」とは、障害者総合支援法上の制度である「自立訓練（生活訓練）事業」を活用して、特別支援学校高等部卒業後の「専攻科」のような”教育的機能”を意識した学びの場を提供している事業所をさす。

本調査では、この学びの作業所における教育（自立訓練・生活訓練）の実施内容や教育機関と連携した訓練等の実施状況、訓練修了後の進路、訓練修了後の進学に対する考えなどの把握を狙いとして、学びの作業所に対してアンケート調査を実施した。

本調査では、本事業で構築する「知的障がい者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科」のカリキュラムや運営体制等の具体化に際し、特別支援学校高等部卒業生に対する教育（自立訓練・生活訓練）の先行事例としての学びの作業所から、その知見を得ることが目的である。

1.2. 調査の対象

全国の学びの作業所 42 事業所を対象とした。

1.3. 調査の実施方法・時期等

(1) 実施方法

実施方法は郵送アンケート方式とした。調査票を全対象に郵送し、回答は郵送による調査票の返送、もしくはインターネット上に開設した本アンケート調査専用の回答 Web サイトで回答してもらう方法の併用とした。

調査票の送付先は事業所長とし、事業所長または現場責任者の方に回答していただくようお願いした。

(2) 実施時期

実施時期は平成 31 年 2 月である。

調査票は事業所長宛とし、所長または現場の責任者の方に回答していただくようお願いした。

(3) 回収結果

有効回答数は 16 件（有効回答率 38%）であった。

1.4. 調査票の内容

調査票の内容は「Ⅰ. 基本属性」「Ⅱ. 教育（自立訓練・生活訓練）の内容」「Ⅲ. 利用者の訓練修了後の進学に対する考え」の 3 部で構成した。

「Ⅰ. 基本属性」では、運営組織の種別、実施事業、利用者の人数、利用希望者の増減傾向などの基本情報に関する質問を設けた。「Ⅱ. 教育（自立訓練・生活訓練）の内容」では、その内容、他の教育機関や施設等との連携、特徴的な内容や指導法、訓練修了後の進路（就職先・進学先）などについて問うた。「Ⅲ. 利用者の訓練修了後の進学に対する考え」では、訓練修了後の進学先の必要性、利用者・保護者の進学の意向、進学を妨げられる理由などに関する質問を設定した。

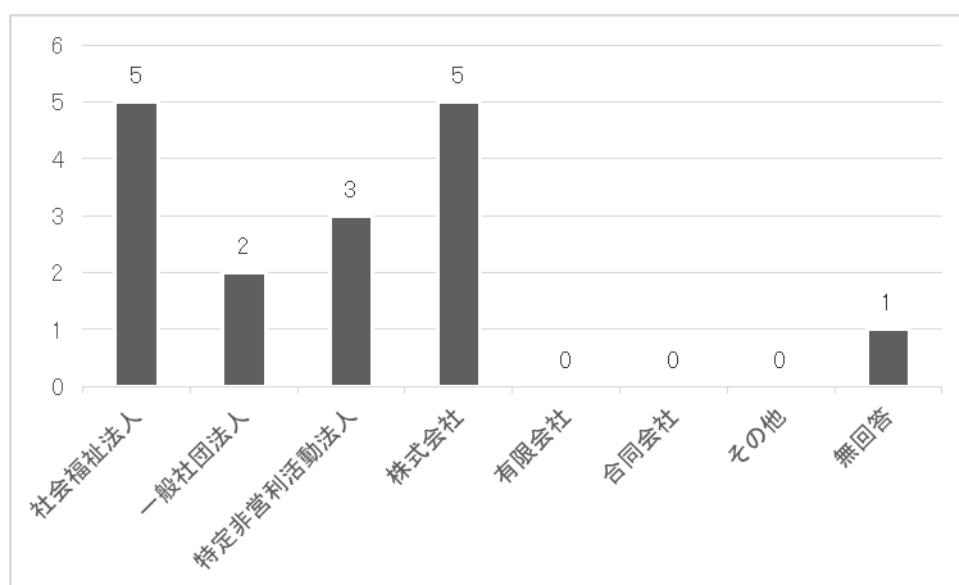
2. 調査結果

2.1. 回答者の基本情報

(1) 事業所の設置者・運営組織

以下に、回答事業所の運営組織に関する集計結果を示す。社会福祉法人が5件、これに株式会社、特定非営利活動法人が続いている。

図表 2-1 事業所の設置者・運営組織



所在地は、以下の図表の通りである。学びの作業所は西日本から始まったこともあり、西日本の事業所が多い。

図表 2-2 所在地

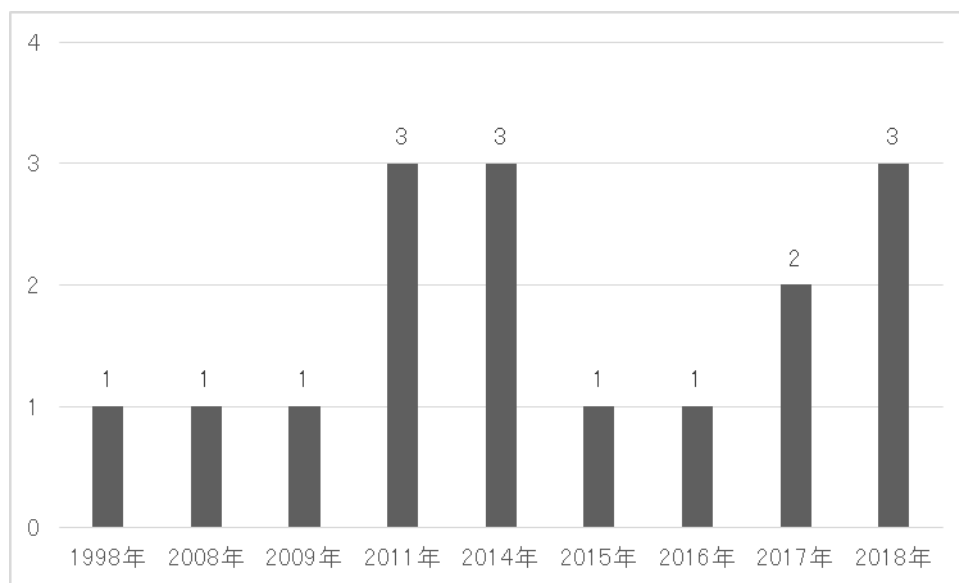
所在地	件数	所在地	件数
北海道	2	和歌山県	4
福島県	1	広島県	1
茨城県	1	福岡県	2
大阪府	2	鹿児島	1
兵庫県	2	計	15

(2) 事業開始年と実施事業

回答 15 件のうち、13 件が 2010 年代に事業を開始している。

実施事業はすべての回答者が「自立訓練（生活訓練）」を実施している他、「生活保護」2 件、「就労移行支援」1 件であった。

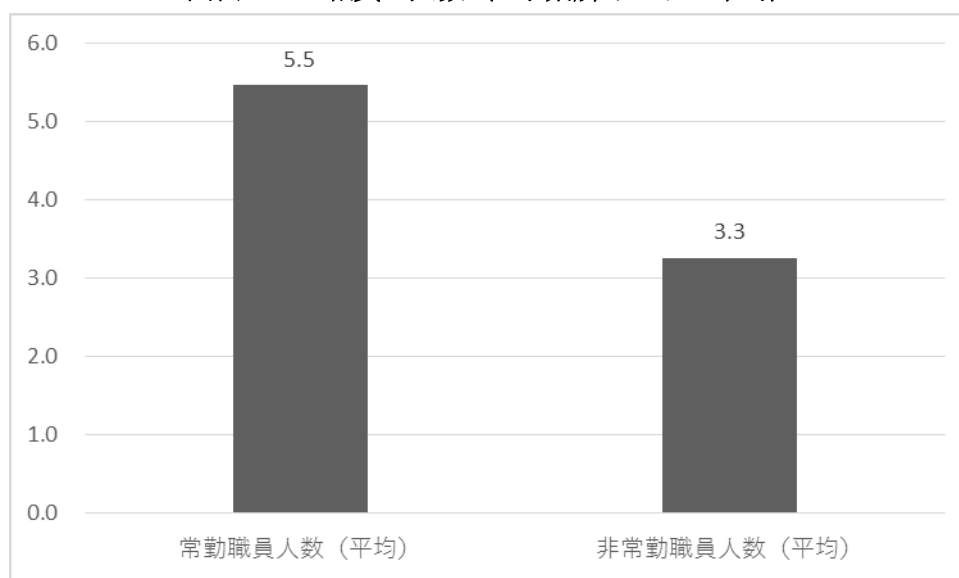
図表 2-3 事業開始年



(3) 職員の人数

職員の一事業所あたりの人数の平均は常勤職員が 5.1 人、非常勤職員が 3.2 人である。

図表 2-4 職員の人数（1 事業所あたりの平均）



■常勤職員の人数

0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
0	3	3	1	0	2	1	2	0	2	0	2

■非常勤職員の人数

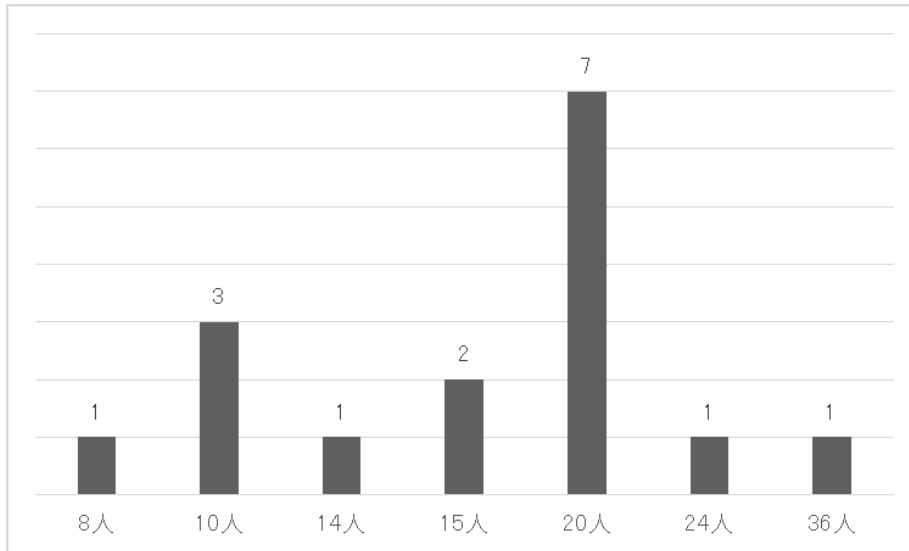
0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人
1	3	3	1	2	1	0	1	1	1	0	0

※非常勤職員は無回答2件

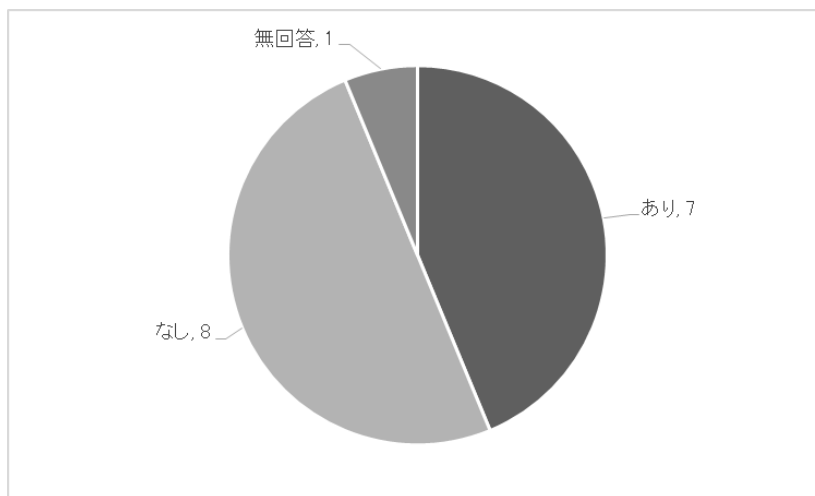
(4) 利用者に関する基本情報

募集人数は「8人」から「36人」まで、事業所により開きがあるが、最も多いのは「20人」となっている。

図表 2-5 募集人数

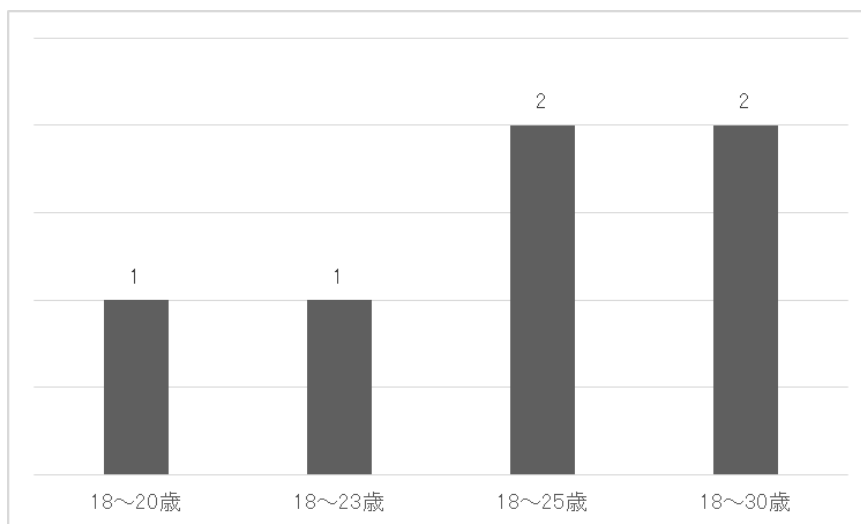


図表 2-6 募集に際しての年齢制限の有無



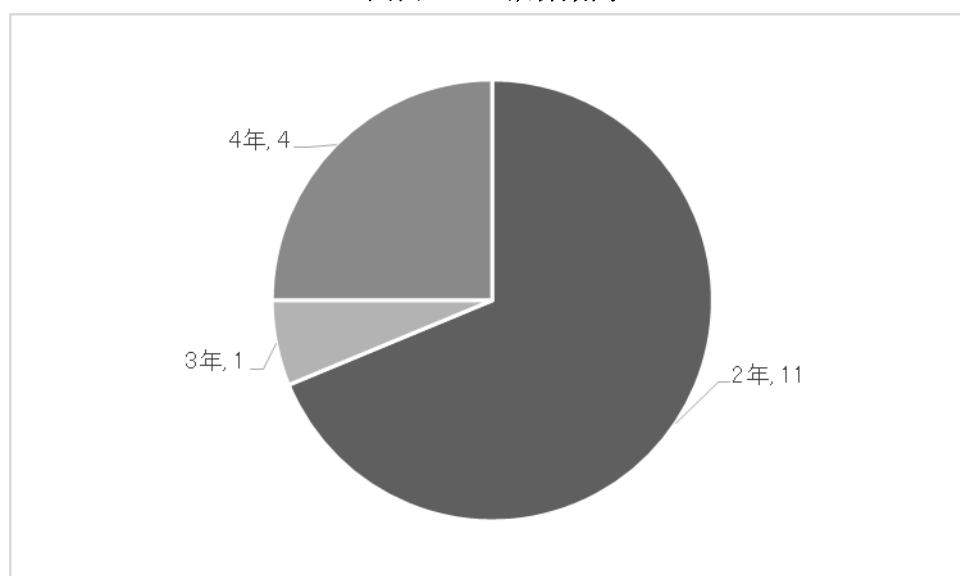
募集に際して年齢制限は、「あり」が7件、「なし」が8件と分かれています。年齢制限を設けているケースでは、以下のグラフに示されるように、18歳から20歳代までとする事業所が多い。

図表 2-7 年齢制限



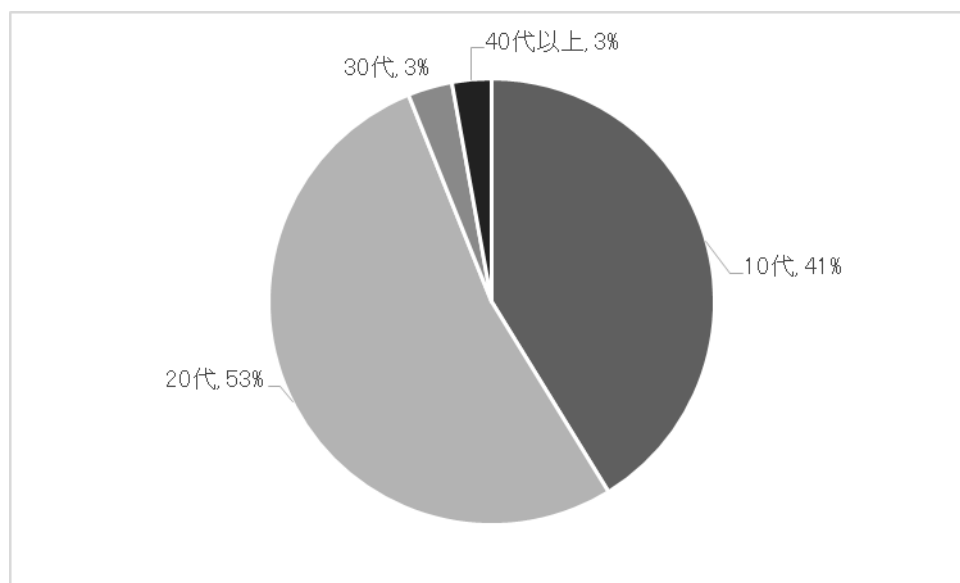
訓練期間は生活訓練事業の「2年間」が最も多いが、就労移行支援事業の2年間を加えた「4年間」の事業所も4件となっている。

図表 2-8 訓練期間



利用者の年齢（平成 30 年 12 月現在）は、「20 代」と「10 代」で 94%を占めている。

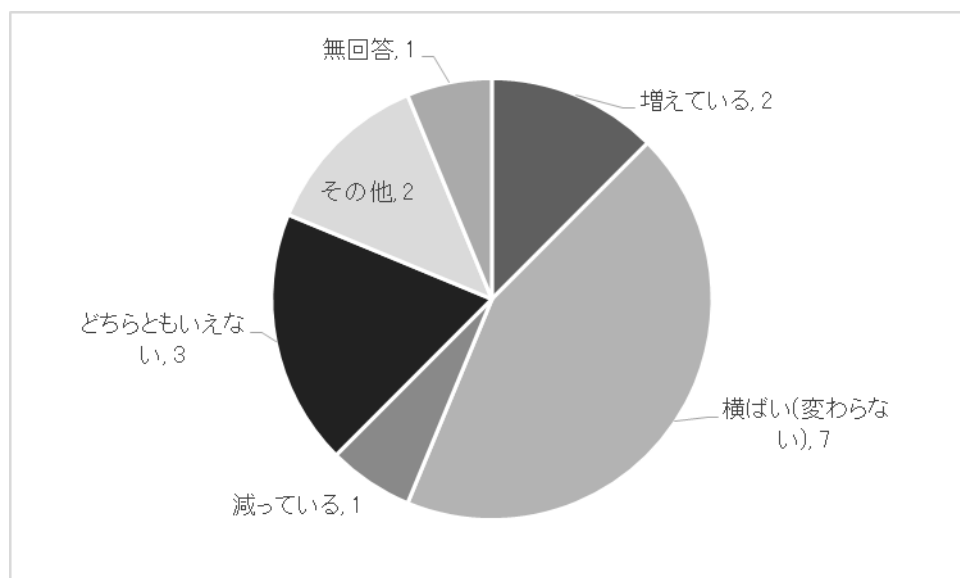
図表 2-9 利用者の年齢層別の比率



(5) 利用希望者の増減傾向

次のグラフは利用希望者の増減傾向（直近 5 年間程度）について問うた結果である。「横這い（変わらない）」が最も多い。

図表 2-10 利用希望者の増減傾向



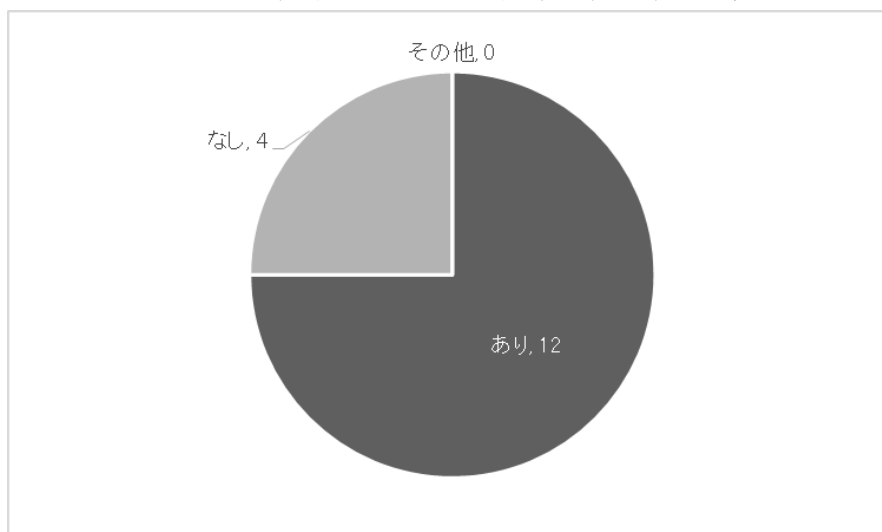
「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 2019年度から定員を25名とするので、25名近くまで増える予定
- ・ 事業開始時は10名、現在は12名。(併用者含む)
- ・ 昨年減り、今年増え始めた

(6) 他県・遠方からの見学・利用希望

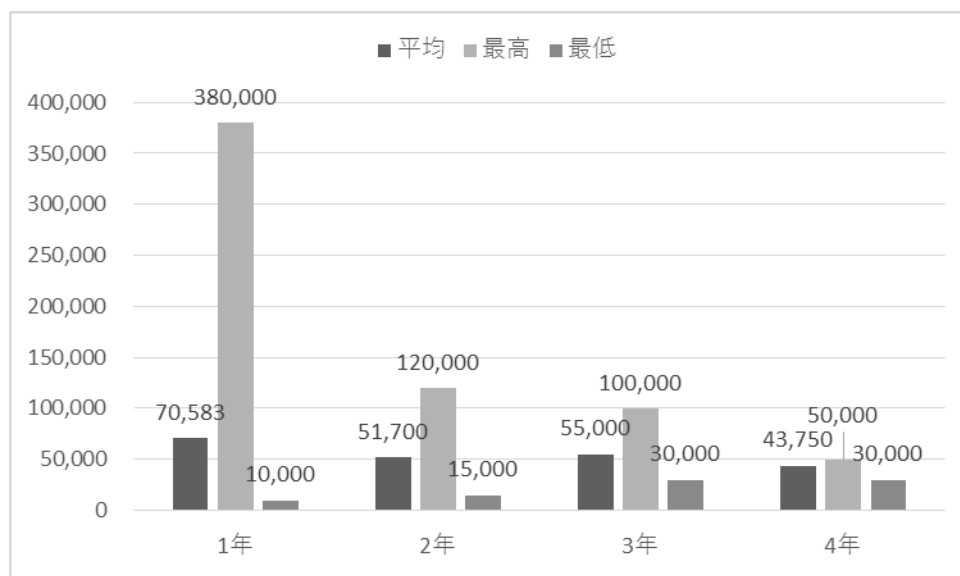
以下のグラフは、「他県や遠方など現在の住まいからは通所が困難な方の見学や利用希望はあるか」という質問の回答結果である。「ある」という回答が12件となっている。

図表 2-11 他県・遠方からの見学・利用希望の有無



(7) 利用者の1年間の平均的な負担額

図表 2-12 利用者の1年間の平均的な負担額



利用者が負担する金額（教材費や課外活動その他一切を含む金額）について、学年別に問うた結果が上のグラフである。各学年の平均金額は1年「70,583円」、2年「51,700円」、3年「55,000円」、4年「43,750円」となっている。

グラフでは、それぞれの学年で最も高い負担金額と最も低い負担金額も示しているが、事業所によりその差は大きい。

2.2. 訓練内容・進路の状況

2.2.1. 時間数等

(1) 開始時刻・終了時刻

以下の表は、訓練の開始時刻・終了時刻を問うた結果である。開始の時刻は9時から10時、終了時刻は15時から16時の範囲である。昼休みを含む時間数は、5時間30分から7時間となっている。

図表 2-13 開始時刻・終了時刻

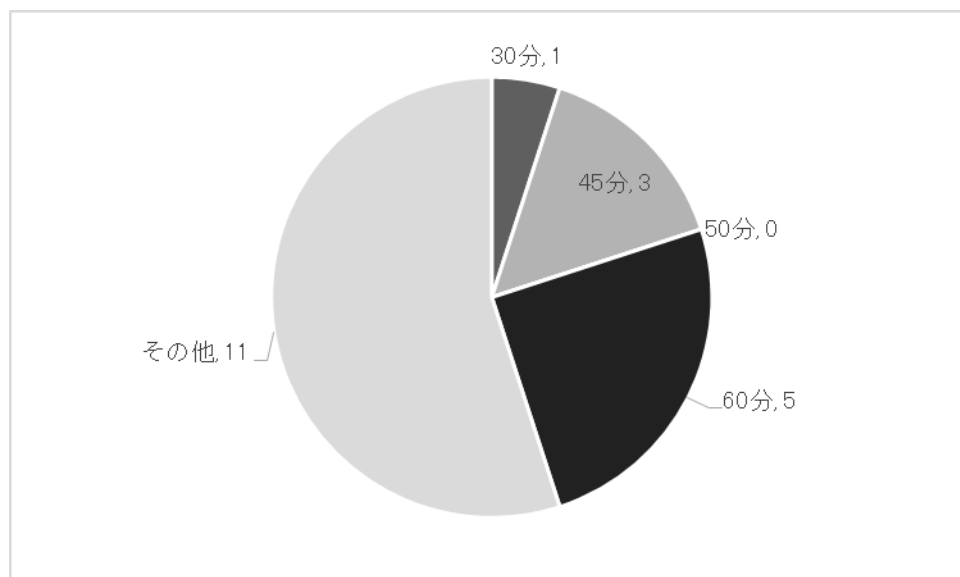
開始時刻・終了時刻	回答数
9時0分～15時0分	4
9時0分～16時0分	1
9時30分～15時0分	1
9時30分～15時30分	5
9時30分～15時10分	1
9時30分～15時20分	1
10時0分～15時30分	1
10時0分～16時0分	1
無回答	1

(2) 訓練（授業）1コマの時間数

訓練（授業）の時間割における1コマあたりの時間数を質した設問に対する回答結果を以下に示す。

「60分」という回答が5件、「45分」が3件、「30分」が1件だが、「その他」とする回答が10件と最も多い。その内容は、「55分」2件、「80分」1件、「90分」2件、「100分」2件、「120分」1件の他、「10時～12時、13時30分～15時の1日2単元（途中休憩あり）」「午前1コマ」「75分と100分」という回答であった。

図表 2-14 訓練（授業）1コマの時間数



2.2.2. 訓練内容

(1) 訓練（授業）の領域

訓練（授業）で学ぶ領域を以下に示す5つに区分したとき、標準的な1週間の訓練（授業）時間数の大まかな構成比（%）を質した。

図表 2-15 訓練（授業）領域の区分

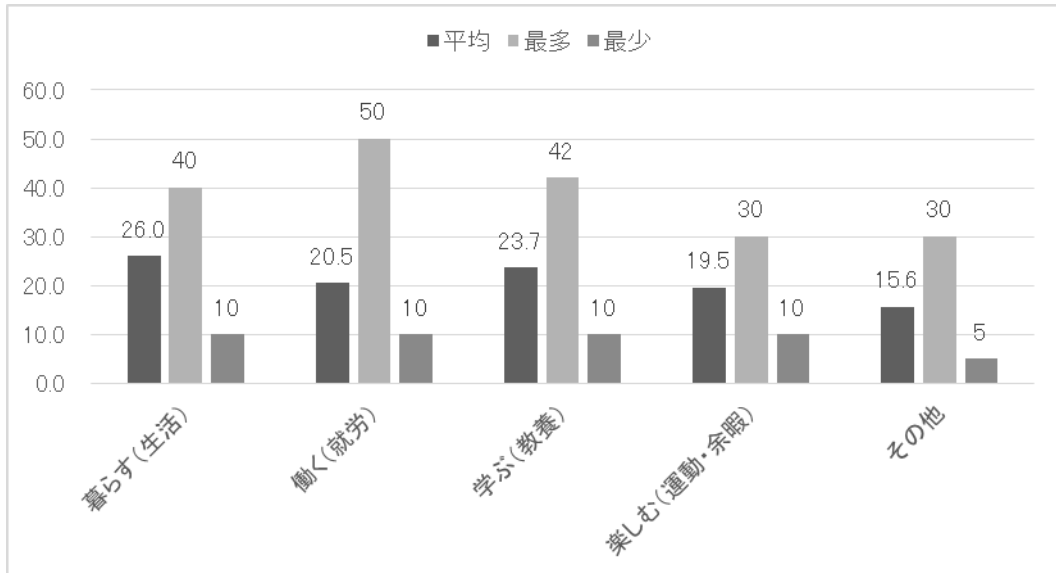
訓練の領域	内容	構成比
①暮らす（生活）	人々とかかわり合いをもち、社会・地域での生活や家庭生活を豊かにすることを目的とする訓練や活動	%
②働く（就労）	働くことへの理解や職場体験、仕事実習、自己理解など職業生活を豊かにすることを目的とする訓練・活動	%
③学ぶ（教養）	国語や英語、美術、情報などの教科別の学習や、その他社会人・職業人として必要な教養を身につけることも目的とする訓練・活動	%
④楽しむ（運動・余暇）	生涯スポーツや遊び、屋外活動、芸術鑑賞など余暇を楽しむ日常生活を豊かにすることを目的とする訓練・活動	%
⑤その他	上記の①～④に分類することが難しい訓練・活動	%
合計		100%

この設問に対する集計結果を以下にグラフで示す。

平均でみると「暮らす（生活）」が「26.0%」で最も多く、「働く（就労）」が「20.5%」、「学ぶ（教養）」が「23.7%」、「楽しむ（運動・余暇）」が「19.5%」、「その他」が「15.6%」である。

一方、「最多」に着目してみると、「働く（就労）」が全体の 50%という事業所や、「学ぶ（教養）」を 4 割強に設定している事業所等、様々である。学びの作業所には、特別支援学校のように学習指導要領が定められておらず、またその成り立ちも地域のニーズや課題への対応によることから、各事業所がそれぞれに特色のある訓練・教育内容を考案し実施しているものと推察される。

図表 2-16 訓練（授業）領域の構成比



(2) 他の教育機関や施設等との連携

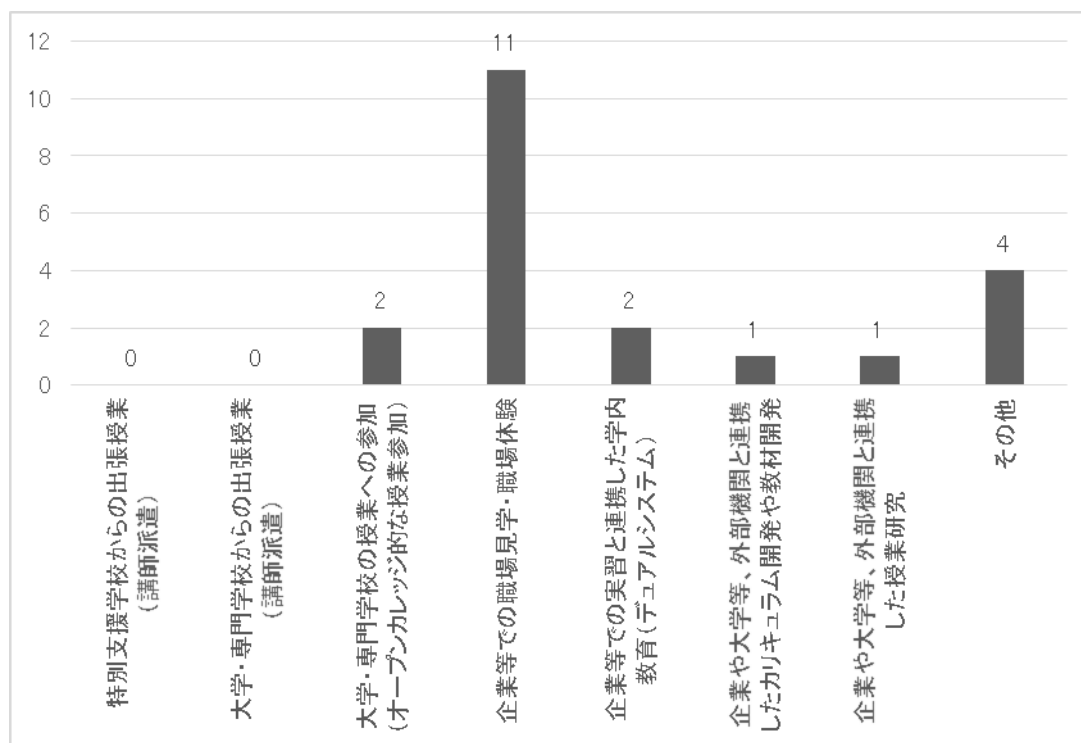
次に示すグラフは、他の教育機関や施設等と連携して実施している訓練や活動に関する設問の回答結果である。

「企業等での職場見学・職場体験」という回答が 11 件と最多で、それ以外の項目に対する回答は少ない。

「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 発達検査の実施とそれぞれにした研修
- ・ 大学生との交流
- ・ ボランティア講師による出張授業

図表 2-17 他の教育機関や施設等との連携



(3) 特徴的な内容や方法等

各事業書で実施している特徴的な訓練内容や指導方法などについて、自由記入方式で回答を求めた。その結果を以下に一覧で示す。

- 自立訓練2年を前期 就労移行2年を後期としてトータル4年間を一貫して支援する自立訓練終了した人は就労移行へ進み、進路を考えていく
- ・研究活動
・演劇
- ・研究ゼミ発表会 (好きなテーマにそって調べ、まとめ発表する)
・えこーる新喜劇 (プロの放送作家による脚本つくり練習と舞台発表)
・アウトドアの体験ーキャンプの中にツーリングやロッククライミング
・選択講義の中でクライミング・ダンスなども取り入れている
・部活動 (サッカー部、美術部) など
- ・研究論文の作成と発表会の実施
・資格検定
- 1. テーマ研究を1年かけて (4~1月) 行っている。個人の研究を進めるための現地見学など体験研究に学年 (同期) の仲間で行き、研究を共有している。
2. 演劇の授業

3. こころと身体の授業（性教育）

4. (合同) ホームルーム「話し合い活動を中心に」

- ・月2回程度土曜日に郊外での体験活動による「余暇活動」の授業
 - ・地域の人材を特別講師として活用し、調理、芸術（ジャンベ）、パソコン、ダンスの授業実施
 - 模擬就労体験（カフェ経営）法人内の利用者、職員を対象に月1回カフェを開く。カフェウィーク 月曜日：材料仕入 火曜日：デザート仕込み 水曜日・木曜日 カフェ営業 金曜日：会計・片づけ 振り返り 食材購入、菓子・ケーキ作りから接客、売上計算まで一貫した活動を行っています。
 - 興味・関心のあることを年間を通して調べて発表する個別またはグループによるテーマ研究
 - ①調理計画、買物学習、調理実習の一連の学習に3日間かけて実践的指導を行っている。（毎月実施）
 - ②利用者の生活力を高めるための指導を柱として行い、利用者の自主性を重んじている。
 - ③専門的知識、技能を持ったボランティアの方の指導を行っている。
 - 原付免許、外部専門職からの指導（フラワーアレンジメント、ダンス）
 - ・田植えや稲刈りなどの野外体験
 - ・土曜開校での余暇活動
 - ・非常勤講師による専門分野の指導（芸術、ビジネス分野）
 - 音楽、仮設実験、フラワーアレンジなど、専門分野の講師の方に来ていただいています。又退職教員の方にも授業を交代でおねがいしています。
- 他に調理実習や、卒業旅行、遠足の企画、友達同士のトラブルについての話し合い等もあります。
- 夏には同じような年齢の方が集まる事業所の方とキャンプにも行きます。今年度より5回シリーズで、性の学習「心とからだ」の授業というのを取り入れました。千住真理子さんの教材を使用しています。資格取得は行っていません。
- ・学生（利用者）の要望や（やりたいこと：山登り、1日カラオケなど）をとり入れた学習
 - ・全体で活動するだけでなく、小グループ（2人から）でやってみたい活動（ディズニーランドに行きたいなど）を、計画して実行する。
 - ・「学ぶ（教養）」では、美術、詩、写真など、表現する事を大切に（自己肯定の前提）活動を重視している。
 - ・資格取得
 - ・個人論文
 - ・労働、生活、経済等独自のカリキュラムあり

2.2.3. 修了後の進路

以下の表は各事業所が回答した進路別の人数を足し合わせた結果である。いずれの年度も、先にみた特別支援学校高等部と同様に「施設（通所）」が最も多い。また、「一般企業」は2017年度が16人で、2015年度から3倍近く増えている。

図表 2-18 修了後の進路（人数の合計）

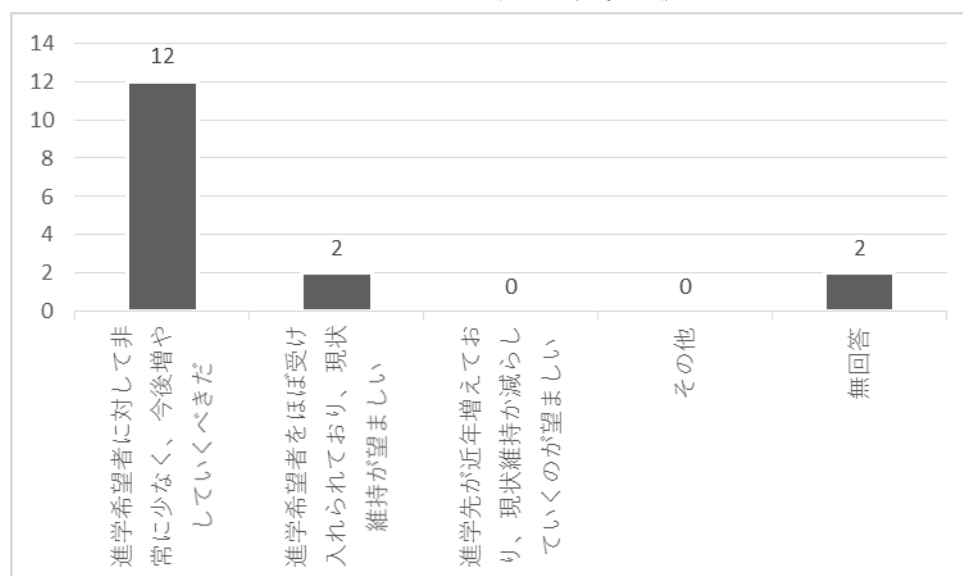
	2015 年度	2016 年度	2017 年度
一般企業	6	8	16
施設（通所）	35	39	60
施設（入所）	0	0	1
進学（専攻科）	0	0	0
進学（大学・短期大学）	1	1	0
進学（専門学校・各種学校）	0	0	1
在宅	1	0	3
その他	1	3	11
合計	44	51	92

2.3. 進学に対する考え

2.3.1. 進学先の現状評価

次のグラフは、特別支援学校高等部（本科）の卒業後の進路に対する見方について問うた結果である。「進学希望者に対して非常に少なく、今後増やしていくべき」という回答が多数となっている。

図表 2-19 進学先の現状評価



2.3.2. 生徒・保護者の意向

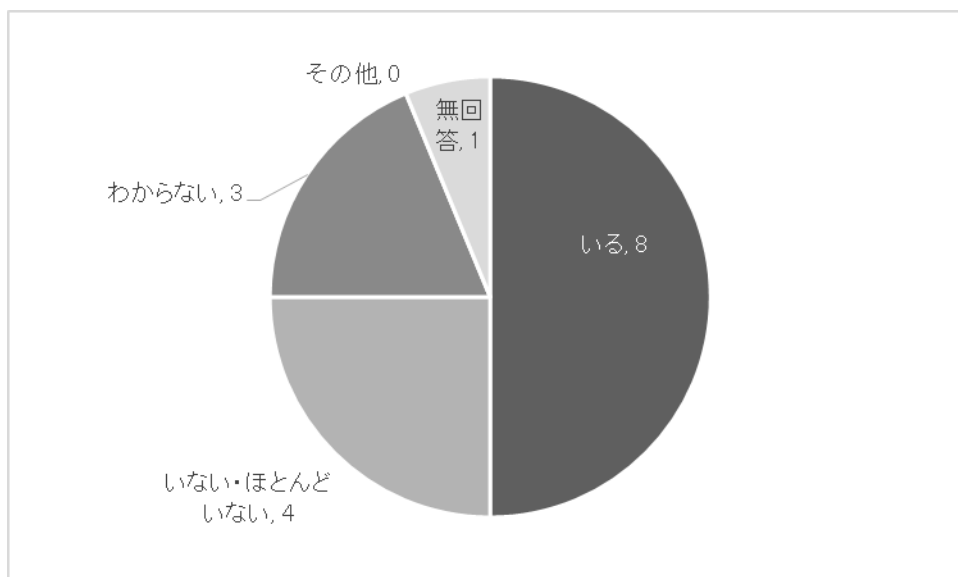
(1) 訓練終了後に進学したいと考える利用者

次のグラフは、「事業所の訓練修了後も「引き続き学びたい」「進学したい」と考える利用者（修了年次者）はいるか」という質問に対する回答結果である。

「いる」という回答が 8 件で最も多く、「いない・ほとんどいない」が 4 件、「わからない」が 3 件である。

この設問では「いる」という回答者に対して、大まかなその人数（例年の平均）も問うているが、その結果によれば、「2人」が 4 件、「3人」が 2 件、「1人」と「4人」という回答がそれぞれ 1 件となっている。

図表 2-20 訓練修了後に進学したいと考える利用者

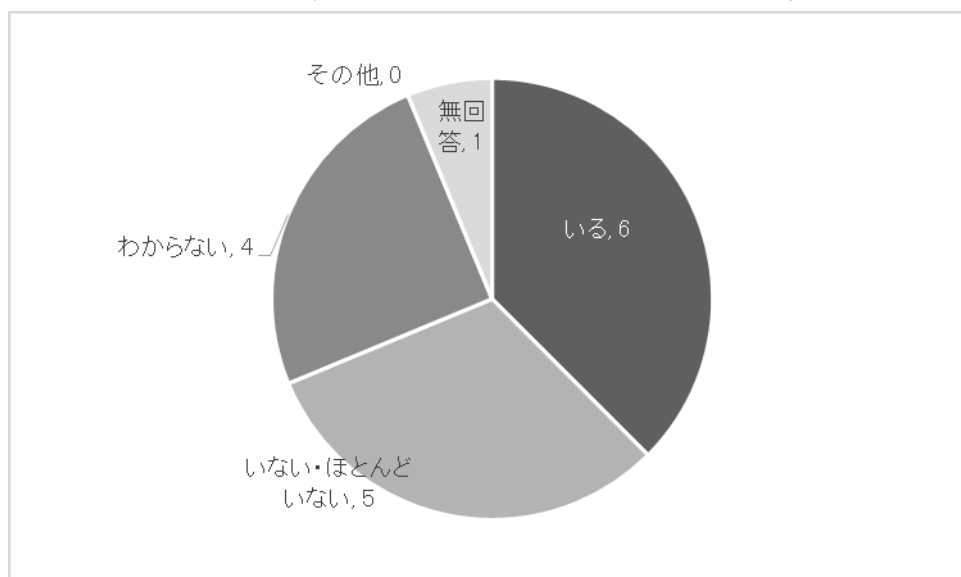


図表 2-21 進学したい生徒の平均的な人数

進学したい生徒平均人数	回答数
1人	1
2人	4
3人	2
4人	1

(2) 訓練終了後に進学させたいと考える保護者

図表 2-22 訓練修了後に進学させたいと考える保護者



上のグラフは、「事業所の訓練修了後も「引き続き学ばせたい」「進学させたい」と考える利用者（修了年次者）の保護者はいるか」という質問に対する回答結果である。先にみた生徒に関する質問と同様に、「いる」が6件で最も多く、「いない・ほとんどいない」「わからない」を上回っている。この設問でもその平均的な人数を確認しているが、その結果が下表である。

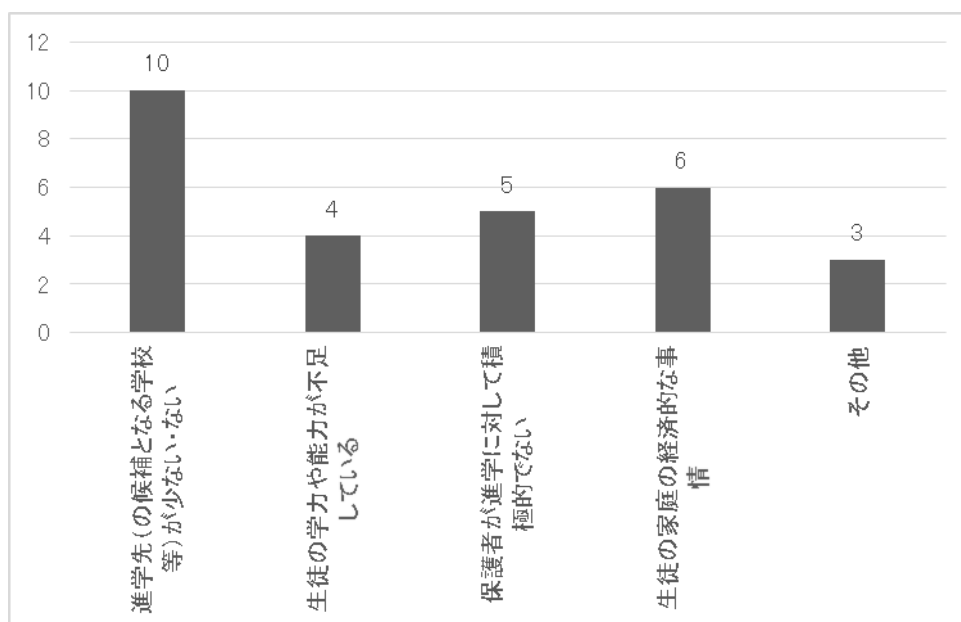
図表 2-23 進学させたい保護者の平均的な人数

進学したい生徒平均人数	回答数
1～2人	1
2人	3
3人	1
4人	1

2.3.3. 進学を妨げる要因

以下は「進学を妨げる要因（複数選択）」について問うた結果である。進学先が少ないという回答が多数となっている。

図表 2-24 進学を妨げる要因



「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 就労させることが良いとされる社会のあり方や教育行政の方針

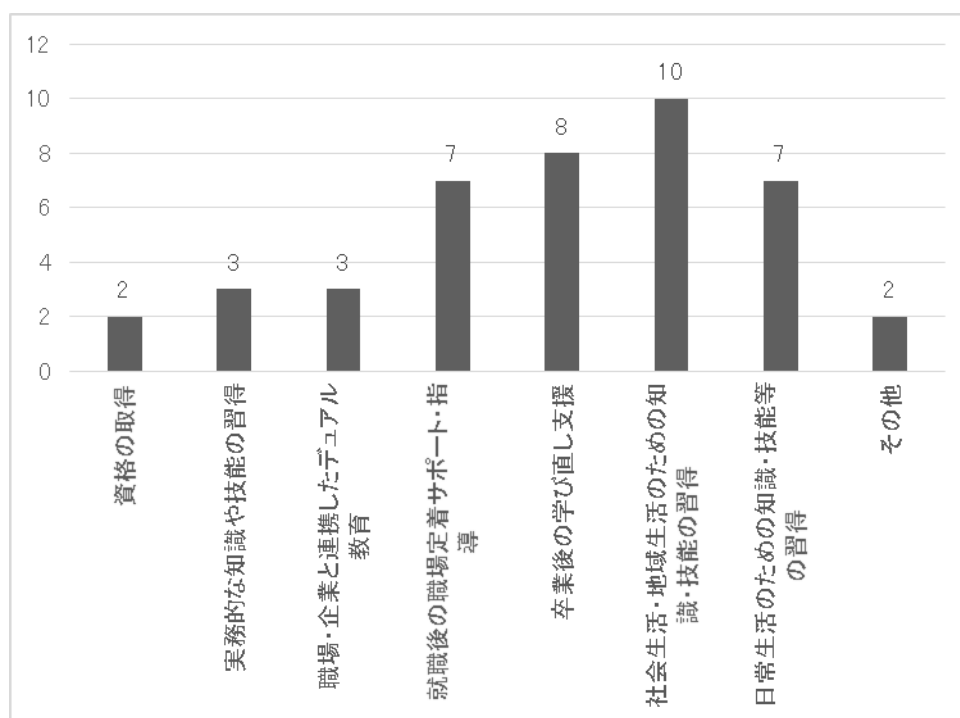
- ・ 就労が強調されすぎている。
- ・ 卒業後は就労を希望している方が大部分である。

2.3.4. 専門学校への要望・意見

(1) 専門学校に重視してほしい教育

学びの作業所での訓練修了後の進路としての専門学校において、重視してほしい教育を問うた結果が次のグラフである。

図表 2-25 専門学校に重視してほしい教育（複数選択）



最も多いのは「社会生活・地域生活のための知識・技能の習得」で、「卒業後の学び直し支援」「就職後の職場定着サポート・指導」「日常生活のための知識・技能等の習得」が僅差で並んでいる。

これに対して、「実務的な知識や技能の習得」や「職場・企業と連携したデュアル教育」などを重視してほしいという意見は少数である。

「その他」として寄せられたコメントを以下に示す。

- ・ 自分づくり（内面づくり）
- ・ 余暇の過ごし方の支援
- ・ 大学生活を楽しむ

(2) 専門学校に対する要望・意見等

専門学校に対する要望・意見等として寄せられたコメントを以下に示す。

- 知的障がいを持つ青年に必要なのは「主体的に活動する」「経験を増す」「仲間をつくる」ことであると考えます。「就職のため」という狭義にとらわれず、本人が主体的に選択できるように支援することが大切だと考えます。
- 卒業後の進路として高等教育になかなか門戸がない現在において、専門学校は1つの選択肢になりうる。とくに、資格取得や興味関心のある分野の学びが可能ということは期待がある。
- 学ぶための価値を実証的に広く示して欲しい
- 単に技術の修得ではなく、明るい将来へ向けての発達保障をすると共に、卒業後の手厚いアフターケアをする学校であって欲しい。私たちががんばりますがー。
- 今後長く学び続けたいというニーズは広がってくるものと思われる。学校法人であれば、経営基盤も安定しやすいので、専門学校への受け入れが広がることを期待したい。
- 特別支援高等部における指導、教育が就職させる為の教育に偏っている状況にある（職業訓練校）人としての情緒、感性を重視した学校教育があれば専門学校は必要としない。
- 高等部在学中に、職業訓練が中心に行われるのではなく、多彩なプログラムで楽しい経験をいっぱい積むことも大切にされればいいなあと思います。
- 知的障害のある青年、発達障害のある青年のニーズに応えた通常の大学の学科、あるいは彼、彼女らに特化した大学があって良いと思います。あまりに就労を強調しすぎず、青春を楽しむような教育内容が大事だと思います。

特別支援学校に係る文献調査報告

1. 特別支援学校高等部卒業後の状況

1.1. 卒業の進路に関するデータ等

特別支援学校高等部（本科）の卒業後、高等教育機関等へ進学する知的障害者は非常に少ないのが現状である。以下に引用する平成 24 年度 3 月の統計によれば、大学等・専攻科への進学率はわずか「0.5%」、専修学校・各種学校及び職業能力開発校への入学者も「1.8%」に留まっている。最も多いのは「社会福祉施設等入所・通所者」の「66.7%」で、これに次ぐのが「就職者」の「28.4%」で、これらの進路が全体の約 95%を占めている¹。

図表 1-1 特別支援学校高等部卒業後の進路（全国）

区分	卒業者	進学者			教育訓練機関等入学者				就職者	社会福祉施設等入所・通所者	その他
		大学等	専攻科等	%	専修学校	各種学校	職業能力開発校	%			
視覚障害	330	33	71	31.5	3	-	9	3.6	36(10.9)	143(43.3)	35(10.6)
聴覚障害	529	100	120	41.6	9	2	28	7.4	173(32.7)	73(13.8)	24(4.5)
知的障害	13541	2	70	0.5	11	4	233	1.8	3842(28.4)	9029(66.7)	350(2.6)
肢体不自由	2785	40	2	1.5	18	4	77	3.6	293(10.5)	2238(80.4)	113(4.1)
病弱・身体虚弱	522	31	2	6.3	28	2	17	9.0	76(14.6)	318(60.9)	48(9.2)
計	17707	206	265	2.7	69	12	364	2.5	4420(25.0)	11801(66.6)	570(3.2)

※注

大学等（大学学部。短期大学本科及び大学・短期大学の通信教育部・別科

専攻科等（特別支援学校高等部専攻科、高等学校専攻科）

職業能力開発校（職業能力開発校、障害者職業能力開発校等）

社会福祉施設等入所・通所者（児童福祉施設、障害者支援施設等、更生施設、授産施設、医療機関）

「就職者」「社会福祉施設等入所・通所者」「その他」の各欄の表記は「人数（比率%）」

次に引用するのは、宮城県内の特別支援学校高等部卒業者の進路に関するデータ（平成 29 年）である²。このデータでは、障害別とはなっていないが、宮城県の特別支援学校の児童・生徒のおよそ 9 割が知的障害であることから、知的障害者の卒業後の進路状況の大まかな傾向を示しているという見方が可能である。

全国と同じく、大学・短大、専攻科への進学率は、それぞれ「0.4%」「3.3%」という水準に留まっている。最も多いのは「社会福祉施設等入所・通所」で全体の 6 割強を占め、これ

¹ 内閣府『平成 25 年版障害者白書』

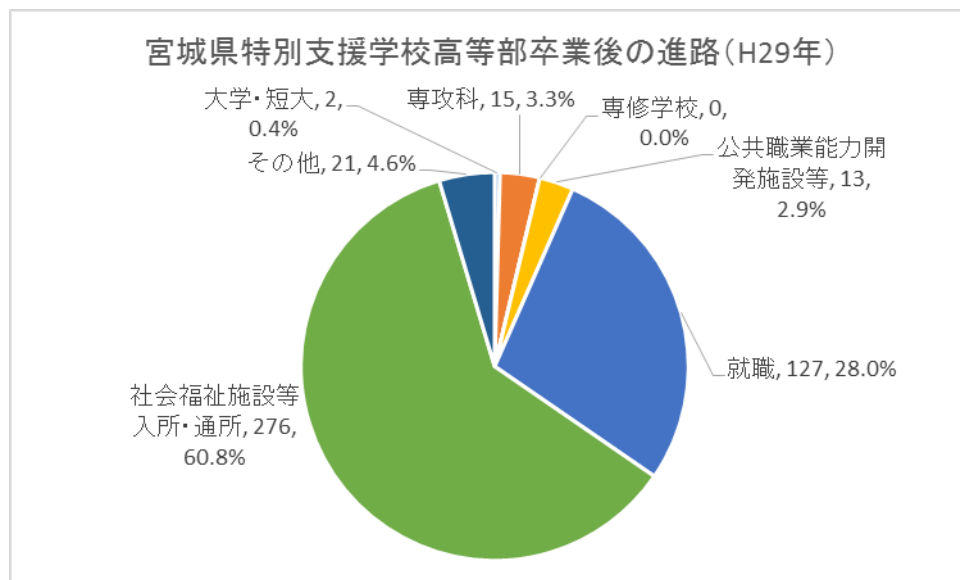
https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/h25hakusho/zenbun/h1_01_03_02.html

² 宮城県特別支援教育課「宮城の特別支援教育の状況」

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/tokusi/miyagi-tokusi-gennjyou.html>

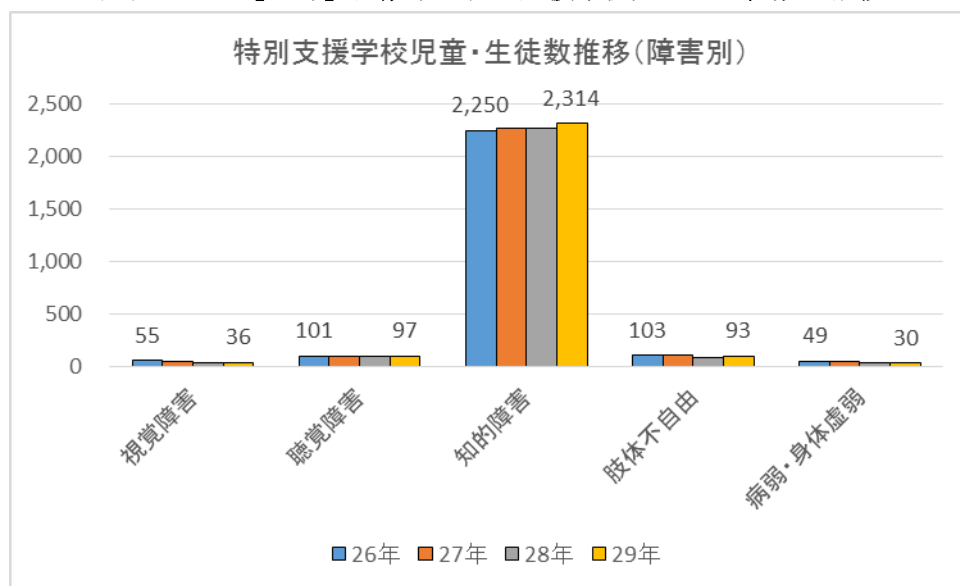
に次ぐのが、「就職」の3割弱となっている。

図表 1-2 宮城県の特別支援学校高等部卒業後の進路



※前掲資料「宮城の特別支援教育の状況」から作成

図表 1-3 【参考】宮城県の特別支援学校児童・生徒数の推移



※前掲資料「宮城の特別支援教育の状況」から作成

1.2. 卒業後の「学び」の必要性

特別支援学校卒業後の進路は、「働く」という方向に強く向けられているのが現状である。しかしながら、教師や保護者の間には、「卒業後すぐに働く＝社会に出ていく」ための十分な準備が整っていないなどの懸念や卒後の継続的な学びを求める声が少なくない。さらには、社会に出てからも継続して学び続けられる環境やしぐみに対する要求もある。

このような状況の中、文部科学省では平成 29 年度に生涯学習政策局に「障害者学習支援推進室」を新設し、特別支援教育の生涯学習化に向けた取り組みの展開を図っている。

本節では、特別支援学校卒業の学びの必要性、学びへのニーズに関する資料やデータ等を通して、その具体的な内容を整理していく。

(1) 学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議

生涯学習社会の実現、並びに共生社会の実現への寄与を目的に、学校卒業後の障害者の学びに係る現状と課題を分析し、その推進方策について検討を行う場として、文部科学省に設置されたのが「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」である。その第 1 回会合が開催されたのは平成 30 年 3 月で、計 13 回に亘る審議の後、同年 9 月に報告書として『学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）』³が公開された。ここでは、「求められる学習内容は何か」「どのような体制で実施すべきか」「一般的な学習機会への障害者の参加を促進するために何が必要か」等を明らかにしつつ、地方公共団体をはじめ多様な主体に求められる方策が検討された。その結果として、卒業後の「学び」について、以下の 2 つの視点からの提言がまとめられている。

視点 1：学校から社会への移行期に特に必要となる学習について

視点 2：生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習について

上記のうち、視点 1 において充実化が重要な学習の内容として、以下が例示されている。

- 学校教育を通じて身に付けた資質・能力を更に維持・開発するための学習
- 多様な生活体験、職業体験等を体系的に行う中で、主体性をもって物事に取り組みやり遂げる力、コミュニケーション能力や社会性などを伸ばし、その後就業し自立した生活を送る基礎力を身に付けるための学習

さらに、プログラム策定に当たって留意すべき観点（主に知的障害者を想定）として以下のような例が示されている。

³ 文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/toushin/1409250.htm

ア 学習の目標（育成を目指す資質・能力）

例：「自分で考え決定し行動する力」や「人と関わる力」など

イ 特に重要と考えられる学習内容

例：・学校教育を通じて身に付けた資質・能力の維持・開発・伸長に関する活動

- ・ 就業体験・職場実習
- ・ 多様な生活体験や社会体験
- ・ 教養、文化芸術、スポーツ

ウ 効果的と考えられる学習方法

例：・自ら主体的・協働的に調べ・まとめ・発表する学習

- ・ 自分たちで学習や交流を企画する学習

また、視点1・2に共通する留意事項として以下が示されている。

- 学習者が自らの成長を確認しながら進めることができるようなプログラム構成とすることが望ましい。
- 障害の状態や特性、心身の発達段階、地域ごとの課題に対応して内容を組み立てられるような構成とするのが望ましい。支援者が一方的に作りこみすぎないようにすることも重要である。
- 学習効果の把握による学習内容や方法の改善方策等についても留意すべきである。学習効果の把握においては、学習の目標として掲げた内容に関する効果以外の、周辺に生じる変化についても把握することが望ましい。
- 一定の学習プログラムを修了したら修了証を授与するなど、次のステージに進むことができるような構成とすることが望ましい。

同報告書では有識者会議の中で実施したヒアリング等で得られたものとして、「特別支援学校卒業後にすぐに社会に出る現状にあるが、18歳から20歳ぐらいの間にもう少し学ぶことができるようにすべきである」「もっと時間をかけて、仲間と共に青年期にふさわしい内容を学ぶ機会があれば、より就労面や生活面で自立につながる可能性がある」などの意見も付記されている。これらの意見は、高等部卒業後に進学し、一定期間の教育を受けられる環境やしくみの必要性を示唆するものである。

視点2は学校卒業後のライフステージ全般に亘る生涯学習からの提言であるが、参考情報として、この視点から見た必要な学習内容、方法についても以下に有識者会議の配付資料から転載する⁴。

⁴ 文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議 第7回配付資料「学校卒業後における障害者の学習として必要となる内容のイメージ例」

(必要な学習内容)

○個人の生活に必要な知識・スキル

- 健康の維持・増進
- 適切な食生活
- 家庭生活や結婚生活
- 防災、防犯
- ITスキル、情報モラル
- 家族の介護 など

○社会生活に必要な知識・スキル

- 金銭管理、契約
- 資格や免許に関すること
- 公共施設等の社会的資源の利用
- 税に関すること
- 社会保障（年金・保険など）
- 住民サービス
- 政治参加
- 裁判や司法参加
- 労働法規
- 地域活動、ボランティア活動
- 集団生活でのルール、マナー
- ストレスマネジメント など

○職業において必要な知識・スキル

- 仕事に関係のある知識の習得や資格の取得
- 就職や転職に関係のある知識の習得や資格の取得 など

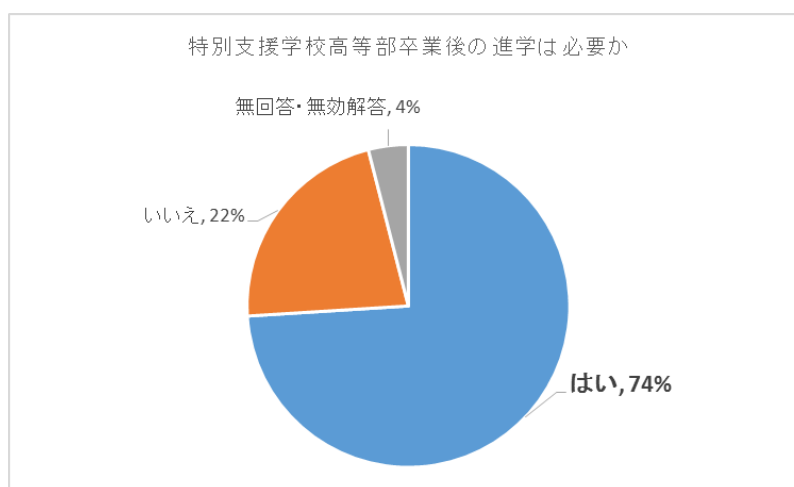
(効果的と考えられる学習方法 (例))

- 日常生活に根差した生活課題を取り上げて学ぶ学習講義だけでなく、学習者による活動や発表等も組み込んだ、主体的・協働的な学習
- 仲間や多様な人々との交流学習 など

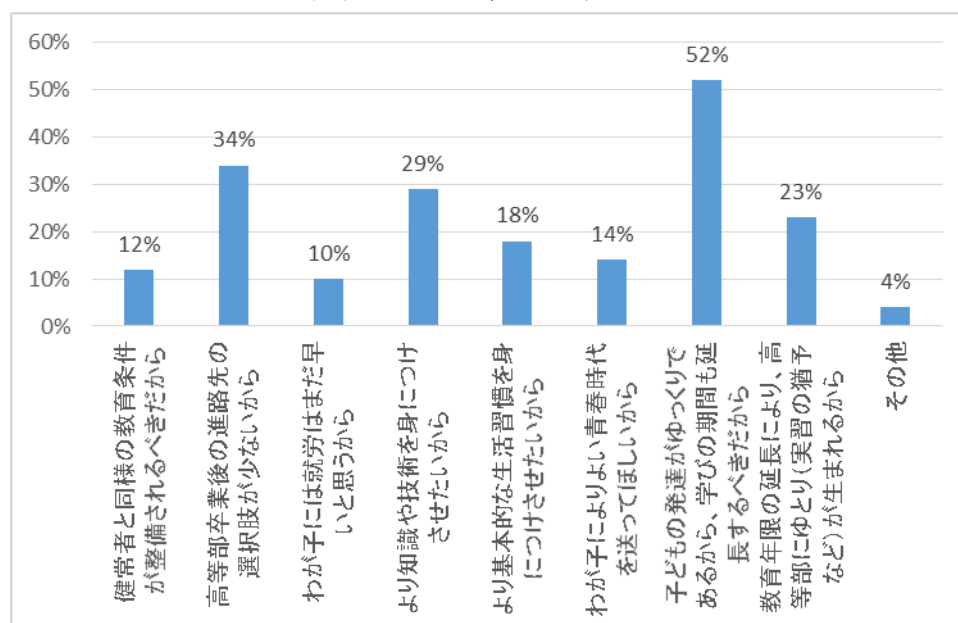
(2) 全国障害者問題研究会の保護者対象調査

茨障研（全国障害者問題研究会（茨城支部））は、平成 24 年に茨城県内の特別支援学校 2 校に通う生徒の保護者に対してアンケート調査を実施した。対象者は小学部・中学部・高等部の保護者 578 人、回答数 399 件（回答率 69%）である⁵。その中で「特別支援学校卒業後の進学は必要か否か」を質した結果が以下のグラフである。これによれば、7 割を超える保護者が「必要」と回答し、「必要ではない」という意見を大きく上回る結果となっている。

図表 1-4 特別支援学校高等部卒業後の進学は必要か



図表 1-5 進学が必要な理由

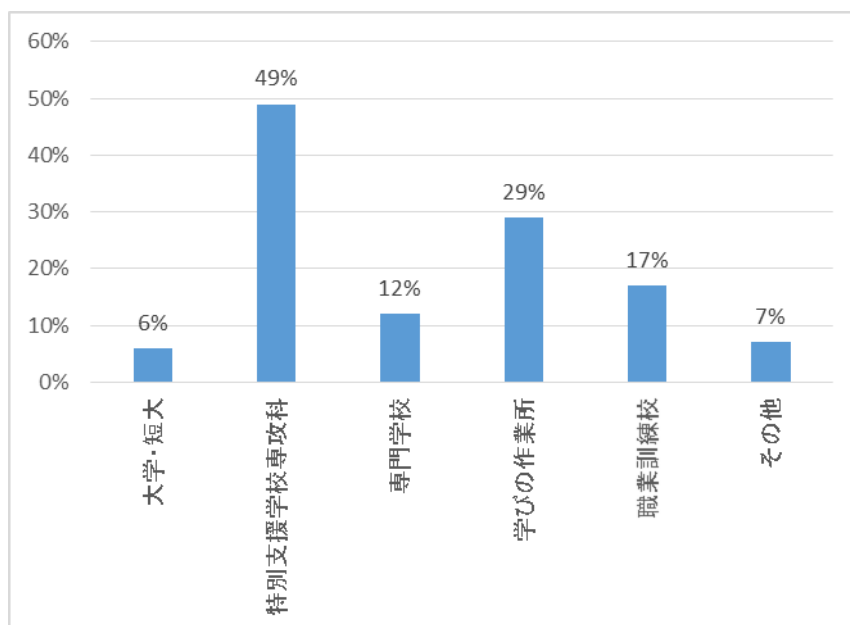


⁵ 全国障害者問題研究会（茨城支部）「障がい者の高等部卒業後の教育年限延長に関する意識の調査研究」 http://smilebbc.e-whs.net/ibaraki_senkouka/data/research/2013/2.pdf

次のグラフは、「必要」と回答した理由を問うた結果の集計である。最も多い回答は「子どもの発達がゆっくりであるから、学びの期間も延長するべきだから」で半数を超えている。これに続くのが、「高等部卒業後の進路先の選択肢が少ないから」34%、「より知識や技術を身につけさせたいから」29%、「教育年限の延長により、高等部にゆとり（実習の猶予など）が生まれるから」23%などとなっている。

以下のグラフは、同じく「進学は必要」とした回答者に対して「高等部卒業後にどこに行かせたいか」を問うた結果である。最も多いのは「専攻科」とする意見で半数に近い。学び慣れた環境での進学・学習の継続が望ましいと考えている保護者が多いのかも知れない。これに次いで多いのは「学びの作業所」の29%で、以下「職業訓練校」17%、「専門学校」12%などとなっている。ここで注記すべきは、「学びの作業所」と回答した86人のうち、「学びの作業所を知らない」を選択していた回答者が69人であったという点である。これについて、調査担当者は「学びの作業所に対する何らかの期待の表れではないか」と指摘している。

図表 1-6 進学先

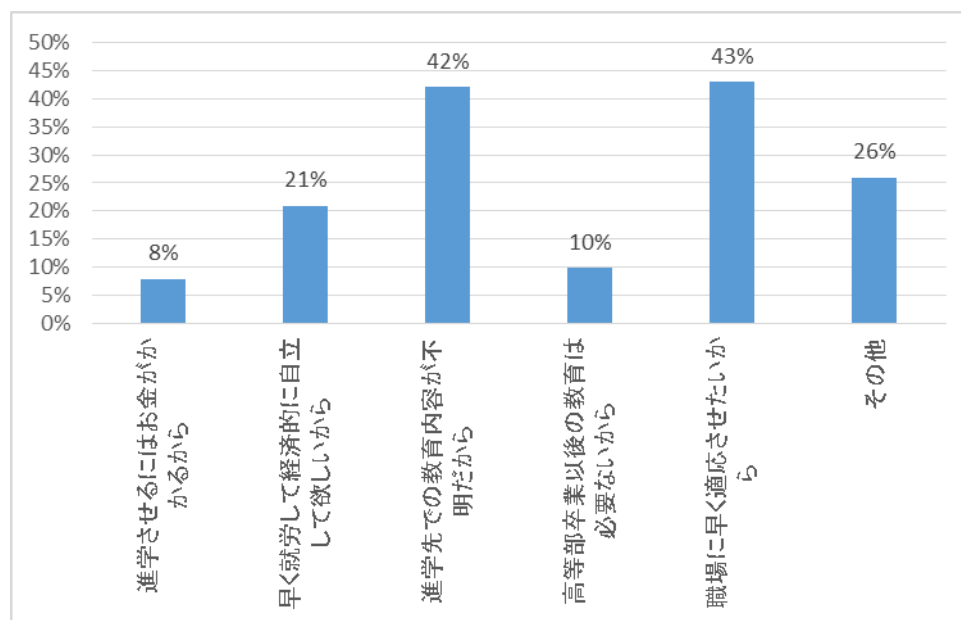


調査を実施した担当者によると、保護者からは「卒業後にもう少し教育の機会があれば大きく成長できるのでは」「健常者なら当たり前のように大学や専門学校に進学する時代に、障害者が18歳で社会に出るのは早過ぎる」などの声が聞かれ、「潜在的に障害者の高等教育へのニーズは高いと感じた」とする一方で、「現在の特別支援学校高等部はほとんど進路指導で進学の選択肢を提示しておらず、こういった要望はかき消される現状にある」と現状を危惧する意見を述べている⁶。

⁶ ひふみよ合同会社「「憧れの仕事に！」知的障害者への高等教育・進学の必要性」、HIFUMIYO TIMES https://1234times.jp/article_5744.html

最後に、参考データとして「進学は必要ない」と答えた回答者に対して、その理由を質した結果を引用する。

図表 1-7 進学は必要ない理由



「職場に早く適応させたいから」と「進学先での教育内容が不明だから」とする回答が、ほぼ同じ比率 42%～43%で並んでいる。これに対して、経済的な理由とする意見や卒業後の教育は必要ないといった回答は 8%～10%と非常に少ない。

このようなアンケート結果を総括する中で、調査研究報告では「保護者の多くが高等部以降の教育年限の延長を望んでいるが、その具体化について適切な情報を持ち合わせていないことが分かった」と指摘している。

(3) NPO 法人障がい児・者の学びを保障する会

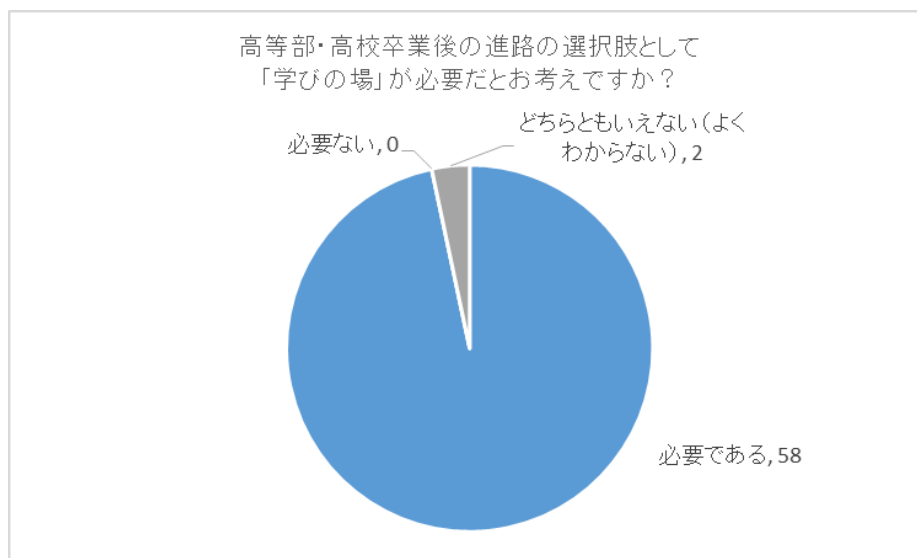
平成 30 年 7 月に NPO 法人障がい児・者の学びを保障する会（東京都）の主催で「高等部卒業後の進路を考える」講演イベントが実施された。内容は、茨城県つくば市の福祉型専攻科「シャンティつくば」学校長による講演とパネルディスカッションの二部構成で、最後に参加者に対してアンケートを実施している⁷。その中の設問「高等部・高校卒業後の進路の選択肢として「学びの場」が必要だとお考えですか？」の集計結果が以下のグラフで、「必要」とする回答が圧倒的に多い。この講演イベントのテーマ「高等部卒業後の進路」に関心

⁷ NPO 法人障がい児・者の学びを保障する会「2018.7.16「特別支援学校卒業後の進路を考える」参加者アンケート」

<https://npo-manabinokai.com/2018-7-16「特別支援学校卒業後の進路を考える」>

や問題意識を持っている参加者が多いことが、この結果に影響しているものと推察できる。

図表 1-8 講演イベント参加者アンケート結果



また、同アンケートでは、高等部卒業後の「学びの場」に対する自由意見も求めている。その結果についても前掲資料から以下に引用しておきたい。ここでの「学びの場」は専修学校を想定としたものではないが、保護者・学校教職員・福祉事業所等支援員、それぞれの視点・立場から、何らかの形で高等部卒業後も引き続き「学ぶことができる」場や環境を切実に求めている状況が窺える。

図表 1-9 「学びの場」に対する自由意見

〔保護者〕

- ・ 息子は高等部 2 年生ですが、卒業しても勉強したいと言います。将来は、働いて稼いで、人の役に立つ仕事をしたいと言っています。勉強の内容は何であれ、本人が学びたい欲求を満たし、少しでも自信をもって社会に出て行って欲しいと思います。その場を提供していただくと希望が持てます。
- ・ 息子は高等部 3 年生です。来年は他校の専攻科に行きます。学ばせたい、息子のペースで社会参加させたいと思うのです。自分のことを自分の言葉で言えるようになってほしいです。
- ・ 高等部卒業後の進路先として、学びの場があればと思います。
- ・ 学びの場というものがまだ少ないと思うので、もっと増えてくれると良いと思います。
- ・ 学びたい子どもたちの居場所・選択肢が増えることに期待します。
- ・ ただ就労するだけでは、本人の生きている意味がわからなくなってしまうような気

がしました。自分のやりたいことを見つけて、それに向けた進路があれば良いと思います。

- ・ 余暇活動が一番の課題です。精神が安定し、豊かな気持ちで過ごせる1歩のような気がしました。
- ・ 福祉型専攻科を自宅から通える場所に作ってほしいと思いました。(練馬区在住)
- ・ 学んだことから成長できることはよくわかります。次の進路でも大きく役立ったことを知りたいです。
- ・ 就労を先延ばしにするのは賛成です。いくら知的障がいがあっても、就労の内容だってもっといろいろあっていいと思います。
- ・ 特別支援学校など卒業した後の進路が少なく、学びの場が練馬やつくばだけでなく、ほかの地域にも広がっていけばいいなと思います。
- ・ 自分らしく生きる場として、学びの場が練馬にもできるといいなと期待します。
- ・ 学びの場は生涯必要だと思います。今後もそういう機会ができればうれしいです。
- ・ 以前から、定型発達の人でさえ、高卒で社会人になることには不安などがある場合が多いのに、障害のある人がその年齢で・・・となると負担が大きいのではないかと感じていました。選択肢の一つとして、当たり前になるといいなと思います。
- ・ 中学2年生の子どもの進路について、とても役に立ちました。ひとりの個人を尊重した言動・行動を学校関係者にはとっていただきたいです。
- ・ 区や市等、行政の協力体制が早くできるともっと良くなると思います。そうなることを願っています。
- ・ 学びを活かして、1人の人間として生活していく力をつけるためにも大切だと思います。余暇的な支援も必要なので、本来は分けることも状況にあわせて必要なかもしれません。
- ・ 「学びの場」が居住区(目黒区)にありません。これからもっと「学びの場」が増えてくると、選択の幅が広がっていくと思います。
- ・ もっともっと増えて、全国的に広がってほしいです。
- ・ 就労することからの逃げ場としての学びの場になってほしくないと思います。むしろ、就労の場がより、学びや自立へ充実に向かうような仕組みを作ってほしいと思います。
- ・ あちこちに「学びの場」ができるといいと思います。でもまだまだこれからでしょう。今はまだ相当意識の高い関係者が労力を使って立ち上げている段階だと思いますが、もう少し当たり前になれるといいと思います。
- ・ 障害があっても人生をよりよく生きていくために、学びの場は必要だと思います。
- ・ カリキュラム・指導者が大きいと思います。モラトリアムになることが心配。
- ・ 「学びの場」を経てお仕事はあるのでしょうか？就労できますか？日本って新卒採用が主流ではないのですか？

- ・ 2～4年後の就労、学校からの直接就労率また卒業後フォローの在り方等。
- ・ 「学びの場」の後、次のステップへどのくらいのサポートがあるのでしょうか？
- ・ デイタイムだけではなく、アフター5や週末の活動もあればなあと思います。
- ・ 高等部卒業後の「学び」というコンセプトはすごく意義のあることだと思いますが、重度の子どもに合う場所であるかという不安や、生活介護 or B型なので、卒業後の行き先で受入れ枠の問題でどうなるかという不安があります。

[学校教職員]

- ・ 期待しています。子どもたちの新しい進路の選択肢のひとつになると思います。自分づくりをする時間と仲間と場所を作ってあげたいと思います。
- ・ 青年期（高等部卒業後の時期）の学びの期間はとても大切ですし、その後、社会人になってからあの学びの場（シャンティさんを週に1回利用するなど）生涯外学習としての考え方も大切だと思いました。
- ・ 韓国で大学の中に支援が必要な子どもを受け入れているところがあるとの話について、保護者の中にも大学での学びを望んでいる方がいらっしゃいます。それが学びや成長の場として本当に必要な子どもいるはずで、将来子どもが本当の意味で自立するために、学びや成長の場が必要な時間やタイミングは子どもによって異なると思います。そのためには選択肢が多いほうが良いと思います。
- ・ たしかに必要だと思うのですが、そこを卒業した後すぐに働く場所が見つかるのか、連携ができているのでしょうか？
- ・ いろいろな方からこれまで「選択肢の拡充」が語られてきました。やはり、その問題が大きいと改めて感じました。

[障がい福祉事業所等支援員]

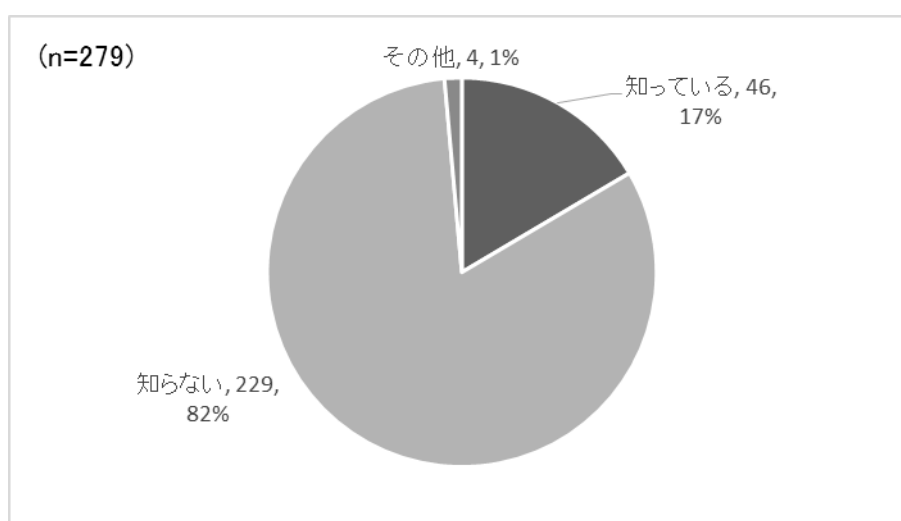
- ・ 少しずつ増えていき、教育年限の延長や豊かな時間の大切さがわかってくださる方がいるのはとても心強いです。放デイのような変な増え方にならないよう願います。
- ・ SST 認知行動療法などを取り入れ、対人関係・性教育・心理療法・ストレスマネジメント・アンガーマネジメントなどをグループで話し合い、適切な言動や考え方を变えることで、生きやすいように促せるのではないのでしょうか？

(4) NPO 法人障害青年の教育をさらに保障する滋賀の会

NPO 法人障害青年の教育をさらに保障する滋賀の会（略称：専攻科滋賀の会）は「盲・聾・養護学校高等部への専攻科設置拡大、そして広く特別な教育的ニーズを有する青年たちの教育機会の保障をめざす」活動を展開している組織（発足 2009 年 7 月）である⁸。

同会では、2007 年から 2009 年の 3 年間に亘って、県内における専攻科の必要性に関する調査を実施している。1 年目の 2007 年は、県内 15 の全ての養護学校高等部保護者を対象に「教育年限を保障する専攻科は必要か」「必要である場合の年限」を問うている。その結果が以下のグラフである^{9・10}。

図表 1-10 「専攻科を知っているか」（高等部保護者）



上のグラフは「専攻科を知っているか」を問うた結果である。「知らない」という保護者が 82%を占め、「知っている」という回答は 2 割に満たない。

次に引用するグラフは、「教育年限を保障する専攻科は必要か」「その場合の教育年限は何年か」という設問に対する回答の結果である。

「専攻科の必要性」では、最も多いのが「必要」とする意見で 72%を占めており、「必要ではない」は 9%と極めて少数である。

「教育年限の年数」では、「2 年」が 43%で最も多いが、「3 年」7%、「4 年」15%、「4 年以上」12%で、「3 年以上」を足し合わせると 34%となる。この結果から、保護者の多くが 2 年以上の教育年限の延長を望んでいることがわかる。

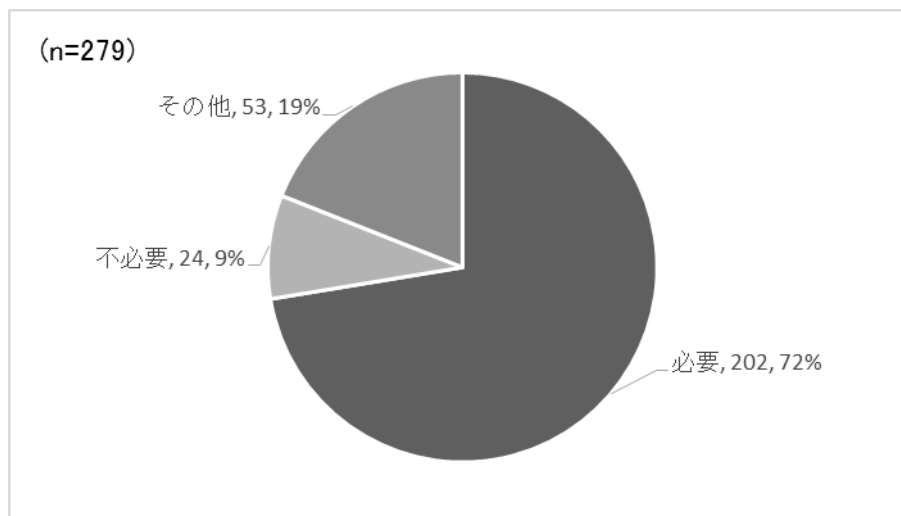
⁸ NPO 法人専攻科滋賀の会 <https://blog.goo.ne.jp/senkouka-shiga>

⁹ NPO 法人専攻科滋賀の会「2018 年度 第 10 回総会基調報告」

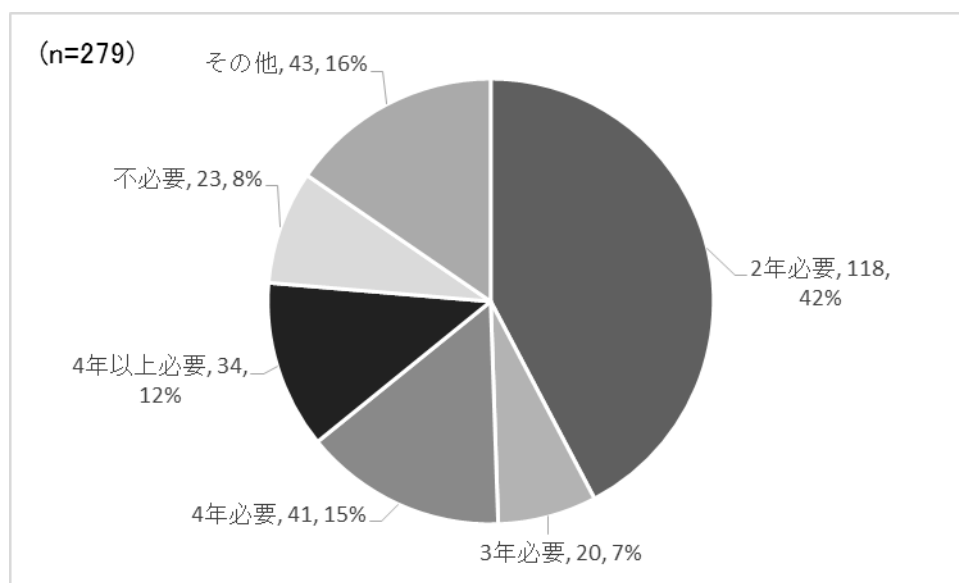
<https://blog.goo.ne.jp/senkouka-shiga/e/ac51f095423a186aa19252d2924c3c18>

¹⁰ 全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会編『もっと勉強がしたい!—障がい青年の生活を豊かにする学びと「専攻科」』（かもがわ出版）、2008 年

図表 1-11 専攻科は必要か（高等部保護者）



図表 1-12 高等部卒業の教育年限



2008年に実施した養護学校高等部の全教師対象の調査でも、「2年・3年・4年・4年以上教育期間が必要」とする回答が80%となっている。さらに、2009年に実施した18歳高等部卒業する生徒を受け入れる側の作業所全職員に対する同様の調査でも、「2年・3年・4年・4年以上必要」の合計が76%という結果である。

すなわち、この3年間の調査から、保護者・教師・作業所職員の77%以上が「高等部3年間で社会に出すのは早い、さらに2～4年は教育期間が必要」と考えていることが判明すると同時に、教育期間の延長は必要でないという意見は少数派（保護者8%、教師4%、作業所6%）であることが示された。

1.3. 参考 卒業後の進路の概要

特別支援学校（本科）卒業の進路は、大きく「一般就労」「福祉型就労」「進学」に分けられる。以下、参考情報として、福祉型就労（福祉サービス利用）の概要を整理して示す。

- 1) 就労移行支援
 - 一般企業への就職を前提に、必要となる知識・技術の訓練や就労に関する相談・支援等を実施。
 - 利用期限は2年間（24カ月）。
 - 訓練であることから給料・工賃等が支払われることは原則なく、雇用契約も結ばない。
- 2) 就労継続支援 A 型
 - 事業所と雇用契約を結び、一定の支援を受けながら働く。
 - 最低賃金以上の給料・工賃が保証され、勤務時間によって社会保険への加入も義務付けられている。
 - 利用期限はない。
- 3) 就労継続支援 B 型
 - 通常の事業所や企業に雇用されることが困難で就労経験のある人が生産活動等を通して、知識や能力を身につける。
 - 雇用契約は結ばない（非雇用型）。社会保険の加入義務はなく、最低賃金の保証もない。
 - 月平均の工賃は15、295円（時給199円）（平成28年・厚生労働省発表）。
 - 利用期限はない。
- 4) 自立訓練（生活訓練）
 - 入浴、排せつ、食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談および助言などの支援を実施。
 - 利用料は世帯収入に応じて、0円・9、300円・37、200円。
 - 利用期限は標準2年。
- 5) 障害者職業能力開発校
 - 障害者の能力に適応した普通職業訓練または高度職業訓練を行うための公共職業能力開発施設。
 - 3カ月、6カ月、1年のコースがある。授業料は無料。
- 6) 専門学校
- 7) 大学・短期大学

2. 特別支援学校の教育

2.1. 各教科の構成等

知的障害のある児童・生徒を対象とする特別支援学校の各教科は、知的障害の特徴や学習上の特性などを踏まえ、児童・生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度を身につけることを重視し、各教科及びその目標・内容等を示している。

以下に、特別支援学校（知的障害）と小・中・高等学校の各教科の構成を対比する¹¹。上段が特別支援学校、下段が小・中・高等学校の各教科で、下線部は「特別支援学校と小・中・高等学校で構成等が異なるものを指している。

(1) 各教科

小学部・小学校の相違は、小学部では「生活」が1～6年までに設定され、「社会」「理科」「家庭」が設定されていない点である。

図表 2-1 各教科（小学部・小学校）

	各教科の構成									
小学部	<u>生活</u>	国語	算数	音楽	図画工作	体育				
	(1-6年)									
小学校		国語	<u>社会</u>	算数	<u>理科</u>	<u>生活</u>	音楽	図画工作	<u>家庭</u>	体育
			(3-6年)		(3-6年)	(1・2年)			(5・6年)	

中学部では中学校の「技術・家庭」に代わって「職業・家庭」が儲けられ、「外国語」は必要に応じて設けることができるとされている。

図表 2-2 各教科（中学部・中学校）

	各教科の構成									
中学部	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	<u>職業・家庭</u>		
	<u>外国語（必要に応じて設けることができる）</u>									
中学校	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	<u>技術・家庭</u>		
	<u>外国語</u>									

¹¹ 文部科学省教育課程部会特別支援教育部会（第6回）資料「知的障害のある児童生徒のための各教科について」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/063/siryo/_icsFiles/afieldfile/2016/02/29/1367588_01.pdf

図表 2-3 各教科（高等部・高等学校）

各教科の構成		
高等部	共通教科	国語 社会 数学 理科 音楽 <u>美術</u> 保健体育 <u>職業</u> 家庭 <u>外国語</u> <u>情報</u> (外国語及び情報は必要に応じて設けることができる)
	専門教科	<u>家政</u> 農業 工業 <u>流通・サービス</u> 福祉
	学校設定教科	
高等学校	共通教科	国語 <u>地理歴史</u> <u>公民</u> 数学 理科 保健体育 <u>芸術</u> <u>外国語</u> 家庭 <u>情報</u>
	専門教科	農業 工業 <u>商業</u> <u>水産</u> <u>家庭</u> <u>看護</u> <u>情報</u> 福祉 <u>理数</u> <u>体育</u> <u>音楽</u> <u>美術</u> <u>英語</u>
	学校設定教科	

高等部は高等学校の教科構成との相違点が多くなっている。共通科目では「外国語」と「情報」が必要に応じて設けることができるとされ、専門教科では「家政」と「流通・サービス」が設定されている。

なお、特別支援学校では児童・生徒の障害の特性に考慮して、内容を学年別に区分せず、小学部3段階、中学部1段階、高等部2段階で示している。この具体的な内容は、「学習指導要領」で後述とする。

(1) 特別の教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動の構成等

小学部では「外国語活動」「総合的な学習の時間」が設定されていない。中学部・中学校では相違点はなく、高等部では高等学校にない「道徳」が設けられている。

図表 2-4 道徳・総合的な学習等の構成等

小学部	道徳科	特別活動
小学校	道徳科 <u>外国語活動</u> <u>総合的な学習の時間</u>	特別活動
中学部	道徳科 <u>総合的な学習の時間</u>	特別活動
中学校	道徳科 <u>総合的な学習の時間</u>	特別活動
高等部	<u>道徳</u> <u>総合的な学習の時間</u>	特別活動
高等学校	<u>総合的な学習の時間</u>	特別活動

※「自立活動」は除く

(2) 各教科・道徳・特別活動及び自立活動の全部又は一部を合わせた指導

特別支援学校では、学校教育法施行規則で「特に必要があるときは、各教科、道徳、外国語活動、特別活動及び自立活動の全部又は一部について、合わせて授業を行うことができる」

と規定されている。これに基づき、「日常生活の指導」「遊びの指導」「生活単元学習」「作業学習」などとして実践されており、「各教科等を合わせた指導」と呼ばれている。以下は前掲資料「知的障害のある児童生徒のための各教科について」からの引用である。

図表 2-5 各教科を合わせた指導

日常生活の指導	児童生徒の日常生活が充実し、高まるように日常生活の諸活動を適切に指導する形態。この指導では、広範囲に各教科等の内容が扱われる。例えば、衣服の着脱、洗面、手洗い、排泄、食事、清潔など基本的な生活習慣の内容や、あいさつ、言葉遣い、礼儀作法、時間を守ること、きまりを守ることなどの日常生活や社会生活において必要で基本的な内容である。
遊びの指導	遊びを学習活動の中心に据えて取り組み、身体活動を活発にし、仲間とのかかわりを促し、意欲的な活動をはぐくみ、心身の発達を促していく指導の形態。この指導では、各教科等にかかわる広範囲の内容が扱われる。児童が比較的自由に取り組むものから、題材や集団構成などに一定の条件を設定し活動する比較的制約性が高い遊びまで連続的に設定される。また、遊びの指導の成果が各教科別の指導等につながることもある。
生活単元学習	児童生徒が生活上の目標を達成したり、課題を解決したりするために、一連の活動を組織的に経験することによって、自立的な生活に必要な事柄を実際の・総合的に学習する指導の形態。この指導では、広範囲に各教科等の内容が扱われる。また、児童生徒の学習活動が、生活的な目標や課題に沿って組織される。指導にあたっては、必要な知識や技能の獲得とともに、生活上の望ましい習慣・態度の形成を図り、身に付けた内容が生活に活かされるようにすることなど、考慮されている。
作業学習	作業活動を学習活動の中心にしながら、児童生徒の働く意欲を培い、将来の職業生活や社会自立に必要な事柄を総合的に学習する指導の形態。この指導は、単に職業・家庭科（高等部は職業科及び家庭科）の内容だけではなく、各教科等の広範囲な内容が扱われる。作業学習で取り扱われる作業種目は、農耕、園芸、紙工、木工、縫製、織物、金工、窯業、セメント加工、印刷、調理、食品加工、クリーニング、販売、清掃、接客等と多種多様である。また、指導にあたっては、生徒にとって教育的価値の高い作業活動等を含み、それらの活動に取り組む喜びや完成の成就感が味わえることなど、考慮されている。

2.2. 学習指導要領

学習指導要領に規定されている各教科の目標及び内容について、以下に転載する。

なお、各教科のより詳細な指導内容等については、文部科学省『特別支援学校学習指導要領解説』を参照されたい¹²。

(1) 共通科目

図表 2-6 共通科目

<p>[国語]</p> <p>1 目標</p> <p>生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>○1 段階</p> <p>(1) 話の内容の要点を落とさないように聞き取る。</p> <p>(2) 目的や場に応じて要点を落とさないように話す。</p> <p>(3) いろいろな語句、文及び文章を正しく読み、内容を読み取る。</p> <p>(4) 手紙や日記などを目的に応じて正しく書く。</p> <p>○2 段階</p> <p>(1) 話し手の意図や気持ちを考えながら、話の内容を適切に聞き取る。</p> <p>(2) 自分の立場や意図をはっきりさせながら、相手や目的、場に応じて適切に話す。</p> <p>(3) 目的や意図などに応じて文章の概要や要点などを適切に読み取る。</p> <p>(4) 相手や目的に応じていろいろな文章を適切に書く。</p>
<p>[社会]</p> <p>1 目標</p> <p>社会の様子、働きや移り変わりについての関心と理解を一層深め、社会生活に必要な能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>○1 段階</p> <p>(1) 相手や自分の立場を理解し、互いに協力して役割や責任を果たす。</p> <p>(2) 社会や国にはいろいろなきまりがあることを知り、それらを適切に守る。</p> <p>(3) 生活に関係の深い公共施設や公共物などの働きを理解し、それらを適切に利用する。</p> <p>(4) 政治、経済、文化などの社会的事象や情報メディアなどに興味や関心を持ち、生</p>

¹² 文部科学省「特別支援学校学習指導要領解説」
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/1278527.htm

<p>産、消費などの経済活動に関する基本的な事柄を理解する。</p> <p>(5) 我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子を理解し、社会の変化や伝統に関心をもつ。</p> <p>(6) 外国の自然や人々の生活の様子、世界の出来事に関心をもつ。</p> <p>○2 段階</p> <p>(1) 個人と社会の関係が分かり、社会の一員としての自覚をもつ。</p> <p>(2) 社会の慣習、生活に関係の深い法や制度を知り、必要に応じて生活に生かす。</p> <p>(3) 公共施設や公共物などの働きについての理解を深め、それらを適切に利用する。</p> <p>(4) 政治、経済、文化などの社会的事象や情報メディアなどに興味や関心を深め、生産、消費などの経済活動に関する事柄を理解する。</p> <p>(5) 地図や各種の資料などを活用し、我が国のいろいろな地域の自然や生活の様子、社会の変化や伝統を知る。</p> <p>(6) 各種の資料を活用し、外国の自然や人々の生活の様子、世界の出来事について知る。</p>
<p>[数学]</p> <p>1 目標</p> <p>生活に必要な数量や図形などに関する理解を深め、それらを活用する能力と態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>○1 段階</p> <p>(1) 日常生活に必要な数量の処理や計算をする。</p> <p>(2) 長さ・重さなどの単位の関係が分かり、測定する。</p> <p>(3) 図形を正しく作図したり、表やグラフを工夫して作ったりする。</p> <p>(4) 金銭や時計・暦などの正しい使い方が分かる。</p> <p>○2 段階</p> <p>(1) 生活に必要な数量の処理や計算をする。</p> <p>(2) 長さ・重さ・量などの測定方法を理解し、活用する。</p> <p>(3) 様々な図形、表やグラフを理解し、工夫して使う。</p> <p>(4) 生活に必要な金銭や時計・暦などを工夫して使う。</p>
<p>[理科]</p> <p>1 目標</p> <p>自然の仕組みや働きなどについての理解を深め、科学的な見方や考え方を養うとともに、自然を大切にすることを育てる。</p> <p>2 内容</p>

○1 段階

- (1) 人の体の主なつくりや働きを理解する。
- (2) 生物の特徴、その成長や活動の様子について理解し、生命の大切なことを知る。
- (3) 生活に関係のある物質の性質や機械・器具の構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。
- (4) 自然の事物・現象についての初歩的な理解を図るとともに、自然と生活との関係を理解する。

○2 段階

- (1) 人の体の主なつくりや働きについての理解を深めるとともに、人の成長や環境とのかかわりについて関心をもつ。
- (2) 生物とそれを取り巻く自然環境についての理解を深め生命の大切なことを知る。
- (3) 様々な物質の性質や機械・器具の種類、構造及び働きについて理解し、適切に取り扱う。
- (4) 自然の事物・現象についての理解を図るとともに、自然と生活との関係について理解を深める。

[音楽]

1 目標

表現及び鑑賞の能力を伸ばし、音楽活動への意欲を高めるとともに、生活を明るく楽しいものにする態度と習慣を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) いろいろな音楽をその美しさなどを感じ取りながら鑑賞する。
- (2) 音楽を聴いて曲の特徴などを感じ取り、創造的に身体の動きで表現したりする。
- (3) 打楽器や旋律楽器などに親しみ、その演奏の仕方に慣れ、気持ちを込めて合奏や独奏をする。
- (4) 歌詞の内容を感じ取って、独唱、斉唱、簡単な合唱などをする。

○2 段階

- (1) いろいろな音楽をその美しさなどを味わいながら鑑賞する。
- (2) 音楽を聴いて感じたイメージを創造的に身体表現する。
- (3) 打楽器、旋律楽器などの演奏の仕方に慣れ、楽器の特色や音色を生かしながら合奏や独奏をする。
- (4) 独唱、斉唱、二部合唱、オペレッタなどによる表現に慣れ、歌詞の内容や曲想などを味わいながら歌う。

[美術]

<p>1 目標</p> <p>造形活動によって、表現及び鑑賞の能力を高め、豊かな情操を養う。</p> <p>2 内容</p> <p>○1 段階</p> <p>(1) 経験や想像をもとに創造的に絵をかいたり、作品をつくったり、それらを飾ったりする。</p> <p>(2) いろいろな材料の性質や用具などの扱い方を理解し、工夫して使う。</p> <p>(3) 自然や優れた造形品を鑑賞し、その美しさなどを味わう。</p> <p>○2 段階</p> <p>(1) 経験や想像をもとに、様々な技法などを用いて、創造的に絵をかいたり、作品をつくったり、それらを飾ったりする。</p> <p>(2) いろいろな材料の性質や用具などの扱い方を理解し、適切に使う。</p> <p>(3) 自然や優れた造形品を鑑賞し、美しさなどを味わうとともに、地域の伝統工芸品に関心をもつ。</p>

<p>[保健体育]</p> <p>1 目標</p> <p>適切な運動の経験や健康・安全についての理解を通して、心身の調和的発達を図り、明るく豊かな生活を営む態度と習慣を育てる。</p> <p>2 内容</p> <p>○1 段階</p> <p>(1) 体づくり運動、いろいろなスポーツ、ダンスなどの運動をする。</p> <p>(2) きまりやいろいろなスポーツのルールなどを守り、友達と協力して安全に運動をする。</p> <p>(3) 心身の発育・発達に関心を持ち、生活に必要な健康・安全に関する事柄を理解する。</p> <p>○2 段階</p> <p>(1) 体づくり運動、いろいろなスポーツ、ダンスなどの運動を通して、体力や技能を高める。</p> <p>(2) きまりやいろいろなスポーツのルールなどを守り、友達と協力し、進んで安全に運動をする。</p> <p>(3) 心身の発育・発達に応じた適切な行動や生活に必要な健康・安全に関する事柄の理解を深める。</p>

<p>[職業]</p> <p>1 目標</p>

勤労の意義について理解するとともに、職業生活に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) 働くことの意義を理解し、作業や実習に取り組み、働く喜びを味わう。
- (2) 道具や機械の操作に慣れるとともに、材料や製品の扱い方を身に付け、安全や衛生に気を付けながら作業や実習をする。
- (3) 自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。
- (4) 適切な進路選択のために、いろいろな職業や職業生活について知る。
- (5) 産業現場等における実習を通して、実践的な職業生活を体験する。
- (6) 職業生活に必要な健康管理や余暇の有効な過ごし方が分かる。
- (7) 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの簡単な操作をする。

○2 段階

- (1) 働くことの意義について理解を深め、積極的に作業や実習に取り組み、職場に必要な態度を身に付ける。
- (2) いろいろな道具や機械の仕組み、操作などを理解し、材料や製品の管理を適切に行い、安全や衛生に気を付けながら正確に効率よく作業や実習をする。
- (3) 作業の工程全体を理解し、自分の分担に責任をもち、他の者と協力して作業や実習をする。
- (4) 職業生活に必要な実践的な知識を深める。
- (5) 産業現場等における実習を通して、職業生活に必要な事柄を理解する。
- (6) 職業生活に必要な健康管理や余暇の計画的な過ごし方についての理解を深める。
- (7) 職場で使われる機械やコンピュータ等の情報機器などの操作をする。

[家庭]

1 目標

明るく豊かな家庭生活を営む上に必要な能力を高め、実践的な態度を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) 家族がそれぞれの役割を果たしていることを理解し、楽しい家庭づくりのための自分の役割を果たす。
- (2) 家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方が分かる。
- (3) 家庭生活中で使用する道具や器具などの正しい使い方が分かり、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、実践的な知識と技能を習得する。
- (5) 保育や家庭看護などに関心をもつ。

○2 段階

- (1) 家庭の機能や家族の役割を理解し、楽しい家庭づくりのために積極的に役割を果たす。
- (2) 家庭生活における計画的な消費や余暇の有効な過ごし方について理解を深める。
- (3) 家庭生活中で使用する道具や器具を効率的に使用し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 被服、食物、住居などに関する実習を通して、健康で安全な生活に必要な実践的な知識と技能を習得する。
- (5) 保育や家庭看護などに関する基礎的な知識と技能を習得する。

[外国語]

1 目標

外国語でコミュニケーションを図る基礎的な能力や態度を育てるとともに、外国語や外国への関心を深める。

2 内容

英語

○1 段階

- (1) 簡単な英語を使って表現したり、やりとりしたりする。
- (2) 簡単な語、句、文に興味や関心をもつ。
- (3) 日常生活の中で見聞きする語や句の意味を知る。

○2 段階

- (1) 初歩的な英語を使って簡単な会話をする。
- (2) 簡単な語、句、文を書いたり読んだりする。
- (3) 簡単な語、句、文の意味を知る。

その他の外国語

その他の外国語の内容については、英語に準ずるものとする。

[情報]

1 目標

コンピュータ等の情報機器の操作の習得を図り、生活に必要な情報を適切に活用する基礎的な能力や態度を育てる。

2 内容

○1 段階

- (1) 日常生活の中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割に関心をもつ。
- (2) コンピュータ等の情報機器に関心を持ち、簡単な操作をする。

- (3) 各種のソフトウェアに関心を持ち、実習をする。
- (4) コンピュータ等の情報機器を利用した情報の収集、処理及び発信に関心をもつ。
- (5) 情報の取扱いに関するきまりやマナーがあることを知る。

○2 段階

- (1) 生活の中で情報やコンピュータ等の情報機器が果たしている役割を知り、それらの活用に関心をもつ。
- (2) コンピュータ等の情報機器の扱い方が分かり、操作する。
- (3) 各種のソフトウェアの操作に慣れ、実習をする。
- (4) コンピュータ等の情報機器を利用した情報の収集、処理及び発信の方法が分かり、実際に活用する。
- (5) 情報の取扱いに関するきまりやマナーを理解し、それらを守って実習する。

(2) 専門教科

図表 2-7 専門教科

<p>[家政]</p> <p>1 目標</p> <p>家庭に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、生活に関連する職業の意義と役割の理解を深めるとともに、生活に関連する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 生活に関連する職業についての興味・関心を深め、意欲的に実習をする。 (2) 生活に関連する職業において必要な基礎的・基本的な知識と技術を習得する。 (3) 生活に関連する職業で使用する各種の器具や機械、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。 (4) 次に示すような家庭に関する分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用する。 <p>被服の製作</p> <p>クリーニング</p> <p>手芸</p> <p>調理、製菓、食品</p> <p>住居の管理、インテリア</p> <p>保育、家庭看護</p>
<p>[農業]</p> <p>1 目標</p>

農業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、農業の意義と役割の理解を深めるとともに、農業に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

- (1) 農業についての興味・関心を高め、意欲的に実習をする。
- (2) 農業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得する。
- (3) 農機具や簡単な機械、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 次に示すような農業に関する分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用する。

作物、野菜及び果樹の栽培

草花の栽培、花壇の管理

家畜の飼育

食品加工

[工業]

1 目標

工業に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、工業の意義と役割の理解を深めるとともに、工業に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

- (1) 工業についての興味・関心を高め、意欲的に実習をする。
- (2) 工業に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得する。
- (3) 各種の工具や機械、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。
- (4) 次に示すような工業に関する分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用する。

木材、金属、セラミック、紙、布、皮革などの製品の製造

印刷

[流通・サービス]

1 目標

流通やサービスに関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、それらの意義と役割の理解を深めるとともに、流通やサービスに関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

- (1) 流通やサービスについての興味・関心を高め、意欲的に実習をする。
- (2) 流通やサービスに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得する。
- (3) 事務機器、機械や道具、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。

(4) 次に示すような流通やサービスに関する分野に必要な知識と技術を習得し、実際に活用する。

商品管理

販売

清掃

事務

[福祉]

1 目標

社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術の習得を図り、社会福祉の意義と役割の理解を深めるとともに、社会福祉に関する職業に必要な能力と実践的な態度を育てる。

2 内容

(1) 社会福祉についての興味・関心を高め、意欲的に実習をする。

(2) 社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得する。

(3) 福祉機器や用具、コンピュータ等の情報機器などの取扱いや保管・管理に必要な知識と技術を習得し、安全や衛生に気を付けながら実習をする。

(4) 次に示すような社会福祉に関する必要な分野の知識と技術を習得し、実際に活用する。

家事援助

介護

2.3. 具体的な事例

本節では、特別支援学校高等部・専攻科（知的障害）における授業内容について具体例を取り上げる。

(1) 専攻科を設置している特別支援学校（知的障害）

専攻科を設置している特別支援学校（知的障害）は以下の9校である。表中の「設置年度」は専攻科の設置年度である。

図表 2-8 専攻科を設置している特別支援学校（知的障害）

学校名	概要
学校法人明和学園 いずみ高等支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 宮城県仙台市 ●設置年度 1969年 ●概要 対象は女子生徒。家庭科を中心とした領域・教科を合わせた指導、「学習即生活・生活即学習」を実践する教育課程。 ●URL http://izumi-shien.jp/web/
学校法人大出学園 支援学校若葉高等学園	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 群馬県前橋市 ●設置年度 1994年 ●概要 中等部・高等部と高等部卒業生を対象とする研修科（2年間）があり、最大7年間学ぶことができる。 ●URL http://www.wakaba-y.jp/
学校法人カナン学園 三愛学舎	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 岩手県二戸郡 ●設置年度 1996年 ●概要 キリスト教に基づく「神を愛し人を愛し土を愛する」という三愛精神を建学の精神とする。カリキュラムに教科として「学校礼拝・宗教」を取り入れている。 ●URL http://sanaigakusha.net/
学校法人光の村学園 光の村養護学校 土佐自然学園	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 高知県土佐市 ●設置年度 1975年 ●概要 全寮制を原則にする中等部・高等部（本科・専攻科）の8年制学校。開校以来の紙器実習（作業）やフルマラソンを目標とする体育などの教育プログラムを実施している。 ●URL http://hikarinomura.ed.jp/
学校法人光の村学園 光の村秩父自然学園	<ul style="list-style-type: none"> ●所在地 埼玉県秩父市 ●設置年度 2008年

	<p>●概要 光の村土佐自然学園の成果をもとに昭和 61 年、秩父自然学園（中等部）を開設。平成 20 年に専攻科を設置し 8 年一貫教育の支援学校となる。</p> <p>●URL http://www.hikari-no-mura.sakura.ne.jp/</p>
学校法人鳥取大学 鳥取大学附属特別支援学校	<p>●所在地 鳥取県鳥取市</p> <p>●設置年度 2006 年</p> <p>●概要 国公立の特別支援学校として全国初の専攻科を設置した。生徒一人ひとりの人格的自立をめざした教育を実践。大学と連携した教育や地域に開かれたセンター的な役割も担う。</p> <p>●URL http://special.main.jp/html/htdocs/</p>
学校法人旭出学園 旭出学園（特別支援学校）	<p>●所在地 東京都練馬区</p> <p>●設置年度 1981 年</p> <p>●概要 開設は昭和 25（1950）年。現在は幼稚園・小学部・中学部・高等部（本科・専攻科）を設置。併設の旭出学園教育研究所は知的障害に関する研究で実績を積んでいる。</p> <p>●URL http://www.asahide.ac.jp/</p>
学校法人聖坂学園 聖坂養護学校	<p>●所在地 神奈川県横浜市</p> <p>●設置年度 1985 年</p> <p>●概要 イエス・キリストへの信仰に基づく愛の教えを、ゆるぎない精神的な最高の規範として教育することを基本理念とする。小学部・中学部・高等部（本科・専攻科）を設置。</p> <p>●URL http://www.hijirizaka.jp/top.html</p>
学校法人特別支援学校 聖母の家学園	<p>●所在地 三重県四日市市</p> <p>●設置年度 1995 年</p> <p>●概要 カトリックの精神に基づく教育を実践。小学部・中学部・高等部（本科・専攻科）を設置し、14 年間のゆとりある教育が特徴。</p> <p>●URL http://www.seibonoie-gakuen.ac.jp/</p>

次節以降、これら 9 校で実施されている特徴的な教育・学習支援のいくつかをピックアップし、その概要を報告する。

(2) 学校法人明和学園いずみ高等支援学校

■教育内容等

いずみ高等支援学校（宮城県仙台市）は、高等部に専攻科が設置されている知的障害者特別支援学校である。対象は女子のみ、学科は普通科である。教育課程は、家庭科を中心とした領域・教科を合わせた指導のほか、教科別の指導を行い、「学習即生活・生活即学習」を実践している。

教育目標としては、次の2つを掲げている。

- ① 社会の変化に対応した逞しく生きる人づくりを目指し、一人一人の生きる力を育て、家庭生活及び社会生活に必要な基礎的・基本的な知識・技術の習得を目指す。
- ② 青年期の女子生徒として調和のとれた心の育てを大切にし、将来、社会の一員としての充実した生活が送れるよう心身ともに健康で豊かな人間の育成を目指す。

以下に本科の教育課程を引用する¹³。カリキュラムは「領域・教科を合わせた指導」「教科別の指導」「領域別の指導」「総合的な学習の時間」で構成されている。週当たりの合計時数は30時間である。

図表 2-9 本科

学習形態	領域・教科を合わせた指導								教科別の指導					領域別の指導		総合的な学習の時間	
	日常生活の指導	社会生活	家庭				作業学習	進路学習	国語	数学	音楽	美術	保健体育	特別活動	道徳		自立活動
			手芸・ミシン・技術訓練	家庭一般	調理												
				買物学習	調理実習												
1年	2	1	5	1	3/2	2	4	1	1	1	3/2	1	5	1	全教育活動を通して指導	2	
2年	2	4/3	4	4/3	1	4/3	5	1	1	1	5/3	4/3	5	1		2	
3年	3/2	1/2	3	1	3/2	2	7	1	1	1	1	1	5	1		5/2	
学習形態	学級別	学級別	進度別・学年別	学級別	学級別	学級別	学年別	学年別	進度別・学年別	学年別	学年別	学年別	学年別	学年別	学級別	縦割学年別	

※表中の数値は週当たりの時間数

以下に、学年別の日課表（時間割）を引用する。

¹³ 学校法人明和学園いずみ高等支援学校「教育課程」
<http://izumi-shien.jp/web/modules/tinyd/index.php?id=3>

図表 2-10 日課表 (1年)

	時限	月	火	水	木	金		
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	進路学修		朝の活動(体育/日常生活の指導)			
9:25 10:15	2	調理 (買物 実習)	調理 (調理 実習)	美術 家庭 一般	国語/数学	音楽	体育	
10:20 11:10	3				手芸・ミシン・技術 訓練	作業学習	手芸・ミシン・技術 訓練	
11:15 12:05	4							音楽
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)						
13:00 13:45	5	LHR	調理 実習	家庭 一般	総合的な学習	作業学習	手芸・ミ シン・ 技術訓 練	総合的 な学習
13:50 14:35	6	体育	国語/数学		体育			
14:35 15:25		掃除・着替え・HR						

図表 2-11 日課表 (2年)

	時限	月	火	水	木	金		
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	進路学習		朝の活動(体育/日常生活の指導)			
9:25 10:15	2	作業学習	調理 (買物 学習)	社会 生活 音楽	調理 (調理 実習)	美術 家庭 一般	体育	国語/数学
10:20 11:10	3						手芸・ミシン・技術 訓練	音楽
11:15 12:05	4							
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)						
13:00 13:45	5	作業学習	体育	調理 実習	家庭 一般	美術	手芸・ミシン・技術 訓練	総合的な学習
13:50 14:35	6		LHR	国語/数学				
14:35 15:25		掃除・着替え・HR						

図表 2-12 日課表 (3年)

	時限	月	火	水	木	金		
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	進路学習		朝の活動(体育/日常生活の指導)		調理 (調理 実習)	美術
9:25 10:15	2	手芸・ミシン・技術 訓練	音楽	作業学習	調理 (買物 学習)	総合的 な学習		家庭 一般
10:20 11:10	3		体育					
11:15 12:05	4		国語/数学					
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)						
13:00 13:45	5	体育	作業学習	作業学習	体育	総合的 な学習	社会 生活	
13:50 14:35	6	LHR			国語/数学		保健	
14:35 15:25		掃除・着替え・HR						

各学年の日課表を比べてみると、多くの教科は各学年にほぼ同じ時間数で配置されているが、「作業学習」は1年次の4時間/週から2年次5時間、3年次7時間と増えている。一方で、「家庭」の「手芸・ミシン・技術訓練」は1年次の5時間から1時間ずつ減って、3年次には3時間となっている。

次に専攻科の教育課程及び日課表を前掲資料から引用する。

図表 2-13 専攻科

学習形態	領域・教科を合わせた指導										教科別の指導		領域別の指導			総合的な学習の時間 グループ別
	日常生活の指導	生活		家庭			職業	進路		音楽	保健体育	特別活動	道徳	自立活動		
				家庭管理	調理			課題学習	進路学習							
					買物学習	調理実習										
1年	1	1	1	3/2	2	13	2	1	9/2	1	全教育活動を通して指導	2				
2年	1	1	1	3/2	2	13	2	1	9/2	1		2				
	学級別	学年別	学級別	学年別	進度別	学年別	コース毎	進路別	学年別	学年合同		学年別・学年合同	学級別			

※表中の数値は週当たりの時間数

図表 2-14 日課表（1年）

時限	月	火	水	木	金					
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/日常生活の指導)		進路学習	朝の活動(体育)※1時限の途中まで	朝の活動(体育/日常生活の指導)				
9:25 10:15	2	調理(調理実習)	体育	自己研修ゼミ	職業	職業	職業	(買物学習)	生活・総合的な学習	
10:20 11:10	3		家庭管理							
11:15 12:05	4									
12:05 13:00	日常生活の指導(昼食・歯磨き)									
13:00 13:45	5	調理(調理実習)	保健	音楽	職業	職業	課題学習	生活		
13:50 14:35	6	LHR		体育					体育	
14:35 15:25	掃除・着替え・HR									

※表中の数値は週当たりの時間数

図表 2-15 日課表 (2年)

	時限	月	火	水	木	金	
8:30 9:20	1	朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	進路学習	朝の活動(体育)※1 時限の途中まで		朝の活動(体育/ 日常生活の指導)	
9:25 10:15	2	調理 (調理 実習)	職業	職業	職業	(買物学習) 調理 生活・総合的な 学習	
10:20 11:10	3						体育
11:15 12:05	4						家庭 管理
12:05 13:00		日常生活の指導(昼食・歯磨き)					
13:00 13:45	5	調理(調 理実習)	音楽	職業	職業	課題 学習	
13:50 14:35	6	保健	体育				生活 体育
14:35 15:25		掃除・着替え・HR					

専攻科は1・2年の教科構成が同一で、時間数も同じである。本科との比較でみると、教科「職業」に割り当てられている時間数が13時間/週と際立って多い。また、「保健体育」の時間数が4+1/2時間で、本科の5時間とほぼ同じ程度の割り当てとなっている。

■卒業生の進路¹⁴

図表 2-16 卒業生の進路 (本科)

	進学		一般就労										福祉的就労						他	卒業生計		
	本校専攻科	職業能力開発校	食品製造	衣服・縫製製品製造	その他製造	飲食業(厨房業含む)	卸売業・小売業	老人介護・介護事業	児童福祉事業	クリーニング業	清掃業	その他	事務・事務補助	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	自立訓練(機能訓練・生活訓練)	生活介護	地域活動支援センター		作業家事	
H25	11	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	14
H26	13	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	6	0	1	0	0	0	25
H27	12	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	2	0	0	0	0	22
H28	11	1	1	0	0	0	1	0	2	0	1	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	22
H29	10	0	0	0	0	0	3	2	2	0	0	1	1	2	0	4	0	0	1	0	0	26
	57	1	2	0	1	2	5	4	4	1	1	2	1	6	3	15	2	1	1	0	0	109

¹⁴ 学校法人明和学園いずみ高等支援学校
<http://izumi-shien.jp/web/modules/tinyd/index.php?id=1>

図表 2-17 卒業生の進路（専攻科）

	進学	一般就労										福祉的就労						他	卒業生計		
		職業能力開発校	食品製造	衣服・縫製製品製造	その他製造	飲食業(厨房業含む)	卸売業・小売業	老人介護・介護事業	児童福祉事業	クリーニング業	清掃業	その他	事務・事務補助	就労移行支援	就労継続支援 A 型	就労継続支援 B 型	自立訓練(機能訓練・生活訓練)			生活介護	地域活動支援センター
H25	0	2	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	8
H26	0	1	0	0	0	1	3	0	1	0	0	0	3	1	3	0	0	0	0	0	13
H27	0	1	1	0	0	0	2	1	0	1	0	0	1	0	7	0	0	0	0	0	14
H28	0	0	1	0	0	1	2	0	0	1	1	0	4	1	4	0	0	0	0	0	15
H29	0	0	1	0	0	3	3	0	0	0	0	1	2	0	3	1	0	1	0	0	12
	0	4	3	0	0	5	13	4	1	3	1	1	10	2	18	1	1	1	0	0	62

同校のホームページで公開されている情報は、平成 25 年度から 29 年度までの 5 年間である。5 年間の本科卒業生の総数は 109 名、うち半数を上回る 57 名が同校の専攻科へ進学している。本科卒業後にそのまま就職した生徒の就職先は、「一般就労」が 24 名、「福祉的就労」が 28 名で、ほぼ半々の割合となっている。

専攻科の卒業生は 5 年間の総人数が 62 名、約半数の 29 名が「一般就労」、33 名が「福祉的就労」である。

本科と専攻科の就職先の相違では、専攻科の一般就労では「老人介護・介護事業」が目立って多く、毎年 2～3 名の卒業生が就職している。一方、福祉的就労では本科、専攻科のいずれも「就労継続支援 B 型」と「就労移行支援」が多い傾向にある点が共通している。

(3) 学校法人大出学園支援学校若葉高等学園

■教育内容等

支援学校若葉高等学園（群馬県前橋市）は、高等部普通科（本科）と専攻科の計5年間だけでなく、専攻科卒業生を対象とする研修科（2年）を運営しており、生徒は7年間の一貫教育を受けることができる支援学校である。

本科は高等部を卒業した生徒も入学が可能である。また、研修科は付帯教育事業として実施されている。

以下に本科のカリキュラムを引用する¹⁵。

図表 2-18 本科（1年）

	時限	月	火	水	木	金
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導				
9:50 10:40	2	美術	保健体育	保健体育	日常生活	保健体育
10:50 12:20	3	作業学習	生活単元学習	作業学習	生活単元学習	作業学習
	4					
12:20 13:00		昼食				
13:10 13:45	5	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習
	6					
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽	

図表 2-19 本科（2年）

	時限	月	火	水	木	金		
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導						
9:50 10:40	2	美術	保健体育	保健体育	日常生活	保健体育		
10:50 12:20	3	作業学習	生活単元学習	類型別学習	作業学習	生活単元学習	類型別学習	作業学習
	4							
12:20 13:00		昼食						
13:10 13:45	5	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習		
	6							
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽			

¹⁵ 学校法人大出学園支援学校若葉高等学園「学校活動 カリキュラム」
<http://www.wakaba-y.jp/activity/curriculum.html>

図表 2-20 本科（3年）

	時限	月	火	水	木	金
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導				
9:50 10:40	2	美術	作業学 習	類型別 学習	保健体育	保健体育
10:50 12:20	3	作業学習			作業学習	
	4				類型別 学習	
12:20 13:00		昼食				
13:10 13:45	5	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習
	6					
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽	

図表 2-21 専攻科（1・2年）

	時限	月	火	水	木	金
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導				
9:50 10:40	2	美術	作業学 習	類型別 学習	保健体育	保健体育
10:50 12:20	3	作業学習			作業学習	
	4				類型別 学習	
12:20 13:00		昼食				
13:10 13:45	5	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習	作業学習
	6					
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽	

図表 2-22 研修科

	時限	月	火	水	木	金
8:50 9:40	1	ホームルーム・日常生活指導				
9:50 10:40	2	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業	保健体育	作業準備 校内委託作業	保健体育
10:50 12:20	3			作業準備 校内委託作業		作業準備 校内委託作業
	4					
12:20 13:00		昼食				
13:10 13:45	5	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業	作業準備 校内委託作業
	6					
15:00 15:50	7		クラブ活動		音楽	

各学年で「作業学習」の時間数が多く、生徒は以下のコースを選択することができる。

○食品製造コース

日常生活や家庭生活の基本的な生活習慣である調理を中心に取り組む。

○染織デザインコース

群馬県の地場産業である染物と織物に取り組む。

○農園芸コース

四季折々の花の栽培と農作物の栽培を行う。

■校外実習・校内実習

学校施設内における授業が通常だが、通年授業で社会のしくみ、働くことを意識させるため、地域事業所と提携し、事業所からの委託により校内での作業を行っており、地域で生徒を教育する環境が整備されている¹⁶。

(校外実習)

一般財団法人電力中央研究所赤城試験センターで、「花壇管理業務」「自主種育苗業務」「清掃業務」を実施している。また、サンデン株式会社赤城事業所(サンデンフォレスト)の「清掃業務」も行っている。

(校内実習)

株式会社ヨコタ東北からの委託で「容器リサイクル事業(プラスチック容器、シール張り)」「水事業(サーバー用水、ミネラル水)」を実施している。

¹⁶ 学校法人大出学園支援学校若葉高等学園「学校紹介 本校の特色」
<http://www.wakaba-y.jp/introduction/feature.html>

(4) 学校法人カナン学園三愛学舎

■教育内容等

三愛学舎（岩手県二戸郡）は、本科・専攻科を運営する特別支援学校である。同校では、キリスト教に基づく「神を愛し人を愛し土を愛する」という「三愛精神」を建学の精神としている。

教育課程編成の基本方針として、「①生きるよろこび」「②ひらかれた心、健全な身体」「③「労働」と結びついた「生活」、 「生活」と結びついた「労働」」「④共感し育ち合う関係の拡がり」の4点を掲げている。また、本科・専攻科と学ぶ教科等の関係については、以下のような構図となっている¹⁷。

図表 2-23 本科・専攻科と教科等の関係

本科の教育課程					専攻科の教育課程				
生活 (献立、調理、買物)	芸術	音楽	体育	学校礼拝 宗教	特活	総合	作業	表現 創作	体力 づくり

※資料「教育課程（学校生活）」から引用者が作成

以下に、本科と専攻科の時間割、目標・特徴を引用する¹⁷。

図表 2-24 本科の時間割と目標・特徴

	時限	月	火	水	木	金
9:00 9:10		朝礼				
9:10 9:35	1	学校礼拝	体育(ランニング)			宗教
9:40 12:20	2	生活 (芸術)	体育	音楽	体育	音楽
	3		生活	総合学習	生活	生活
	4	生活		特活 HR		
12:20 12:45		昼食				
12:45 13:15		日常生活(後片付け・歯磨き・掃除)				
13:15 13:30		昼休み				
13:30 15:10	5	作業	作業	作業	作業	SHR
	6		作業	作業	作業	
15:20 15:45		ホームルーム(SHR)				

¹⁷ 学校法人カナン学園三愛学舎「教育課程（学校生活）」 <http://sanaigakusha.net/life/regular.html>

【本科の目標】 「自分くずし」から「自分づくり」

- ・ 実生活に必要な基本的な知識、技術の習得につとめます。
- ・ 社会体験の拡充につとめます。
- ・ 表現力と創造力の促進を図ります。
- ・ 喜びと意欲のある労働と日中活動の充実につとめます。
- ・ 今までの自分を問い直し、新しい自分を築くという、「自分くずし」から「自分づくり」に心がけます。

【特徴】

- ・ 毎日の昼食を自分たちでつくります。(生活に根ざした「ことば・文字・数」を学びます)

図表 2-25 専攻科の時間割

	時限	月	火	水	木	金
9:00 9:10		朝礼				
9:10 9:35	1	学校礼拝	体育(ランニング)			宗教
9:40 12:20	2	生活 (表現・創作)	作業	総合学習	作業	作業
	3			特活 HR		
	4	総合学習				
12:20 12:45		昼食				
12:45 13:15		日常生活(後片付け・歯磨き・掃除)				
13:15 13:30		昼休み				
13:30 15:10	5	作業	作業	作業	作業	SHR
	6					
15:20 15:45		ホームルーム(SHR)				

【専攻科の目標】 新たな「自分づくり」

- ・ 主体的に生きる力を身につけ、成人生活への移行として捉えます。
- ・ 様々な人間関係を通して、バランスのとれた人間性の育成につとめ、青年期教育の充実を図ります。
- ・ 「職業教育」を通して、働くことは生活の一部である事を学び、自己覚知、自己決定力を育みます。
- ・ 長期の職場実習を通して、社会について学び、自分を試し「自分らしさ」を確認します。

【特徴】

・ 年間 15 週間の職場（校内）実習

図表 2-26 週時間単位時数

	教科別		領域別		領域・教科を合わせた			総合学習	計
	音楽	体育	学校礼拝・宗教	特活	生活	作業	日常生活		
本科	2	4	1	1	9	8	5	1	31
専攻科		体育	学校礼拝・宗教	特活	生活	作業	日常生活	総合学習	
		2	1	1	2	17	5	3	

■三愛学舎のコメント

「専攻科設置・学びの作業所づくりの運動について」と題された船橋秀彦氏（全国障害者問題研究会茨城支部）の講演の中で、専攻科を設置した効果に関する三愛学舎のコメントが紹介されている。講演資料からの引用となるが、参考情報として以下に引用する¹⁸。

- 高等部を卒業して就職はしたが人間関係で離職するケースが多かったが専攻科を設置し、専攻科を卒業してから就職した人は離職がかなり減った。「この二年間の成長は大きい」。
- 転職した者も 11 名いるが、かつてのような精神的に強いダメージを受けてドロップアウトした者をきかなくなった。むしろ転職先で積極的に生活している者の方が多い。新しい自分は、今までの自分とは違い、自分の人生を自分で決めていけるように熟成されたものになっているのかもしれない。

¹⁸ 船橋秀彦 「「専攻科設置・学びの作業所づくりの運動について－特別支援学校卒業後の進路選択・「第3の選択」の道を拓く－」

http://smilebbc.e-whs.net/ibaraki_senkouka/data/report/20131006/20131006.pdf

(5) 学校法人旭日学園

■教育内容等

旭出学園（東京都練馬区）は、1950年に知的障害児のための学園として創設され、現在では幼稚部・小学部、中学部、高等部、高等部専攻科を設置し、生活自立寮も敷設している。一貫した教育方針の下で、一人一人の発達段階や個性に応じた指導・支援計画を立て、その子の能力を引き出し、社会生活能力が養われるような教育活動を行っている¹⁹。

学園に併設の旭出学園教育研究所は知的障害に関する研究でよく知られている。

以下に示すのは、同学園専攻科の時間割及びその内容や特徴等に関するホームページの記述からの引用である。

図表 2-27 専攻科の時間割

	時限	月	火	水	木	金
8:45		登校				
9:00	1	朝礼	ホームルーム	朝の運動		
9:30	2	ホームルーム	健康	ホームルーム		
9:50	3	作業学習		生活の打合せ	生活学習	総合学習(情報)
10:30	4			作業学習		作業学習／クラブ活動
11:00	5		総合学習			
12:00		昼食・自由時間				
13:00	6	作業学習	芸術 4～7月美術 9～3月音楽	作業学習	進路学習	総合学習 LHR
14:00	7					環境整備
15:00 15:30		ホームルーム				

■各教科の内容・特徴等

各教科の内容とその特徴等に関する説明を以下に引用する²⁰。

図表 2-28 教科の内容・特徴等

作業学習	ペーパーワーク（マカトン教材や冊子等の丁合、製本、ベルマークの仕分け・整理、シュレッター、リサイクル会社からの下請け作業等）とアグリ・クリーン（農園における農作業、椎茸小屋・ビニールハウスでの農園芸作業、校舎内外の清掃、区立公園『こぶし広場』の清掃、アクリルたわしの製作等）の二つの作業種で行います。専攻科の作業学習は受注の形態をとり、仕事に対して責任を果たす姿勢を育むことを
------	--

¹⁹ 学校法人旭出学園「旭出学園（特別支援学校）」<http://www.asahide.ac.jp/>

²⁰ 学校法人旭出学園「旭出学園（特別支援学校）」<http://www.asahide.ac.jp/>

	目標としています。
総合学習	社会生活を営む上で必要な分野を「知る」「考える」「判断する」「実行する」とし、問題解決能力を養い、豊かに生活できる力を育てます。また、学校で学んだ内容をより深めるために社会見学を取り入れます。
健康	運動・栄養・休息などについて学習し、卒業後も健康に配慮して生活できるように、体力を維持・増進する為の運動などを取り入れています。
芸術	豊かな情操を養うことをねらいとし、将来の余暇活動につながるようにと前期（4月から9月）と後期（10月から3月）に分け音楽と美術を行います。
調理	家庭生活の中で生かせるようになることをねらって、メニューを選び、材料の購入、食器洗い、掃除、洗濯、アイロン掛けなど、調理に関わる一連の活動を経験しています。また、清潔や安全に目を向けられるようになることにも配慮しています。
進路	小グループ単位での学習になります。近隣の企業（商店、カレーハウス、フラワーショップ）にもご協力頂き、職業体験学習するグループと学校で将来の社会生活を見据えて、それぞれテーマを設定し学習するグループに分かれています。

(6) 学校法人光の村学園光の村養護学校土佐自然学園

■教育内容等

光の村養護学校土佐自然学園（高知県土佐市）は、全寮制を原則とする中等部、高等部（本科・専攻科）の特別支援学校である。同校の教育の特徴は、「青年期前期をカバーする8年制の学校という利点を生かして重度化に歯止めをかける教育の創造に打ち込んでいる」点にある。具体的には「中・高の6年間に、「物事に全力で取り組み、最後までやり抜く気力」と「強くて、しなやかで、疲れにくく疲れの取りやすい良い働きのできる体」を育て、仲間に合わせ、助け合い確かに自立する生活指導を徹底し、人間の基礎をしっかりと固めていく。その体力・気力に応じて職業訓練を積み上げて、確かに自立する人間づくり」をめざす教育の実践である²¹。

同校の教育プログラムは、「生活教育」「体育教育」「作業教育」「教科教育」に区分されている²²。

「生活教育」は生徒の暮らしの質を変え、学校を自立して暮らす新しい場所とすることが狙いであり、ここでは日常生活の指導として「洗面、入浴、排せつ、手洗い、衣類の着脱、掃除、洗濯、布団の敷き方・たたみ方、縫い物、タンスの整理などを、正確に早く出来るように」指導がなされている。

「体育教育」は「強く・たくましく・しなやかな健康で美しい体をつくること」をめざした取り組みで、中学部1年から専攻科2年にかけて、ステップを踏みながら最大の可能性にチャレンジする。具体的には、以下のような目標値が掲げられている。高等部3年では、宮古島トライアスロン、強歩（長距離歩行）50kmなど、かなりハードな目標である。

図表 2-29 体育教育

中1	中2	中3	高1	高2	高3	専1	専1
自転車・室戸サイクリング往復（200km）					宮古島トライアスロン		
マラソン					バイク 157km		フルマラソン
5km	12km	15km	25km	35km	ラン 42.195・スイム 3km		高知竜馬マラソン
水泳							
川下りボート（仁淀川・吉野川）							
マット運動・跳び箱・縄跳び							
強歩（長距離歩行）							
20km	25km	40km	47km	47km	50km	50km	

²¹ 学校法人光の村学園光の村養護学校土佐自然学園「校長メッセージ」

http://hikarinomura.ed.jp/guide/message_principal/

²² 学校法人光の村学園光の村養護学校土佐自然学園「教育プログラム」

http://hikarinomura.ed.jp/peculiarity/edu_program/

「作業教育」では、以下のような取り組みが実施されている。

図表 2-30 「作業教育」の内容

紙器実習	開校以来続いている紙箱（器）実習。指先の巧緻性を高めることが狙いで「摘まむ・押さえる・摩る」等の動作を通して、力加減や感覚、細かな動きなど生徒それぞれの課題の克服に取り組む。 年間で約 70、000 箱を製造。
製菓・せんべい・製パン	本格的な一級品をめざしたパンやせんべい、洋菓子を製造。これらは毎日移動販売車で販売され、県民にも広く知られている。 パン作りには「正しい軽量・温度・時間」という原則があり正確さ・機敏さ・細かい配慮等が要求される。
文旦実習	土佐の名産品である文旦の栽培・農耕に関する基礎的な技能・技術の実習。剪定、施肥、交配、下草刈、摘果、収穫、貯蔵、出荷などの仕事を行う。文旦園は急斜面にあるため体力作りの場ともなっている。
竹割り箸製造実習	更生施設で取り組まれていた竹割り箸製造を引き継ぎ、少人数の生徒で実施。その工程は竹切りから始まり、割り箸の形への成型、研磨、点検、箸袋作りと進み最終工程の袋詰めまでを行う。
木工実習	木工工芸に関する基礎的な技能・技術を教育。帯鋸や丸鋸を使用した作業は教員が行い、生徒は補助的な作業を行う。電動糸鋸作業は目と手の協応作業が要求され、集中力や指先の細かな動きの習熟を図っていく。

「教科教育」では、各教科を総合単元、あるいは単独のドリル学習等によって学習内容を構成している。

図表 2-31 「教科教育」の内容

領域	狙い
言語	「良く聞きわかること、はっきりと話すこと、読むこと、書くこと」等、日本語を使い分ける能力は、依存する生活の中では十分育たない。学校のあらゆる場面で、あらゆる時間を特設して指導を徹底する。
数量	実際の活動の中で具体的に指導する。目測能力も向上させる。
生活	あたりまえの暮らし方を徹底して指導し、何事も人に頼らず自力でやり遂げようとする態度と、それを支える技能を確かに身につける。仲間に合わせること、仲間を思いやること、常に相手の立場にたって物事が考えられること、ルールを理解して守ること等、社会人の基礎をしっかりと育てる。「なぜ」「どうして」「そうするとどうなる」という考える習慣も確かに育てたい。
体育	力強く、しなやかで、敏捷性がある、持久力の高い体作りを徹底し、良い暮らし、

	良い仕事の基礎を確かに育てる。
情操	特に音楽を中心に取り組む。美しい発声を意識して歌い、様々な楽器に親しむ。 仲間と共に演奏することを通じ、音楽の喜びを感じられる心を育む。 和太鼓では力強く豊かに表現できる演奏技術を育成し、校外での演奏活動を積極的に行い、社会参加する機会を多く持つ。

■専攻科の指導²³

専攻科の目的は「専攻科生の持つ問題の一つ一つがどの段階で解決すべきだったのかを明らかにし、中高段階の教育の質を高めること」「生徒一人ひとりを更に確かな職業人、社会人、生活人に育て上げる教育を行ない、全員の就職を達成する教育を行うこと」としている。

職業指導に関する年間計画では、「1 か月ごとに校内訓練、校外訓練を繰り返し、仕事の内容は下記の条件に合うもので生徒の体力に応じた課題を取り上げる」。

- ① できるだけ全身の筋肉を使い全力でする大筋作業。
- ② 単純な繰り返しで全力を打ち込んでする仕事。
- ③ 短時間で終わる仕事でなく長時間連続する仕事。

また、生活指導では次の4点が示されている。

- ① 生活日課では当直者の助手的な活動をする。(年中)
- ② 自主調理の計画を立てて実践する。(校外実習月)
- ③ 夜間に電気機械・生活機械等の修理の実習をする。(校内実習月)
- ④ 余暇活動の計画を立てて実践する。(外出の計画。小旅行の計画。校内活動の計画。・・・年間を通じて)

²³ 学校法人光の村学園光の村養護学校土佐自然学園「専攻科(2年制)」
<http://hikarinomura.ed.jp/guide/senmonka/>

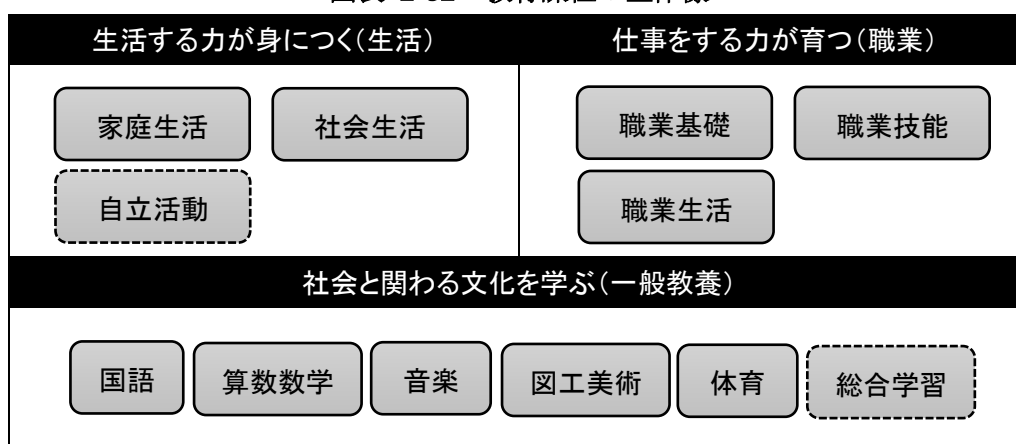
(7) **新潟県立小出特別支援学校**

新潟県立小出特別支援学校（新潟県魚沼市）は、小学部・中学部・高等部を設置している特別支援学校である。専攻科は設置されていないが、本科の教育課程を見直し、特色のある教育を実践している事例として取り上げる。

ここでは先ず、同校が公開している資料「教育課程説明」²⁴を引用しながら、知的障害児の学習支援について、その考え方や特徴等の要点を整理する。さらにそれに続けて、教科の構成と内容（シラバス）を引用して示す。

以下に示すのは、教育課程の全体像（イメージ）である。

図表 2-32 教育課程の全体像



※資料「教育課程説明」から引用者が作成

教育課程は「生活」「職業」「一般教養」という3つの分野から構成されている。生活する力を育てる「生活」分野には「家庭生活」と「社会生活」、働く力を育てる「職業」分野には「職業基礎」（中学部）「職業技能」「職業生活」（高等部）という教科がそれぞれ設定されている。また、「一般教養」として「国語」や「算数数学」などの教科が設けられている。

この教育課程がめざすところは、生活や社会へ働きかけるための生活スキルと共通文化を身につけ、「社会と関わりながら生きていく力の育成」であるとしている。

これら各教科の概要と指導の特徴についても、資料「教育課程説明」で説明がなされている。その内容は、高等部の教育目標や指導を知る上で、非常に参考となるので、以下に引用しておきたい。

図表 2-33 各教科の内容と指導の特徴

家庭生活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身辺処理（着替え、排泄、食事、衛生、健康等） ○ 家事（掃除、洗濯、調理）
------	--

²⁴ 新潟県立小出特別支援学校「教育課程説明資料 社会と関わりながら生きていく力の育成 できる力を活用する！」 <http://www.koide-tk.nein.ed.jp/kyouikukatei/h29kyouikukateisetumei.pdf>

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭内余暇（ゲーム、趣味等） ○ その他（金銭管理、スケジュール、電話、性指導、結婚生活等）
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① スキルアップとスキルの広がり ② 分業でなく一人完結型 ③ 一人で動けるための必要性和環境設定 ④ デイリーカリキュラムと単元設定の組合せ ⑤ 保護者ニーズと家庭への移行

社会生活	<ul style="list-style-type: none"> ○ 手伝い・仕事（小） ○ 金銭・買物 ○ 公共施設等の利用 ○ 交通機関の利用 ○ 決まり・マナー ○ 社会余暇（集団遊び、集会、娯楽施設等） ○ その他（金融、交通安全、選挙、男女交際等）
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① 関わりを通してスキルの活用を図る ② スキルはシミュレーション→現場学習→改善シミュレーションのサイクル ③ 関わりをスムーズにする関係性（自分のレベルを上げる、相手のレベルを上げる） ④ 地域資源の活用・開拓

職業基礎 （中学部）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 働く意欲、職業への関心 ○ 生産、流通、消費まで全体の流れを体験し、自分の仕事の意味を理解する（※カレーライスができるまで・・・） ○ 製造業、サービス業、農業等の各分野を体験する
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① イメージがもてる身近な業種から ② 生産動機：注文受け、インタビュー等 ③ 評価は、お客さんから受ける ④ 作業スキルは技能検定等で評価

職業技能 （高等部）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各職業種に応じた技能（※清掃、喫茶サービス、介護、流通・販売、製造、農園芸等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務手順の理解 ・ 業務用具の操作
---------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務態度 ・ 各種資格 等
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① 外部専門家等から専門的指導 ② 技能習得状況は検定等で評価 ③ 習得した技能を活用する場を設定(自分たちだけで、校外演習等)

職業生活 (高等部)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビジネスマナーとして必要な知識や態度 <ul style="list-style-type: none"> ・ 挨拶、言葉遣い、電話の対応 ・ 服装、身だしなみ ・ 面接の受け方 ・ 通勤時の緊急連絡 ・ 休憩時間の過ごし方 ・ 書類の渡し方、名刺交換、依頼の仕方、断り方 ・ 職場での人との付き合い方 等
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① イメージが持てるよう、イラスト、動画、ロールプレイ等のシミュレーション活動 ② 判断力をつけるため考えさせる設定授業 ③ ポイントを示したテキストで振り返り 等

国語・算数(数学)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教科の指導分野 <ul style="list-style-type: none"> 国) 書く、読む、聞く、話す(言語活動) 数) 数と計算、量と測定、図形、数量関係 ○ 生活に使われる内容 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新聞、雑誌、手紙、メール、電話 等 ・ 金銭、時計、図表 等
指導特徴	<ol style="list-style-type: none"> ① 興味・関心のあるものや生活に関連する内容 ② 共通教材、教科書教材の活用 ③ 系統教科は理解段階を把握し指導 ④ 力ある者は漢字検定等に挑戦 ⑤ 教科書指導も大切

音楽・美術・体育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各教科の指導領域 <ul style="list-style-type: none"> 音) 歌唱、器楽、鑑賞、創作 美) 表現(絵、立体、工作、デザイン、彫刻、工芸)、鑑賞 体) 体づくり、器械、陸上、水泳、球技、ダンス、武道、保健
----------	---

指導特徴	① 感性、感覚を育てる指導 ② 内容を絞り計画的に指導 ③ 生活活用、共同学習に有効な教材 ④ 鑑賞を重視（イメージ作り、ボディイメージ等） ⑤ 表現領域の総合単元（オペラ、映画作成、劇等）
------	---

次に高等部の日課表（時間割）を引用する²⁵。

図表 2-34 日課表

	時限	月	火	水	木	金		
9:00 9:15	1	社会生活(SHR)						
9:15 9:40		国語・数学(個別学習)						
9:40 10:30	2	職業技能	社会生活	職業技能	職業生活	社会生活		
10:30 11:20	3	職業技能	社会生活／ 委員会	職業技能	職業生活	社会生活		
11:20	4	職業技能	国語・数学 (個別学習)	職業技能	国語・数学 (個別学習)	社会生活		
12:00		保健体育		保健体育		保健体育		
12:00 12:30		給食						
12:30 13:00		昼休み						
13:00 13:45	5	職業技能	音楽	美術／ 家庭 生活	職業技能	美術／ 家庭 生活	音楽	総合的な学習の 時間
13:45 14:30	6	職業技能	保健 体育		職業技能		保健 体育	
14:30 15:00	7	家庭生活(清掃・着替え・スケジュール管理)						
15:00 15:10		特別活動(SHR)						

以下に、教科「職業生活」「職業技能」のシラバス（平成 30 年度）を引用する²⁶。なお、これ以外の教科についても同校の Web サイトで公開されている。

図表 2-35 「職業生活（サービス班）」シラバス（抜粋）

<p>●教科等のねらい</p> <p>各種職業に関する専門的な知識と技能を身に付け、職業の社会的役割を理解するとともに、より主体的に取り組もうとする実践的な態度を育てる。</p>

²⁵ 新潟県立小出特別支援学校「高等部日課表」

<http://www.koide-tk.nein.ed.jp/kyouikukatei/h29koukoujihyou.pdf>

²⁶ 新潟県立小出特別支援学校「H30 シラバス」

<http://www.koide-tk.nein.ed.jp/kyouikukatei/syllabus/h30syllabustop.html>

●主な指導内容

- ・接客サービスに関する知識・技能（カフェの実践を通じた接客の基本）
- ・清掃クリーニングに関する知識・技能（ビルクリーニングの基本）
- ・福祉介護に関する知識・技能（老人福祉、ホームヘルパーの仕事の理解と技術）
- ・ビジネスサービスに関する知識・技能（事務補助の基本）
- ・流通サービスに関する知識・技能（製造、バックヤード業務他）
- ・各種実習及び、技能検定
- ・職場体験（やいろジョブ）

●時数 7時間/週

●指導計画

月	単元名	指導内容（◎重点）	主な学習活動
4～ 10月	「清掃クリーニング」	○自在ぼうき、水モップ ダスタークロスの技能 ◎職業技能検定に向けた練習 ○あいさつ、報告の仕方	・タオルの扱い方、テーブル拭き ・自在ぼうきの扱い方（職業技能検定5級） ・モップの扱い方（職業技能検定5級） ・ダスタークロスの扱い方（職業技能検定5級） ・洗車の仕方、洗車サービス ・「小出駅清掃」「学園の自転車磨き」「営業所の清掃」などの地域に出向いた活動
	「ビジネスサービス」	◎事務補助職員の仕事の理解と必要な技能	・データ入力（ワードを使ったポスター作り・名刺作り・広報原稿入力（通年））
6～ 10月	「接客サービス」	◎接客の基本スキル	・障害者技能競技大会（アビリンピック喫茶サービス部門）見学 ・接客のプロから話を聴いて意識を高める。 ・講師を招いての講習（2回） ・接客練習（環境、動作、表情、挨拶、接待、身だしなみ、姿勢など） ・各種会議の接客サービス（通年） ・地域へ訪問しての喫茶サービス（通年）
10～ 12月	「福祉介護」	○高齢者介護福祉の業務理解 ◎介護職員の役割と仕事内容の理解	・講師を招いての講習（2回） ・高齢者疑似体験 ・障害理解 ・ベッドメイキング検定 ・車いす操作 ・洗濯、衣服たたみ、収納 ・栄養バランスを考えた食生活
12月	「ビジネスサービス」	◎事務補助職員の仕事の理解と必要な技能	・事務用品の使い方 ・封入の練習（折り方） ・ハンコ押し ・枚数確認して封筒に入れる作業 ・シュレッダー作業 ・リサイクル封筒、紙ゴミ箱、メモ帳づくり ・文書管理（仕分け）

			<ul style="list-style-type: none"> ・印刷の仕方 ・データ入力（広報原稿入力（通年）） ・市役所へ出向いて事務体験
1～ 3月	「流通・製造」	<ul style="list-style-type: none"> ○バックヤード業務の理解と必要な技能 ○物流と流通について ○製造・販売 	<ul style="list-style-type: none"> ・荷物の運搬（台車・カート） ・計量、袋詰め ・商品並べ（陳列・前だし） ・生産者から消費者に物が届けられる仕組みを理解する ・マーケティング、企画、計画、買い付け、製造、販売の工程の体験。
	「接客サービス」	◎接客の基本スキル	<ul style="list-style-type: none"> ・校内喫茶サービス ・地域へ出向いたコーヒーサービス

図表 2-36 「職業生活（生産班）」シラバス（抜粋）

<p>●教科等のねらい</p> <p>各職業種の作業活動を通して働く意欲や態度を培い、将来の職業生活に必要な知識や技能を総合的に身に付ける。</p>			
<p>●主な指導内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場での対応の仕方（挨拶、返事、報告、身だしなみ、場に応じた言い方・マナー） ・布クラフトに関する知識・技能（糸や布等を使った製品作り） ・エコクラフトに関する知識・技能（牛乳パックを再利用した製品づくり） ・陶芸に関する知識・技能（粘土を使った陶芸製品作り） ・農園芸に関する知識・技能（土おこし、種蒔き、除草、刈り取り、天日干し、収穫） ・販売活動に関する知識・技能（販売ポスター書き、ラッピング、会計処理） ・清掃技能に関する知識・技能（テーブル拭き、自在ぼうき、ダスタークロス） ・苔玉づくり（体験） 			
<p>●時数 7時間／週</p>			
<p>●指導計画</p>			
月	単元名	指導内容（◎重点）	主な学習活動
4～ 3月	「製品作り」 （グループ別活動） ※前期後期で交代	<ul style="list-style-type: none"> ◎挨拶、返事、報告・依頼の仕方 ◎準備、後片付け、清掃の仕方 ◎道具の扱い方 	<ul style="list-style-type: none"> ※2グループに分かれて活動する。 ・身支度を整える。 ・手順表を見て材料から道具まで一人で準備する。 ・時間いっぱい集中して取り組む。 ・挨拶や報告を確実に行う。 ・片付け、掃除を丁寧に行う。 ・安全に気をつける。
4～ 6月	「清掃クリーニング」 ※希望者のみ	<ul style="list-style-type: none"> ○テーブル拭き、自在ぼうき、水モップ、ダスタークロスの技能 ◎職業技能検定・発表会に向けた練習 ○あいさつ、報告の仕方 	<ul style="list-style-type: none"> ・タオルの扱い方、テーブル拭き ・自在ぼうきの扱い方 ・モップの扱い方 ・ダスタークロスの扱い方
7月	「苔玉づくり」	<ul style="list-style-type: none"> ◎あいさつ、話の聞き方 ◎敬語を使った話し方 	<ul style="list-style-type: none"> ・明るくあいさつする ・説明を静かに聞き、返答する

		○用具の扱い方 ○苔玉の作り方	・用具の扱い方を覚え、苔玉をつくる
4～ 12月	「農園芸活動」	○プランターでの花や 野菜の栽培方法 ○用具の使い方	・プランターへの花植え ・土おこし、種蒔き、除草、収穫
6～ 2月	「販売活動」 ・オープンスクール (7月) ・学習発表会(10月) ・校外での各イベント (10月、11月) ※希望者のみ ・出張販売 ※サービス班に帯同 (2月) ・校内販売会(納会) (3月)	○販売ポスター書き ○お金の理解、会計処理 ○ラッピングの仕方 ○接客の仕方	・宣伝ポスターの作成 ・会計処理 ・商品のラッピング方法 ・接客の仕方、応対
7～ 2月	「陶芸」	○陶芸での器やコップ 等のつくり方 ※担当者が指定した生徒のみ5名程度の2班編成で前期・後期に分かれて実施	・用具の扱い方を覚え、器やコップ等をつくる
通年	あいさつ 報告 敬語を使った話し方 休憩時間の過ごし方	◎あいさつ ◎報告の仕方 ◎敬語を使った話し方 ◎休憩時間の過ごし方 選択の方法	・職業技能の中で、年間を通して指導していく

知的障害者への学びの場提供者・進学先等に係る文献調査報告

1. 特別支援学校以外の進学先・進学課程

前章では、知的障害者が特別支援学校（本科）の卒業後の進学先である専攻科を取り上げ、その教育内容や指導方法等に関する情報を整理した。事例数としては少ないが、専攻科以外にも進学先となる学校があり、知的障害者にとっての学びの場として機能している。

本章では、このような学校の事例について報告する。

1.1. 専修学校・高等学校の事例

(1) 学校法人池上学園池上学院グローバルアカデミー専門学校「社会生活学科」

■設置学科

池上学院グローバルアカデミー専門学校（北海道札幌市）は、「音楽療法科」「総合ゲーム学科」「情報システム科」「社会生活学科」を運営している専門学校である。

「社会生活学科」（男女・2年制）は、コミュニケーション力を養いたいと考えている人や教育的支援を必要とする人を対象に、自立できるスキルや技術、資格の習得をめざす専門課程である。

一人ひとりの特性に合わせた個別指導や企業研修（職場体験）をはじめとする就労サポートも充実している。

■教育内容等²⁷

以下に引用するのは、「社会生活学科」の時間割例である。

図表 1-1 時間割例

	月	火	水	木	金
1 9:30～10:45	ブレインジム	コミュニケーション	社会生活実習	基礎数学 I	基礎教養 I
2 10:55～12:10	芸術表現演習	人間生活論	社会生活実習	職務実践	文章購読 I
3 13:00～14:15	検定対策	パソコン実習	基礎国語 I	音楽表現	課外活動
4 14:25～15:40				エンカウンタ ー	

²⁷ 学校法人池上学園池上学院グローバルアカデミー専門学校「IGA College Guide 2019」

図表 1-2 主な授業の内容

基礎国語・ 基礎数学	社会に出て必要な力、読み書きと計算の力をつける。個別学習なので、自分の力に合わせて学習を進めていくことができる。確かな力をつけていく池上方式の学習法。
芸術表現 演習	点字アート、色彩理論、造形、デッサン様々な芸術表現を基礎から学び、応用力で楽しむ授業。あなたらしさを表現できる科目。
パソコン 実習	Word や Excel の検定受験のほか、日常生活でパソコンを効果的に活用するための学習。インターネットの使用法や安全なパソコンの使い方を学習。
職務実践	インターンシップに向けて、社会で適用する立ち振る舞い、会話能力、また、より具体的な職業の基本的な実践能力を身につける。

取得可能な資格・検定は、「介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）」「ガイドヘルパー（移動介護従事者）」の他、「Excel 表計算処理技能認定試験 3級」「PowerPoint プレゼンテーション技能認定試験初級・上級」「Word 文書処理技能認定試験」「日本語ワープロ検定」「日本漢字能力検定」などである。

■卒業後の就職・進路先

北海道旅客鉄道株式会社（JR 北海道）、生活協同組合コープさっぽろ、株式会社サッポロドラッグストア、株式会社新札幌乳業、北海道はまなす食品株式会社、南空知りサイクルパーク株式会社、株式会社グロウスタッフ、株式会社北海道勤労者在宅医療福祉協会、株式会社アイ・エス・エフネットライフ、社会福祉法人北海道リハビリ、医療法人社団豊生会、株式会社ふきのとう、株式会社南富フーズ、北洋建設株式会社、勤医協札幌病院、札幌チャレンジド、太夢、専攻科 ほか

(2) 学校法人日章学園鹿児島城西高等学校「福祉共生専攻科」

■設置学科・コース

鹿児島城西高等学校（鹿児島県日置市）は、普通科の他、下表に示されるような職業に結びつく専門的な学科・コースを多数設置している高等学校である。これらのうち「普通科共生コース」と「福祉共生専攻科」は、軽度の知的障害のある生徒を対象とし、社会人としての自立を支援することを目的としている。

「普通科共生コース」の対象は、中学校または養護学校・特別支援学校中等部を卒業見込み者または卒業生で、軽度の知的障害があり療育手帳 B2 の者である。

「福祉共生専攻科」の対象は、高等学校または養護学校・特別支援学校高等部を卒業見込み者または卒業生で、軽度の知的障害があり療育手帳 B 級の者である。また、入学基準として「市町村から就労移行支援サービスの受給決定を受けられる者」「身近生活の処理が確

立しており、ある程度の学力を有している者」などが規定されている²⁸。

図表 1-3 設置学科

普通科アプリケーションコース	ヘアデザイン科	調理科
普通科パティシエコース	トータルエステティック科	ビジネス情報科
普通科芸術文化コース	進学体育科	ファッションデザイン科
普通科進学・公務員コース	社会福祉科	<u>福祉共生専攻科</u>
<u>普通科共生コース</u>	ホテル観光科	
普通科ドリームコース		

■教育内容等

「福祉共生専攻科」は、教育と職業訓練を同時に進める「デュアルシステム」が特徴である。具体的には、次に引用する図表に示されるように、基礎教科と介護職員初任者研修の専門科目を学習する教育課程と障害福祉サービス事業（就労移行支援事業）に並行して取り組む構成となっている。

図表 1-4 専攻科教育課程と障害福祉サービス事業^{29 30}

区分		福祉共生専攻科教育課程										障害福祉サービス事業									
		基礎教科			介護職員初任者研修事業							生活支援・職業指導				職業指導					
科目		言語表現	数的処理	教養（芸術活動・英会話）	社会福祉基礎	介護福祉基礎	コミュニケーション技術	生活支援技術	介護実習	ここらからの理解	介護総合演習	調理	コミュニケーション	メイク・マナー	体力づくり	自立体験学習	パソコン操作	リラクゼーション	交通法規	産業現場等における実習	求職活動・職場定着活動
単位	1年	1	1	2	1	1	1	2	2	1	1	2	2	1	2	3	1	2	2	随	随
	2年	1	1	2	1	1	1	2	2	1	1	2	2	1	2	3	1	2	2	時	時

福祉共生専攻科教育課程は、子どもから大人への心身の変化に適応し、社会参加していく上で必要となる社会生活力を養う「基礎教科」と、介護の専門知識・技能を学習する「介護

²⁸ 学校法人日章学園鹿児島城西高等学校「平成31年度福祉共生専攻科募集要項」
http://www.nissho.ac.jp/kjh/kagoshimajosei/pdf/2019_senkouka_admission_guidelines.pdf

²⁹ 学校法人日章学園鹿児島城西高等学校「福祉共生専攻科」
<http://www.nissho.ac.jp/kjh/gakka/welfaresymbiosis/>

³⁰ 学校法人日章学園鹿児島城西高等学校「福祉共生専攻科の教育課程・障害福祉サービス事業の内容」
<http://www.nissho.ac.jp/kjh/kagoshimajosei/pdf/curriculum.pdf>

職員初任者研修」で組み立てられている。その他、特別活動として、文化祭等の「文化的行事」やスポーツ教室等の「健康安全・体育的行事」、地域の清掃等の「奉仕的行事」、宿泊学習、研修旅行、社会見学といった取り組みも実施されている。

一方、障害福祉サービス事業では、同校の他学科や外部機関との連携の下、就労に必要な知識や能力向上のための職業訓練を実施する。訓練を通じてめざす資格として以下が示されている。

日本語ワープロ検定	サービス接遇検定	ビジネスマナー検定
危険物取扱者	ボイラー取扱技能講習	

■卒業後の進路

過去の実績として以下の企業・施設等が公開されている³¹。

(平成 26 年度)

- ・株式会社エーコープ鹿児島
- ・介護付老人ホームビクトリア街
- ・キューピータマゴ株式会社

(平成 25 年度以前)

- ・障害者就労アカデミー
- ・イオン九州株式会社 始良サティ
- ・ワークステージつばさ
- ・みどりヶ丘保育園
- ・社会福祉法人慶生会
- ・介護老人保健施設サンフローラみやざき
- ・株式会社タイヨー
- ・社会福祉法人品貴会 特別養護老人ホーム 加治木望岳園
- ・特別養護老人ホーム三納の里
- ・株式会社ナカシン冷食

³¹ 学校法人日章学園鹿児島城西高等学校「卒業後の進路先」<http://www.nissho.ac.jp/kjh/sinrosaki/>

(3) 学校法人八洲学園やしま学園高等専修学校「専攻科」

■設置学科

やしま学園高等専修学校（大阪府堺市）は、中学校卒業者を対象とする経理高等課程「商業科」（3年制）と、高等学校卒業者（同等の学力を有する者）を対象とする経理専門課程「専攻科」（2年制）を運営する全日制の学校である。

「商業科」が対象とする生徒は、「教科の学習が不得意で、勉強に自信のない人」「基礎学力（読み・書き・計算）が十分に積み上がっていない人」「運動や体育が苦手な人」「友だちができにくく、コミュニケーションが苦手な人」「発達障害の生徒及びそれらを背景とした不登校の人」としている³²。

「専攻科」は、「LD（学習障害）やその傾向を示す生徒及びそれらを背景に不登校になった生徒」を対象としている。その教育目標は「社会的自立」で、「一人で生きていくことができる力を育むことを中心」とする教育を実践している。専攻科を創設した背景には、3年間の高等学校教育では、すべての生徒が自立して社会に出ていくには期間が短いという思いが、生徒、保護者、教職員にあったという³³。また、三愛学舎の報告で引用した講演資料「専攻科設置・学びの作業所づくりの運動について」（船橋秀彦氏（全国障害者問題研究会茨城支部））からの引用となるが、同校の谷口充校長は専攻科の創設について、以下のよう

- 大人の思いとは裏腹に本人は我慢に我慢を重ね、言いたい事もいえず、嫌々働き、結果として職場で孤立して退職していった。彼らはけっして今すぐに働きたい訳ではなく、むしろやっと学校生活で自分を発揮できたところが卒業という時期ではと思います。
- 自分が自分らしく発揮できる場所としての専攻科があればその後の人生に変化があると思えてなりません。専攻科の設置はこのことが原点になりました。

■教育内容等

同校の教育内容として、「基礎学習」「自ら学ぶ学習」「体験学習」という3点が示されている³⁵。

³² 学校法人八洲学園やしま学園高等専修学校「平成30年度募集要項」

<https://www.yashima.ac.jp/kousen/nyuugaku/yoko/index.htm>

³³ 学校法人八洲学園やしま学園高等専修学校「学科紹介」

<https://www.yashima.ac.jp/kousen/syukai/gakka/index.htm>

³⁴ 船橋秀彦「「専攻科設置・学びの作業所づくりの運動について—特別支援学校卒業後の進路選択・「第3の選択」の道を拓く—」

http://smilebbc.e-whs.net/ibaraki_senkouka/data/report/20131006/20131006.pdf

³⁵ 学校法人八洲学園やしま学園高等専修学校「教育内容」

<https://www.yashima.ac.jp/kousen/syukai/naiyou/index.htm>

図表 1-5 教育内容

○基礎学力

社会にでて「生きていくことができる力」を身につけるため基礎学力（読む、書く、計算する）を中心とした習熟度別の学習を行っています。また、個々に生徒の学習面でのつまずきの原因を把握し、指導をしています。

○自ら学ぶ学習

個々の生徒が興味や関心を持ち、「自ら考え、自ら学ぶ学習」を行うことにより、学ぶ楽しさ、わかる喜びをみつけていきます。これこそが「真の学力」であると私達は思っています。

○体験学習

宿泊実習や体験的な実習を通じて、社会性を身につけます。夏季登山、地域のバザーや夏祭りなど校外へ参加することによってたくさんの人とふれあい、自らの興味、関心、適性への理解を深めながら、いろいろなことを学びます。

1.2. NPO 法人等の事例

(1) やしま研究科

■概要

やしま研究科（大阪府堺市）は、やしま学園高等専修学校「専攻科」を卒業した後も継続的な学びの場が欲しいという要望に応えるために、「専攻科の先をさらに延長し、充実した生活体験を重ねていくことで自分らしく豊かに生活面でも学べる場」として設けられた学科である。

運営主体は、特定非営利活動法人「青年の学びと生活を保障する会」で、同法人はやしま研究科の運営を目的に設立された（2017年4月）³⁶。

■教育内容等³⁷

やしま研究科での学びについて、「豊かに生きるための学力」の育成とし、「「できる」から「わかる」への転換」をキーコンセプトとしている。

「これまでの学びは「できること」に重点が置かれ、成績を点数化し、その結果として競争が生まれた」と指摘した上で、研究科での学びについて次のように説明している。

研究科の学びは“できること”の学びから脱却し、わかる学びに転換していきます。学びを自分で使える力にして実践し確実な生きる力としていきます。学びが

³⁶ 特定非営利活動法人青年の学びと生活を保障する会「やしま研究科」<https://y-kenkyuka.jimdo.com/>

³⁷ 特定非営利活動法人青年の学びと生活を保障する会「研究科教育課程」
<https://y-kenkyuka.jimdo.com/>

確実になれば生活が豊かに広がることを体験していくことを目的とした教育課程を作成します。

さらに、高等課程・専攻科と対比しながら次のように説明している。

図表 1-6 高等課程・専攻科・研究科それぞれの学び

高等課程 やしま学園高等専修学校	思春期・青年期に生き生きとした社会生活を送るための土台づくり
専攻科 やしま学園高等専修学校	仲間や周囲とのふれあいを通じて新たな自分づくりと社会で自信を持てること
研究科 青年の学びと生活を保障する会	自律より確実にしていくため自分づくりの上に、さらに自分に磨きをかけ、仲間とともに生きがい、働く喜び、働きがいを模索しながら社会に羽ばたく力と社会の中で豊かに生きる力を発揮できること、仲間や周囲とのふれあいを通じて新たな自分づくりと社会で自信を持てること

■補足

知的障害者の進学先となる専攻科の設置を求める活動が全国規模で広がっているが³⁸、この「やしま研究科」は、専攻科の卒業生を対象とする学科という点で非常に画期的、先駆的である。後に報告する法定外の大学（見晴台学園大学、シャローム大学）もアプローチは異なるものの、専攻科以上の高等教育を志向している点は共通している。このような高等部の卒業生に対する教育の展開は継続して注目しておく必要がある。

³⁸ 全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会 <http://www.geocities.jp/zensenken/index.html>

(2) 見晴台学園高等部専攻科

■学園の概要

発達障害・学習障害児の学園見晴台学園（愛知県名古屋市）は、軽度の発達の遅れを持つ発達障害の子ども・青年や学習障害児のための無認可の学園である³⁹。中等部、高等部本科・専攻科があり、高等部は本科3年、専攻科2年の一貫教育である。その他、法定外の大学である見晴台学園大学、障害者自立支援法に基づく自立訓練・就労移行支援サービス「ら・びすた」がある。また、学園卒業後の自立をサポートする自立支援センター「るっく」も併設している。

運営の主体は、特定非営利活動法人「学習障害児・者の教育と自立の保障をすすめる会」だが、同会は「補助のない厳しい財政の中、豊かな教育を求めて親と教職員が手を携え運営している“父母立の学校”」と説明している⁴⁰。

■教育内容等

見晴台学園のカリキュラムでは、教科を「言語と数量」「自然と社会」のように大きな枠組みでとらえている。学習形態も教材も生徒の個別の課題や特性に配慮し、何より生徒自身が学ぶ主体者であることを大切に考えている。授業は年度ごとに生徒の課題に合わせてカリキュラムを組み、「わかって意欲が出る授業」「力を出し切って達成感の得られる行事」「生徒の要求に応え、教員も父母も協力して豊かな教育活動」を創造すると謳っている⁴¹。

図表 1-7 見晴台学園のカリキュラム⁴¹



³⁹ 無認可校のため高等部を卒業しても高校卒の資格は得られない。中等部は義務教育期間で中学校に籍を置いたまま学園に通学する。学園に通学した日数は出席扱いとなるケースがほとんどだという。

⁴⁰ 見晴台学園「学園の概要」<http://miharashidai.com/guidance/outline/>

⁴¹ 見晴台学園「カリキュラムのご紹介」<http://miharashidai.com/curriculum/introduction/>

(3) 見晴台学園大学「教養学部現代教養学科」

■概要

見晴台学園大学は、高等部本科・専攻科での5年間の学びを終えた後も「まだ学び足りない」「もっと学びたい」と大学などの学びの場を求める声の高まりに対応すべく、2013年10月に開校された法定外の大学で、設置学部学科は「教養学部現代教養学科」である。

高等部卒業後に求める学びとは、「「仕事が決まるまでの一時待機」や「就労のための訓練」ではなく、広く世の中を見、真実を知り、大事なことを見抜く力をつけ、自分らしく豊かな人生を生きるためにもっと学びたいというもの」であり、同大学はこのような期待・要望に応えるために、以下の目標の実現を図り、「学ぶこと」「働くこと」「生きること」の三位一体のキャリア教育によって自らの能力を開花させ、今を生きる青年のライフスタイルの構築を目指している⁴²。

- ① 現代を生きる青年にふさわしい教養
- ② 幅広い視野を持ち意見を表明する力
- ③ 人とつながり仲間を作る力

■教育内容等

見晴台学園大学教養学部現代教養学科の教育課程は「基礎課程」(1・2年)「専門課程」(3・4年)で構成されている。各課程の科目と配当年次を以下に一覧で示す。

なお、卒業時までに必要な単位は、基礎課程2年間62単位、専門課程2年間で72単位、合計134単位となっている。

図表 1-8 基礎課程履修科目⁴³

科目区分	授業科目	1年単位	2年単位	開設単位	必須単位
基礎科目	言語と生活Ⅰ	4		4	8
	言語と生活Ⅱ		4	4	
	芸術と生活Ⅰ	4		4	8
	芸術と生活Ⅱ		4	4	
	科学技術と生活Ⅰ	4		4	8
	科学技術と生活Ⅱ		4	4	
	人間と生活Ⅰ	4		4	8
	人間と生活Ⅱ		4	4	
	ボディランゲージⅠ	2		2	4
	ボディランゲージⅡ		2	2	

⁴² 見晴台学園大学「大学案内」<http://daigaku.miharashidai.com/about/>

⁴³ 見晴台学園大学「基礎課程履修科目」<http://daigaku.miharashidai.com/admission/kisokatei/>

		健康と生活Ⅰ	2		2	4
		健康と生活Ⅱ		2	2	
		情報と生活	2		2	2
演習		基礎演習Ⅰ	4		4	8
		基礎演習Ⅱ		4	4	
実習	1	ボランティア活動Ⅰ	2		2	4
		ボランティア活動Ⅱ		2	2	
	2	スポーツ実習Ⅰ	2		2	4
		スポーツ実習Ⅱ		2	2	
	3	フィールドワークⅠ	2		2	4
		フィールドワークⅡ		2	2	
計			32	30	62	62

図表 1-9 専門課程履修科目⁴⁴

科目区分	授業科目	3年単位	4年単位	開設単位	必須単位	
基礎科目	平和と社会Ⅰ	2		2	4	
	平和と社会Ⅱ		2	2		
	世界の人々と文化Ⅰ	4		4	4	
	コミュニケーション実践演習Ⅰ	2		2	4	
	コミュニケーション実践演習Ⅱ		2	2		
	生活と科学Ⅰ	2		2	4	
	生活と科学Ⅱ		2	2		
	芸術と人間Ⅰ	2		2	4	
	芸術と人間Ⅱ		2	2		
	地域社会と文化Ⅰ	2		2	4	
	地域社会と文化Ⅱ		2	2		
	ボディランゲージⅠ	2		2	4	
	ボディランゲージⅡ		2	2		
	教養と人生Ⅰ	2		2	2	
	教養と人生Ⅱ		2	2		
	法と社会Ⅰ			2	2	2
	自然科学と人間Ⅰ	2		2	4	
	自然科学と人間Ⅱ		2	2		

⁴⁴ 見晴台学園大学「専門課程履修科目」<http://daigaku.miharashidai.com/admission/senmonkatei/>

	科学と技術 I	2		2	4
	科学と技術 II		2	2	
	発達と教育 I	2		2	4
	発達と教育 II		2	2	
演習	現代教養演習 I	4		4	4
	卒業演習 I		4	4	4
実習	フィールドワーク I	2		2	4
	フィールドワーク II		2	2	
	プロジェクト I	2		2	4
	プロジェクト II		2	2	
	ボランティア活動 I	2		2	4
	ボランティア活動 II		2	2	
	スポーツ実習 I	2		2	4
	スポーツ実習 II		2	2	
計		56	48	100	72

(4) シャローム大学「教養学部社会教養学科」

■概要⁴⁵

シャローム大学（埼玉県和光市）は、2019年度開学予定の法定外の大学である。設置学部学科は「教養学部社会教養学科」で、ここでは人文学系の基本学習を中心に人間が集まる社会における事象についての探求をめざす。

運営は、法定外シャローム大学運営委員会で、組織母体、本学教員、生徒保護者、地域の方々と構成される。うち組織母体は、障害者向けの各種支援並びに福祉教育支援を目的として2015年に設立された一般財団法人福祉教育支援協会（埼玉県所沢市）である。

■教育内容等

同校の教育理念は、学生ひとり一人の特性を受け入れることを前提に、以下の点を留意していくとしている。

- 技能の取得を目指すのではなく、青年期の人格形成を目的とする
- 課程科目の内容は学部の主旨に沿った上で、多様な学習内容から構成する
- 授業及び活動が習得しやすい時間枠で維持する
- サブティーチャーの配置等、学びへのサポートを的確に行う

⁴⁵ 法定外シャローム大学設立準備事務局兼プレ開校研究室「法定外シャローム大学2019年度大学案内」

カリキュラムは「基礎課程」と「専門課程」で構成されている。1・2年次の「基礎課程」は、学習の初期段階として、教養の基礎要素である言語や芸術等について学習し、学び方を知り、自主的な学習を体感していく課程である。3・4年次の「専門課程」では、基礎課程で得た学習方法を使い、人文学領域での専門的な知識を得ながら、自己の関心を学びへとつなげ、「論文」の形で発表する。

また、「DVDによるリラーニング」も用意され、一回の講義では分からなかった部分を収録した映像を見直すことで、分からない部分をクリアにする時間を設けている。

以下に各課程の科目と単位、配当年次を示す⁴⁶。

図表 1-10 基礎課程履修科目

科目区分	授業科目	1年単位	2年単位	開設単位	必須単位
基礎科目	言語と生活Ⅰ	4		4	8
基礎科目	言語と生活Ⅱ		4	4	
基礎科目	芸術と生活Ⅰ	4		4	8
基礎科目	芸術と生活Ⅱ		4	4	
基礎科目	科学技術と生活Ⅰ	4		4	8
基礎科目	科学技術と生活Ⅱ		4	4	
基礎科目	人間と生活Ⅰ	4		4	8
基礎科目	人間と生活Ⅱ		4	4	
基礎科目	健康と生活	2	2	4	4
基礎科目	情報と生活	2		2	2
演習	基礎演習Ⅰ	4		4	8
演習	基礎演習Ⅱ（課程修了論文）		4	4	
実習1	オリエンテーションⅠ	2		2	4
	オリエンテーションⅡ		2	2	
実習2	ボランティア活動Ⅰ	2		2	4
	ボランティア活動Ⅱ		2	2	
実習3	スポーツ実習Ⅰ	2		2	4
	スポーツ実習Ⅱ		2	2	
実習4	フィールドワークⅠ	2		2	4
	フィールドワークⅡ		2	2	
計		32	30	62	62

⁴⁶ 法定外シャローム大学「学部紹介」<http://shalom.wess.or.jp/study/>

図表 1-11 専門課程履修科目

科目区分	授業科目	1年単位	2年単位	開設単位	必須単位
基礎科目	法と社会Ⅰ	4		4	8
基礎科目	法と社会Ⅱ		4	4	
基礎科目	自然科学史Ⅰ	4		4	8
基礎科目	自然科学史Ⅱ		4	4	
基礎科目	国際関係論Ⅰ	4		4	8
基礎科目	国際関係論Ⅱ		4	4	
基礎科目	メディア論Ⅰ	4		4	8
基礎科目	メディア論Ⅱ		4	4	
基礎科目	政治哲学と倫理		2	2	2
基礎科目	宗教学		2	2	2
基礎科目	地域社会と文化（全国一般）	2		2	2
基礎科目	地域社会と文化（関東地方）		2	2	2
基礎科目	ビジネスコミュニケーションⅠ	2		2	4
基礎科目	ビジネスコミュニケーションⅡ		2	2	
演習	現代教養演習	4		4	8
演習	卒業演習（卒業論文）		4	4	
実習 1	プロジェクトⅠ	2	2	4	4
	プロジェクトⅡ	2	2	4	
実習 2	ボランティア活動Ⅰ	2	2	4	4
	ボランティア活動Ⅱ	2	2	4	
実習 3	スポーツ実習Ⅰ	2		2	4
	スポーツ実習Ⅱ		2	2	
実習 4	フィールドワークⅠ	2	2	2	4
	フィールドワークⅡ	2	2	2	
	フィールドワークⅢ	2	2	2	
計		40	44	86	70

上記以外の「特別カリキュラム」として、以下のプログラムも用意されている。

- 社会参加として、各種ボランティア活動
- テーマパーク、博物館、美術館などの見学
- 合宿でのボランティア研修（災害被災地）
- 高卒認定学習

2. 学びの作業所

2.1. 学びの作業所の概略

(1) これまでの経緯～福祉制度を活用した高等部卒業者への教育の展開

「学びの作業所」とは、障害者総合支援法上の制度である「自立訓練（生活訓練）事業」を活用して、特別支援学校高等部卒業後の「専攻科」のような“教育的機能”を意識した学びの場を提供している事業所をさす。

最初の「学びの作業所」とされるのは、社会福祉法人ふたば福祉会「たなかの杜」（和歌山県田辺市）の中に置かれた生活訓練事業「フォレスクール」である（2008年）。障害者“福祉”の事業である作業所の制度の中で、“教育”を保証したことから当初は「学ぶ作業所」と呼称された。生活訓練事業では、対象として「養護学校の卒業生」が明示されており、「日常生活能力を向上するための支援」を専攻科教育に相当する内容にして実施できるのではないか、という発想・着想が、この取り組みの起点となっている。

その後、社会福祉法人きのかわ福祉会（和歌山県岩出市）が2011年に設置した「シャイン」が「学びの作業所」と言い換えて以降、この呼び名が広がることとなった。

その一方で、生活訓練事業はあくまで“福祉”であり、“教育”の肩代わりをするものではないとの一部行政からの指摘もあり、「学び」という表現を避けて、「福祉事業型専攻科」という呼び名も登場した。

さらには、社会福祉法人鞍手ゆたか福祉会（福岡県鞍手郡）は生活訓練事業の2年間に就労移行支援事業の2年間を加えた4年間の一貫教育プログラムを構築し、「福祉型大学」と呼ぶ4年制の学びの場を実現した。

こうした様々な経緯の中で、福祉制度を活用した高等部卒業後の教育の場に対して「学ぶ作業所」「学びの作業所」「福祉事業型専攻科」「福祉型大学」といった呼称が生まれたが、いずれもその実態は生活訓練事業を活用した「専攻科代替的」な教育の実施である⁴⁷。

2008年に和歌山県で始まったこの取り組みは、その後西日本を中心に拡大し、近年では東北・北海道でも開設されている。正確な数は不明だが、2019年開設予定も含め全国で40事業所以上とされている。

このような「学びの作業所」の増加の背景には、知的障害者の進学先となる専攻科の増設に対する全国的な動き「専攻科づくり運動」がある。具体的には、全国専攻科（特別ニーズ教育）研究会の活動や、「紀南養護専攻科を考える会」のような地域に根差した保護者や教員らによる草の根的な動きもある。「学びの作業所」は教育機関ではないが、教育を切実に求める障害者やその保護者、教員らの声に対して、専攻科の増設がままならない中、現実的な種々の制約の中で生み出された解決策という見方もできよう。

⁴⁷ 伊藤修毅「自立訓練（生活訓練）事業の教育的機能に関する一考察」『立命館産業社会論集』所収（2015年）

(2) 自立訓練（生活訓練）事業を活用している学びの場

2008年のたなかの杜「フォレスクール」以降、学校から社会への移行期における学びの場を提供する「学びの作業所」は年々、増加の傾向にある。

図表 2-1 学びの作業所^{48 49}

開設年	設置者・名称等	場所
2008年	社会福祉法人ふたば福祉会 たなかの杜「フォレスクール」	和歌山県田辺市
2009年	社会福祉法人一麦会 はぐるま作業所「結い」	和歌山県和歌山市
2010年	社会福祉法人きのかわ福祉会 自立訓練「シャイン」*	和歌山県岩出市
	社会福祉法人ひまわり福祉会 ひまわり作業所「ラ・ポルテ」	和歌山県有田市
2011年	NPO 法人サポートセンタージョイ 「かがやきの杜ジョイ」	岡山県倉敷市
	株式会社 WAP コーポレーション「エコール KOBE」	兵庫県神戸市
	一般社団法人「チャレンジキャンパスさっぽろ」	北海道札幌市
	社会福祉法人熊野緑会 なぎのき作業所「ステップ」*	和歌山県新宮市
	社会福祉法人よさのうみ福祉会 多機能型支援センターろな*	京都府丹後市
2012年	NPO 法人大阪障害者支援センター「ぼぼろスクエア」	大阪府松原市
	NPO 法人プエルタ「プエルタ」	京都府京都市
	社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会「カレッジ福岡」**	福岡県福岡市
	社会福祉法人一峰会 あすなる作業所「ステップ」	和歌山県海南市
	NPO 法人いちご一会「いちご一会」	岡山県倉敷市
2013年	一般社団法人みやこいち福祉会「ジョイアスクールつなぎ」	奈良県奈良市
	社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会「カレッジながさき」**	長崎県大村市
	社会福祉法人やおき福祉会（発達障害を対象）	和歌山県田辺市
	社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会「カレッジ早稲田」**	東京都新宿区
2014年	社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会「カレッジ北九州」**	福岡県北九州市
	社会福祉法人いずみ野福祉会「シュレオーテ」	大阪府岸和田市
	社会福祉法人木犀会「まなーる もちの木」	茨城県水戸市
	社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会「カレッジ久留米」**	福岡県久留米市
	株式会社きると「スクールきると伊丹校」**	大阪府伊丹市
	株式会社きると「スクールきると梅田校」**	大阪府大阪市
	社会福祉法人共生シンフォニー「くれおカレッジ」**	滋賀県大津市
	社会福祉法人蒲生野会「プリズム・カレッジ」	滋賀県東近江市

48 船橋秀彦「障がい青年の専攻科設置・「学びの作業所」づくり運動の意義と課題」（2014）

49 田中良三「自立訓練事業等を活用した「学校から社会への移行期」における学びのプログラム及び支援について（メモ）」（学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議用資料）

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/06/21/1406219_5.pdf

	合同会社 Y・Y・H「ドリームスクール・はぎ」	山口県萩市
	社会福祉法人ライフサポート協会「障がい児者余暇生活支援センターじらふ・じらふ住之江」「生活訓練センターつみき」	大阪府大阪市
2015年	一般社団法人エル・チャレンジ「L's college おおさか」	大阪府大阪市
	NPO 法人ライフカンパニー新富「チャレンジキャンパス」	宮崎県宮崎市
	NPO 法人まなびや「まなびキャンパスひろしま」	広島県広島市
	NPO 法人ちゃお「アートカレッジちゃお」	長野県諏訪市
2016年	NPO 法人茨城の専攻科を考える会「シャンティつくば」	茨城県つくば市
	有限会社市民社会成熟研究所「デコベル」	茨城県古河市
2017年	社会福祉法人旭川荘「カレッジ旭川荘」**	岡山県岡山市
	社会福祉法人響福社会「フリーキャンパスひびき」	大阪府東大阪市
	NPO 法人ライフデザイン「自立訓練パルジャ」	岡山県総社市
	社会福祉法人麦の里「ユーススコラ鹿児島」	鹿児島県鹿児島市
2018年	NPO 法人真・善・美「カレッジ郡山」	福島県郡山市
	一般社団法人えにし「まなびの杜みつけ」	北海道札幌市
	NPO 法人ラルゴ「みやぎ学びの作業所ネットワーク・ラルゴ」	宮城県仙台市
2019年	株式会社ノザワコーポレーション「KINGO カレッジ」	新潟県新潟市

※2019年は開設予定

※表中「設置者・名称等」の「*」は3年間、「**」は4年間

2.2. 学びの作業所の先行研究

(1) 先行研究の概略

学びの作業所において実施されている教育内容に関する調査研究として「知的障害者継続教育の教育課程及びニーズに関する研究」(2013～2014年)がある⁵⁰。これは、日本福祉大学の伊藤修毅准教授らによる取り組みで、その目的は「自立訓練(生活訓練)事業所が行っている、継続教育機能(特別支援学校高等部修了後の学びの拡充を保障する機能)の現状を把握・分析すること」を目的としている。

調査の方法は郵送アンケート方式で、独立行政法人福祉医療機構が運営する情報サイトWAM NETに掲載されていた、主たる対象者に知的障害者を含む通所型自立訓練(生活訓練)事業所1、158件が対象とされた。有効回答数は449件、そのうち「学びの事業所」に該当する事業所の回答は23件であった。

⁵⁰ 伊藤修毅「知的障害者継続教育の教育課程及びニーズに関する研究」(科学研究費助成事業研究成果報告書) <https://kaken.nii.ac.jp/ja/file/KAKENHI-PROJECT-25870880/25870880seika.pdf>

アンケートでは、事業所が実施しているプログラムの時間数や具体的な活動内容、特に重視している内容などについて質す設問が置かれた。

本節では、この先行研究の結果を引用しながら、「学びの作業所」で実施されている教育の内容について確認をしていくこととする。

(2) 調査の結果⁵¹

次に引用するのは、回答事業者の「標準的な1週間」における活動内容の比率をまとめたものである。

図表 2-2 「学びの作業所」におけるプログラムの構成比

領域	領域の特徴	平均	最大値	最小値
(1)くらし	人との関わり、社会生活や家庭生活を豊かにすることを主たる目的とした活動	28.9%	65.2%	8.3%
(2)労働	働くとはどういうことか、仕事探し、仕事の体験など労働生活を豊かにすることを主たる目的とした活動	22.1%	56.0%	0.0%
(3)余暇	生涯スポーツや趣味の活動など、余暇を豊かに過ごすことを主たる目的とした活動	18.6%	50.0%	5.6%
(4)教養	英語、法律・制度など、さまざまな教養を身につけることを主たる目的とした活動	12.7%	40.0%	0.0%
(5)研究ゼミ	自分でテーマを考え、調べ、まとめ、発表することを主たる目的とした活動	5.4%	13.0%	0.0%
(6)その他	(1)～(5)に分類することが困難な活動	12.2%	40.0%	0.0%

次は各領域における具体的な活動内容をまとめたものである。

図表 2-3 具体的な活動内容

領域	
(1)くらし	コミュニケーション能力育成（挨拶、聴く力、話す力など）、調理計画・実習、日常生活でのマナー、体調管理・身体力向上、金銭管理、家事（食器洗い・掃除・裁縫・洗濯など）、ソーシャルスキルトレーニング、大学生や他施設などとの交流、ADLの向上
(2)労働	レザークラフト・パソコン・ハーブなどからの就労選択講義、仕事の種類を学

51 伊藤修毅「自立訓練（生活訓練）事業を活用した「学びの作業所」のプログラムについて～実態調査より～」(学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議用資料)

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/06/21/1406219_5.pdf

	ぶ、ビジネスマナーの学習、オフィスワークの基礎、作業を通した「ほう・れん・そう」や協調性の学び、就労体験、就職活動（履歴書の作成・職業理解など）、働くことの基礎知識、模擬喫茶店の開店
(3)余暇	音楽・美術・パソコンなどからの余暇選択講義、野外活動
(4)教養	国語（作文・詩・劇・しりとり・音読など）、算数・漢字などのプリント学習、PC 学習、調理実習、生活の基盤となる基礎的能力をつける学習（対人マナー・性教育など）、生活リズムや健康についての話し合い
(5)研究ゼミ	興味・関心のあることをテーマに調べ、まとめ、発表する

以下は、特別支援学校専攻科との比較を目的に、上記(1)～(5)の領域を「職業系」「教科系」「生活系」の3領域に再編し、それぞれの最小値・最大値・平均値を算出したものである。

図表 2-4 「学びの作業所」におけるプログラムの構成比

領域	最小値	最大値	平均	標準偏差
①職業系	0%	56%	20%	15.4
②教科系	0%	36%	16%	10.5
③生活系	30%	100%	48%	15.8

※①職業系：(2)労働 ②教科系：(4)教養 ③生活系：(1)くらし・(3)余暇

この結果に対して、「全体的な構成比としては、職業系・教科系がやや低く生活系がやや高いと言えるが、職業系・生活系は事業所間のバラツキが大きく、教科系にはそれほどのバラツキがないとみることができる」とし、「教科系は必ずしも長時間ではないものの、多くの事業所が一定量取り入れている。職業系は少なめ、生活系は多めであるが、職業系・生活系は事業所によって、その構成比は大きく異なる」と分析している。

2.3. 具体的な事例

(1) フォレスクール

■概要

学びの作業所「フォレスクール」(和歌山県田辺市)は、社会福祉法人ふたば福祉会たなかの杜に置かれた自立訓練(生活訓練)事業である。設立は2008年で、設立に向けた動きの中心となったのが「紀南養護学校専攻科を考える会」という、はまゆう養護学校に通う生徒の保護者らの活動であった。はまゆう養護学校高等部には専攻科がなく、近隣に職業訓練機関等もないため、高等部の卒業生には進学という選択肢はなかった。これに疑問を持ち、高等部卒業後の継続的な学び(青年期教育)の場の必要性を強く感じた保護者たちは、行政に対して専攻科の新設を求めたが、財政上の理由などから快諾は得られなかった。こうしたいきさつの中から結成されたのが「紀南養護学校専攻科を考える会」である。同会は、障害者対象の青年期教育の場を「教育」(養護学校)ではなく、「福祉」(障害者福祉施設)に求めるアプローチを取ることとし、事業展開をしてくれる施設を探す活動を展開した。その成果として生まれたのが「フォレスクール」であり、これが福祉のしくみを活用した青年期教育実践の場「学びの作業所」の第1号となる⁵²。

■教育内容等⁵³

「フォレスクール」の目標は「日常・社会生活能力を身につけると共に、社会・他人との関わりや大人になるための文化・ゆとりを習得し、少しでも人間として成長してから社会にはばたけるようにする」「何事にも意欲的・積極的に自信を持って取り組める「自立した社会人」を目指す」としている。

図表 2-5 フォレスクールの1週間のプログラム

	月	火	水	木	金
9:00	朝の会(当番制・メンバーが行います)				
9:15	特別プログラム (陶芸)	グループ活動	経済 (パソコン)	特別活動 (押し花・カード作り)	生活講座 (住)
	昼食・休憩				
12:00	グループ活動	特別活動 (体動かし)	生活講座 (言語) SST	特別プログラム (ジャズダンス)	生活講座 (住)
13:00					
15:00	終わりの会(当番制・メンバーが行います)				

⁵² 紀南養護学校専攻科を考える会「活動履歴」 <http://kangaeru.yu-yake.com/katudou.html>

⁵³ 社会福祉法人ふたば福祉会たなかの杜「フォレスクールガイド」
<http://kangaeru.yu-yake.com/guide.pdf>

生活講座（衣）	服装、化粧、洗顔、裁縫、身だしなみ、おしゃれ
生活講座（食）	調理、栄養、食事マナー
生活講座（住）	掃除、洗濯、整理整頓、性教育、健康
生活講座（言語）	挨拶、マナー、電話、コミュニケーション、SST
経済	数・数量の概念、電卓、買い物、パソコン
特別プログラム	ジャズダンス、フラワーアレンジメント、陶芸、音楽療法等 (その道のスペシャリストを講師に招く)
グループ活動	1つのテーマへ向かう議論の場
特別活動	農耕、体動かし
年間行事	野外活動・健康診断・職場実習・グループホーム体験入居・研修旅行・季節に応じた行事などを予定

(2) シャイン

■概要

学びの作業所「シャイン」は、社会福祉法人きのかわ福祉会（和歌山県岩出市）が2010年に開設した自立訓練（生活訓練）事業である。利用期間は他の事業所と同様に2年間だが、2017年から希望者は3年目の利用も可能となっている。

なお、きのかわ福祉会の理事長である小畑耕作氏は「学びの作業所」の命名者であり、大和大学教育学部教授でもある。

■教育内容等⁵⁴

事業所名「シャイン（SHINE）」には、S：STUDY（学ぶ）・H：HAPPYNESS（幸せ）・I：IDENTITY（自分らしさ）・N：NICE（素敵）・E：ENJOY（楽しむ）」の意味がある。

趣旨・目的は「日常生活・社会生活能力を身につけると共に、近い将来大人になるための文化や地域社会・人との関わり方を習得し、成人した大人に成長してから社会に出られるようにする」ことであり、「何ごとにも自信を持ち、意欲的・積極的に取り組める「自立した社会人をめざす」としている。

この目標に向けて、「シャイン」は以下の6つを学びの柱として設定している。

- ① 自己表現の力を高める
- ② 自分で考え、自分で決める
- ③ 生活する力をつける
- ④ 自分を知る
- ⑤ 自分らしく生きる進路を決める

⁵⁴ 社会福祉法人きのかわ福祉会「シャイン」<http://www.wasaren.org/kinokawafukusikai/office/shine/>

⑥ 余暇を豊かにする

以下に1週間のプログラムを示す(2018年度)⁵⁵。

図表 2-6 1週間のプログラム

	月	火	水	木	金
9:30～	朝礼				
10:00～12:00	生活 (社会生活 プログラム)	生活 (食生活と調理)	教養 (芸術)	教養 (農園芸)	生活 (体操・ エアロビ)
12:00	昼食・休憩				
13:00～15:00	特別 (テーマ研究)	基礎 (コミュニケーション)	基礎 (経済と社会)	情報 (パソコン)	余暇 (図書館)／ 振り返り会
～15:30	清掃・終礼				

教養	体操、農園芸、芸術、情報、英語など、生活を豊かにするプログラム
生活	衣食住など生活に関するプログラム
基礎	コミュニケーションや経済社会などの基礎的なプログラム
特別	外部講師、職場見学、地域に出ていくなどの特別プログラム
振り返り会	一週間の活動や、自分の行動、仲間の行動等を振り返る
テーマ研究	興味、関心のあることを年間通して調べ発表する ○1年次 自分の住んでいる地域について調べ、計画を立ててみんなを案内する ○2年次 自分の興味、関心のあることを調べる

⁵⁵ 田中良三「自立訓練事業等を活用した「学校から社会への移行期」における学びのプログラム及び支援について(メモ)」(学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議用資料)
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/06/21/1406219_5.pdf

(3) エコールKOB E

■概要

「エコール KOB E」（兵庫県神戸市）は、株式会社 WAP コーポレーションが運営している自立訓練（生活訓練）事業で、同社は特別支援学校専攻科をモデルとした「福祉事業型専攻科」としている。

WAP コーポレーションは 2008 年に設立され、当初は福祉事業所の商品販売を手掛けていたが、2010 年に和歌山県の学びの作業所を見学し、神戸での開設を決意、2011 年に「エコール KOB E」を立ち上げ、今日に至っている。

学園の運営理念として、以下の 4 点を掲げている⁵⁶。

- ① 自立した社会人を目指して「主体的に・豊かに・楽しく」学ぶことをモットーにしています。
- ② 新長田地区の中で、震災からの復興、街おこしの取り組みを積極的に応援するとともに、地域住民や団体との交流、共生をめざします。
- ③ 多くの福祉事業所や福祉団体、福祉貢献を通じて社会貢献を目指す一般企業や個人等との連携を大切にしながら、学生（利用者）の成長発達をめざします。
- ④ 特別支援学校との連携、近隣諸大学等との連携を視野に幅広い活動を行います。

■教育内容等⁵⁷

図表 2-7 講義（訓練）プログラム（4月～9月）

	学年	9:30 9:50	9:50 10:30	10:45 12:00 (1時間 15分)	12:00 13:10	13:10 14:40 (1時間 30分)	14:50 15:10	15:10 16:10	
月	1	HR	自主講座	調理について	昼 休 み	青春講座・働くこと 調理・予算	清掃・HR	役員会	
	2	HR	自主講座	スポーツ		予算・買物リスト 買物	HR	美術部	
火	1	HR	自主講座	特別活動の 計画等		買物(14:10 下校)			
	2	HR	自主講座	研究ゼミ		決算(14:10 下校)			
水	1	HR	自主スポ	研究ゼミ		決算	HR	サ ッ カ ー 部	
	2	HR	調理実習(人材支援センター)	研究ゼミ		学生自治会			
木	1	HR	調理実習(人材支援センター)	研究ゼミ		創作活動	清掃・HR	ラン ニ ング	
	2	HR	自主スポ	研究ゼミ		青春講座・働くこと			
金	1	HR	自主講座	スポーツ					
	2	HR	自主講座	創作活動					
土	(月 2 回程度)カラオケ・ボウリング・シネ マ・野外活動等								

⁵⁶ エコール KOB E 「学園の運営理念」 <http://eko-ru.jp/about/idea.php>

⁵⁷ エコール KOB E 「講義（訓練）プログラム」 <http://eko-ru.jp/program/program.php>

調理実習	班で話し合ってメニューを決め、レシピを調べて食材を買って作り、決算までを行う。
研究ゼミ	自分の興味・関心のあるテーマに基づいて、調べ、まとめ、発表する。
野外活動	自分たちで行き先を相談し、行き方、活動内容などを相談し決めて出かける。
選択講義	3つの種目を選んで前期半年間続けて取り組み、後期は別の種目を選択する。

自主講座や自主スポーツの他、調理実習や野外活動なども生徒の自主性や主体性を育むやり方が取り入れられている。また、「エコール KOBE」は自事業を「学園」と呼んでいるが、学生自治会や放課後のクラブ活動、土曜日の登校など福祉事業というよりも「教育＝学校」に近い内容が多い点の特徴となっている。

(4) カレッジ福岡

■概要

「カレッジ福岡」（福岡県福岡市）は、特別支援学校高等部の卒業生を対象とする学びの作業所で、社会福祉法人鞍出ゆたか福祉会によって2012年に設立された。利用期間は4年間で、自らを「福祉型大学」と位置付けている。

鞍出ゆたか福祉会は、その後4年間の福祉型大学として「カレッジながさき」（長崎県大村市／2013年）「カレッジ早稲田」（東京都新宿区／2013年）「カレッジ北九州」（福岡県北九州市／2014年）「カレッジ久留米」（福岡県久留米市／2014年）を設立した。2018年以降は、各カレッジの運営主体は株式会社ゆたかカレッジに変更されている。

■教育内容等

「カレッジ福岡」が掲げる教育目標、めざす学生像を以下に引用する。

図表 2-8 教育目標

① 生きる事に必要な能力、人生を楽しむ能力、忍耐・努力する能力の育成。
② 個性や自主性を育てるとともに、伝え合う力を高め、協調性を養う。
③ 社会で生きていく能力と、社会で生きる意欲を育てる。

図表 2-9 めざす学生像⁵⁸

○ 授業もプライベートも、すべての事柄に対し意欲的に、積極的に取り組み、結果に対しての振り返りを行い、次に繋げる意識を持った人物に。
--

⁵⁸ カレッジ福岡「めざす学生像」<https://fukuoka.yutaka-college.com/>

- 協力して達成することで得られる"絆"や"仲間意識"を大切にし、社会性と人間性に富み、何事にもくじけない強い精神力を持つ人物に。
- 興味関心の範囲を広げ、健全な心と正しい物の見方を身に付けることで、心豊かな優しい人物に。
- 他者への思いやりと協調性を大切にし、人として豊かな人間性を感じさせる人物に。
- 幾多のカリキュラムを経て"成長した自分を自分で褒める"ことができる人物に。自己を認めて初めて他者を認めることができる。

「カレッジ福岡」の教育課程を構成する各教科の概要（目標・単元）を以下に引用する。

図表 2-10 各教科の概要⁵⁹

教科	概要
ホームルーム	行事に向けての準備、企画、運営、計画の立て方、公平な情報量での選択、意見交換、プレゼン、クラス共通の課題等についての話し合い、ディスカッション等 ○目標：コミュニケーション能力や問題解決能力を育成 ○単元：①行事計画・運営 ②余暇活動計画 ③話し合い 等
教養・生活	結婚、育児、社会参加、障害者福祉制度、施設サービス、地域サービス、権利擁護、時間管理、安全・危機管理、住まい、掃除・整理、衣類管理、外出、余暇等 ○目標：幅広い知識を養い、教養あるおとなを育成 ○単元：①決まり ②社会参加 ③生活管理 ④環境美化 ⑤身だしなみ ⑥マナー 等
基礎学力	漢字の読み書き、文章読解力、聞き取り、文章の構成、四則計算、時間の計算、資料読み取り、パズル、語学力、コミュニケーション力、表現等 ○目標：日常生活に必要な伝え合う力を育て、数量や図形などについての理解力を高める ○単元：①話すこと ②聞くこと ③書くこと ⑤読むこと ⑥数と計算 ⑦量と測定 ⑧図形 等
ヘルスケア	栄養、食材の流れ、農家体験、魚釣体験、安全な食事、調理計画、食文化、ストレッチ、ストレス発散、身体の仕組み、病院利用、メンタルヘルス等 ○目標：健康な暮らしを営む力を育てる ○単元：①食育 ②身体のしくみ ③生活習慣 等
経済	電卓使用法、電卓検定、買い物の仕方、買い物の方法、計画、実践、トラ

⁵⁹ カレッジ福岡「各教科の概要」<https://fukuoka.yutaka-college.com/about/>

	<p>ブル回避、一人暮らし、金銭管理、銀行やATMの利用等</p> <p>○目標：金銭を管理する力を育てる</p> <p>○単元：①電卓 ②買い物方法 ③経済生活 等</p>
文化芸術	<p>絵画、掲示物制作、生産活動、陶芸、工芸、音楽、映画、美術作品、詩、写真、外国文化（クリスマス）、演劇、書道、昔の遊び、基礎学力、器楽、歌唱等</p> <p>○目標：余暇が充実する力を育てる</p> <p>○単元：①創作 ②音楽 ③文化 等</p>
労働	<p>職種を知る、職場見学・体験、働く意味、就労意欲の向上、職種の絞込み、物づくり、販売体験、自己分析、就労能力評価、履歴書、アポイントメント、面接練習等</p> <p>○目標：仕事に就く力を育てる</p> <p>○単元：①仕事の探し方 ②働くこと ③実習 ④労働準備 等</p>
スポーツ	<p>ウォーキング、ジョギング、ダンス、登山、ハイキング、球技、野外レクリエーション、屋内レクリエーション、体操、筋トレ、ヨガ等</p> <p>○目標：基礎体力を育て、健康な体を育成</p> <p>○単元：①体力づくり ②球技 等</p>
自主ゼミ	<p>インターネット・文献・新聞・テレビのニュース番組からの情報収集、研究の仕方、発表の仕方、発表、グループ研究、発表準備（役割分担等）、グループ発表等</p> <p>○目標：コミュニケーション能力、情報活用能力を育て、学びの主体性を育成</p> <p>○単元：①情報収集 ②グループ学習 ③研究発表 等</p>
資格・検定	<p>パソコン（ワープロ）検定資格の取得、資格調べ（種類・方法・費用）、受験、パソコン（ワープロ）検定試験対策、各個人での試験対策等</p> <p>○目標：各種資格・検定に合格する力を育て</p> <p>○単元：①目標設定 ②試験対策 等</p>

次に引用するのは、「カレッジ福岡」の4年間の教育課程と根拠となる法令の関係を図示したものである。

「教育課程」と区分されている1・2年次の2年間の活動は、障害者総合支援法の自立訓練事業である。一方、3・4年次の2年間の活動は、障害者総合支援法の就労移行支援事業で、最長3年間が可能となっている。

配置されている教科は、大きく「1～4年次共通」「1・2年次共通」（自立訓練事業）「3年次」（就労移行支援事業）「4年次」（就労移行支援事業）に分けられている。

図表 2-11 教育課程と法的位置づけ・基本時間割⁶⁰

学年	1・2年	3年	4年
課程	教育課程		専門課程
	【生活を豊かにする教育】 ・ホームルーム ・自主ゼミ ・スポーツ ・文化芸術 ・余暇活動 ・行事活動		【将来設計を考える教育】 ・労働 ・資格検定 ・職場見学 ・職場体験
	【生活力を身につける科目】 ・教養、生活 ・経済 ・基礎学力 ・調理体験 ・ヘルスケア	・SST(社会生活技能訓練) ・事務管理実務 ・生産実務 ・清掃業務 ・調理実務 ・パソコン実務 ・介護実務	【就労現場で自信をつける科目】 ・インターンシップ(週3日) ・インターンシップ(1カ月) ・インターンシップ(3カ月)
根拠法令	障害者総合支援法 自立訓練事業（2年間）	障害者総合支援法 就労移行支援事業（最長3年間）	

時間	学科	月	火	水	木	金	土	
10:00～ 10:15	共通	朝のミーティング						
10:15～ 10:45		健康づくり						
10:45～ 12:00	生活	授業 ※75分						
10:45～ 12:15	普通	HR	一般教養	労働	ヘルスケア	文化芸術	【学生企画】 余暇活動行事等	
12:00～ 13:15	生活	昼食・休憩						
12:15～ 13:15	普通	昼食・休憩						
13:15～ 14:30	生活	授業 ※75分						
13:15～ 14:45	普通	経済	生活	資格・検定	スポーツ	自主ゼミ		
14:30～ 15:00	生活	自主学習						
14:45～ 15:15	普通	自主学習						
15:00～ 15:30	生活	清掃						
15:15～ 15:30	普通	清掃						
15:30～ 15:40	生活	帰りのミーティング						
15:30～ 15:45	普通	帰りのミーティング						

※表中の列「学科」の「生活」は生活技能科、「普通」は「普通科」

生活技能科は概ね療育手帳 A 判定の方が対象

⁶⁰ カレッジ福岡「教育課程」<https://fukuoka.yutaka-college.com/curriculum/>

(5) くれおカレッジ

■概要⁶¹

「くれおカレッジ」(滋賀県大津市)は、社会福祉法人共生シンフォニーが運営する学びの作業所である。主に知的障害のある人、発達障害のある人を対象に、通所型自立訓練(生活訓練)と就労移行支援を一体的に行っている(対象は22歳まで)。4年間の学びの場で教科学習、生活訓練、余暇活動、就労訓練など様々な経験と自己決定を通じて、働き続ける力、社会で生きていく力を育むことを狙いとしている。

■教育内容等

以下に「くれおカレッジ」のカリキュラムを引用する⁶²。

図表 2-12 カリキュラム

科目	内容
ミーティング 掃除	毎朝、その日の予定を確認します。金銭管理の練習のために、出納帳(お小遣い帳)をつけます。 グループに分かれて、役割分担をしながら掃除を行います。 ※3、4年では就職をイメージして挨拶の練習や身だしなみのチェックをおこないます。
コミュニケーション・SST	挨拶、友達にお願いをする、友達を遊びに誘う、誘いを断るなど、普段の生活のなかで人と接する場面を想定して、言葉遣いや顔の表情などについて話し合い、ロールプレイをしながら学びます。
公文式学習 (算数・国語)	公文式を導入し、学力だけでなく、集中力や持続力、マナーなどの向上をめざして、教科学習をします。
パソコン	ローマ字入力による文書作成や簡単な表計算ができるようになるための学習をします。希望者はMOS(マイクロソフトオフィススペシャリスト)等の資格取得を目指します。
英会話	日常で使われている英語や文字、実際に使える会話を学習します。 外国の習慣や文化も学びます。
演劇	発声練習や、役割を演じることによる感情の理解や、仲間同士のコミュニケーション、表現などを中心として学びます。
美術	自然や造形に親しみ、想像力や感性を高めます。自由に表現することを促しつつ、観察力や注意力を高めます。
書道	文字をきれいに書くための練習を基本に、文字による表現について学びます。

⁶¹ 社会福祉法人共生シンフォニー「くれおカレッジ」<https://gambatta.net/publics/index/95/>

⁶² くれおカレッジ「カリキュラムの内容と説明」<https://gambatta.net/publics/index/95/>

音楽	音楽に親しみ、表現力や感受性、協調性を高めます。
体育	ヨガ、ダンス、武道、ボート、集団スポーツなど様々な運動をとおして、仕事をしていくための体力を身につけます。
保健	自身の体のことや障害に関すること、性などについて学びます。
生活	生活を豊かにしたり、日常生活で想定される場面での対応の方法を学びます。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 電車やバスなどの公共交通機関の利用について学び、実際に利用しながら学習していきます。 ・ 預金口座の管理、ATM の扱い方の他、日常的なお金に関することについて学びます。 ・ 図書館などの社会資源の利用を実際におこないながら社会生活のスキル習得を目指します。 ・ マルチ商法やクーリングオフなど、消費者問題についての知識を学び、安全に暮らすための方法について考えます。
HR (ホームルーム)	くれおカレッジでのルールや、過ごし方など、テーマを決めて、学生同士で意見を出し合って話し合いをします。外出活動の予定も、この時間に話し合います。
サークル活動	学生の主体的な活動を大切に、毎週水曜日夕方に 1 時間ほど時間をかけて好きなことができるようにします。学生個人での活動だけでなく、学生同士のサークル活動などいくつかのグループに分けて活動します。
調理実習	生きていくのに不可欠な「食べる」ことについて学び、自分で調理ができるよう、食材の買い出し、調理、片付けの実習をおこない、栄養バランスなどについても学習します。
大学との交流	一般の大学のゼミに参加したり、大学の食堂で食事をしたりするなど、同年齢の青年との学びあいや関わりをつくります。
外出活動	余暇を充実させる練習を兼ねて、月一回の外出を、行き先、タイムスケジュール、交通手段等について学生同士で話し合っ決めて、出かけます。
CREOFF (余暇活動)	月に 1 回から 2 回程度、土日で外出や調理、レクリエーション等を実施しています。(自由参加)
仕事・職場見学 (2 年生～)	工場などの見学に行き、卒業後の仕事や、働くイメージをふくらませます。また、事前、事後の学習で働くことについて学びます。
修学旅行	修学旅行については、3 年生に海外への旅行を予定しています。パスポートの申請などを実際におこなって手続きを勉強します。また、授業時間を利用して、自分で旅行先の情報を収集ながら学習します。
ビジネスマナー (3 年生～)	職場を想定して、服装、電話の応対、職場の人間関係などを中心としたミーティングやロールプレイを行いながら、働く上で必要となるルール

	やマナーについて学習をします。
ワーク (3年生～)	ハローワークや障害者就業・生活支援センター等の関係機関スタッフ、また実際に働いている人を招いて、就労についての知識を深めます。また、履歴書の書き方の指導や模擬面接の実施、働くにあたっての制度についても学習します。
作業訓練 (3年生～)	就労環境を想定して、立ち姿勢での軽作業や接客のための販売練習、委託清掃訓練等をおこないます。また一般企業と連携した就労トレーニングプログラムを行います。
職場実習 (3年生～)	実際の職場での実習を行い自分に適した仕事について考える機会にします。

上記の通り、「くれおカレッジ」のカリキュラム（科目構成）は多彩だが、中でも「公文式学習」を取り入れている点が特徴である。カレッジの立ち上げ時にカリキュラムを構想する過程で、就労移行支援事業所「就職するなら明朗アカデミー」（千葉県成田市）が公文式学習を支援プログラムのメインに位置づけ、就労実績を向上させていたことを知り、公文式学習をメインカリキュラムとすることとした。公文式学習は月曜日から金曜日までの午前中に組み込まれており、教員は「学生の達成感は大い」「毎日集中して学習するという体験が大切」などの感触を得ている⁶³。

図表 2-13 時間割例（2016年7月）⁶⁴

	月	火	水	木	金	土
	7/18	7/19	7/20	7/21	7/22	7/23
1	/	公文(算数)	調理実習	公文(算数)	公文(算数)	
2		公文(国語)	調理実習	公文(国語)	公文(国語)	
3		調理事前	公文(国・算)	食育	HR	
4		コミュニケーション	サークル活動	パソコン	演劇	
	7/25	7/26	7/27	7/28	7/29	7/30
1	公文(算数)	公文(算数)	公文(算数)	公文(算数)	公文(算数)	石山夜市
2	公文(国語)	公文(国語)	公文(国語)	公文(国語)	公文(国語)	
3	体育(ヨガ)	音楽	HR		コミュニケーション	
4	パソコン	コミュニケーション	サークル活動	生活(交通安全)	HR	

⁶³ 公文教育研究所「KUMON トピック 知的障害者のための”大学”—くれおカレッジ」
<http://www.kumon.ne.jp/kumonnow/topics/vol043/>

⁶⁴ くれおカレッジ「時間割」<https://gambatta.net/publics/index/95/>

3. オープンカレッジ

3.1. オープンカレッジの概要

「オープンカレッジ」は、大学・短期大学（以下、大学）が知的障害者に対して学びの機会を提供する取り組みである。その先駆けとなったのは大阪府立大学（で、1998年にオープンカレッジを開講し、1期生24名を迎え入れた。この活動に賛同した大学関係者を中心に広がりを見せ、1999年には武庫川大学と桃山学院大学、2000年には徳山大学と宮城大学で実施されることとなった。その後も、オープンカレッジの取り組みは全国的に広がっている。また、「全国オープンカレッジ研究協議会」も発足した⁶⁵。

大阪府立大学がオープンカレッジの立案・実施に際して掲げた理念は、以下の3点である⁶⁶。

① 知的障害者の人権（教育を受ける権利）の保障

知的障害のある人にとって「教育の場」は養護学校までであり、それ以降は大学などの高等教育を受ける機関への進学は難しい。そういった人たちにも等しく教育を受ける権利を保障すること。

② 知的障害者の変化（発達）の可能性の保障

知的障害のある人にとっては、新しい情報や技術を得る機会が極端に少ない。そのような、よりよく生きるための情報や技術を自らの自発性に基づいて吸収し、仲間と共に成長していくきっかけを提供する。

③ 地域社会に対する大学の貢献

生涯学習ニーズのうねりに応じて、知的障害のある人を含めたすべての学習意欲のある人、知を求める人たちに知識・情報を提供し、広く地域社会に貢献することを目指している。

講義の内容は、各個人のニーズや社会生活を送る上で発生する生活課題を中心に、受講する人の希望や好みを聞き、開講している。そのテーマ・内容は非常に多岐に亘っており、具体的には、社会福祉、障害者福祉、社会福祉援助技術、法学、経済学、心理学、健康科学、栄養学、図書館学、国語、外国語、コミュニケーション論、芸術（音楽・書道・タイルアート・写真など）、レクリエーション論、体育実技（カヌー・剣道）、危機管理、手話などである⁶⁵。

⁶⁵ 牧野誠一「知的障害者の高等支援学校卒業後における学びの場の保障」（2016）

⁶⁶ <http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Cafe/7180/concept.htm>

3.2. 具体的な事例

(1) 大阪府立大学オープンカレッジ

■概要

大阪府立大学は、1998年から知的障害者のための大学（教育を受ける場）として、オープンカレッジ（通称：「オプカレ」）を実施している。この活動は障害者の生涯学習を支援する優れた取り組みとして、「平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰」を受賞している。以下、資料「平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰」事例集3」⁶⁷を引用し、実施内容や実績を報告する。

対象は大阪府内に居住する18歳以上の知的障害者で、現在は2年間のプログラムを実施している。場所は大阪府立大学中百舌鳥キャンパスで、概ね毎月第一日曜日に午前・午後、それぞれ1コマ（90分）ずつの開講である。

講義では、学生（オプカレでは受講者をこう呼ぶ）の希望に基づき、福祉、美術、歴史など幅広いテーマを扱っている。また、障害者福祉論やグループワーク論のような理論型の授業だけでなく、スポーツや料理など生活をより楽しむための実践型授業も実施している。

さらに、遠足や修学旅行、学園祭参加など各種のイベントでの交流や社会参加の機会も設けられている。こうしたオプカレの実施の様子は、Facebook ページ「大阪府立大学オープンカレッジ」で発信されている⁶⁸。

講師は、大阪府立大学や他大学の教員、特別支援学校の教員や福祉施設の職員、当該テーマに精通した社会人などが担当している。また、学生の障害の程度や能力によって、学習の進度や理解に差が生まれないように、「サポーター」と呼ばれるスタッフを配置している。担当するのは、大阪府立大学の学生、他大学の学生、社会人で、学習以外のサポートや学生同士の関係づくりの促進、協力者・仲間・友人としての関係づくりの支援などの役割も担っている⁶⁹。

■実績

2018年3月に第6期生21名が修了し、現在は第7期生が受講中である。以下に第1期から第6期の参加者数を引用する。これまでに140名が参加している。

図表 3-1 オプカレの修了者数

期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
人数	24人	29人	25人	25人	16人	21人

⁶⁷ 文部科学省「平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰事例集3」
http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/_icsFiles/afieldfile/2017/12/14/1398900_3.pdf

⁶⁸ <https://www.facebook.com/opu.opencollege/>

⁶⁹ <http://www.geocities.co.jp/CollegeLife-Cafe/7180/concept.htm>

(2) オープンカレッジ東京 (OCT)

■概要⁷⁰

「オープンカレッジ東京 (OCT)」は、東京学芸大学が、成人期知的発達障害者 (2004 年以降定型発達者も含む) を対象に、1995 年から実施している生涯学習支援の取り組みである。これも大阪府立大学オープンカレッジと同じく、「平成 29 年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰」を受賞している。

オープンカレッジ東京の始まりは、東京学芸大学が知的障害者を対象に開講した市民公開講座「自分を知り、社会を学ぶ」(1995 年) である。これは、既存の大学公開講座の形態を利用することで、知的障害者の学習の場づくりの道を模索したもので、この講座を実施することで、「満 18 歳で学びの課程が終わるはずはない」との確信を得て、「自分を知り、社会を学ぶ」を独立・発展させる形でオープンカレッジへと展開していった⁷¹。

東京学芸大学のオープンカレッジは、テーマにより下表のように大きく 4 期に区分されるが、オープンカレッジ東京の名称が使われるようになったのは第 3 期以降である。

図表 3-2 東京学芸大学のオープンカレッジ・テーマの変遷

第 1 期 (1995～2003 年)	東京学芸大学公開講座 「自分を知り、社会を学ぶ」
第 2 期 (2004～2005 年)	東京学芸大学 「いっしょに学び、ともに生きる」
第 3 期 (2006～2014 年)	オープンカレッジ東京 (OCT) 「いっしょに学び、ともに生きる」「いつでも学べる、どこでも学べる」
第 4 期 (2015 年～)	オープンカレッジ東京 (OCT) 「考える“わざ”を学ぶ」

■講座の内容⁷²

講座領域として、以下の①～④に示す「生涯発達・地域生活支援 4 領域」を設定していたが、青年・成人期の生涯発達支援における支援課題を検討した結果、⑤として「健康支援領域」を設定し、健康問題を考える構成へと更新している。

- ① 学ぶ・楽しむ (学習・余暇支援領域)
- ② くらす (自立生活支援領域)
- ③ はたらく (作業・就労支援領域)
- ④ かかわる (コミュニケーション支援領域)

⁷⁰ 菅野敦「オープンカレッジ東京の取り組み」

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shougai/041/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2018/06/13/1405899_7.pdf

⁷¹ 牧野誠一「知的障害者の高等支援学校卒業後における学びの場の保障」(2016)

⁷² 文部科学省「平成 29 年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰事例集 3」

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/_icsFiles/afieldfile/2017/12/14/1398900_3.pdf

オープンカレッジの開催期間は9月～12月、講座の回数4回、これに加えて学習発表会1回が設定されている。講座の開発は1月～8月の期間で行われるが、毎月運営委員会が開催され、ひとつの講義について3カ月ほどかけて計画・立案される。

現在の講座テーマは「考える”技”を学ぶ」で、日常生活で自己決定に関わる力を身につけることを目的とする講座を実施している。2017年度は4講座「サイエンスラボ」（身近にあるものの性質について科学実験を通して明らかにしていく）、「ディスカバーWorld」（食材の比較を通して地域の特徴を知る）、「日常生活の”考えるわざ”」（日常生活で起きる問題（電車が遅れた時どうする等）を自分で解決する方法を身につける）、「大事なものを選択する”わざ”」（働く場所、生活する場所などの選び方を知る）を開講した。

1995年から2017年までに開設した講座数は115である。以下に、実施した講座（一部の領域別分類を引用する。

図表 3-3 これまでに開講した講座（領域）

領域	講座名
学ぶ・楽しむ	書道でSHOW、Let's Dance、サイエンスラボ（科学講座）、ディスカバーJAPAN World（地理講座）等
くらす	安心安全ケータイライフ、自分を守る～消費者被害からの回避、自分を守る2～携帯電話でのトラブルと消費者金融 等
はたらく	くらしのマナー講座～今後の生活設計、自己理解、キャリアをデザインする 等
かかわる	裁判と人権、自分を守る（街で・職場で出会うトラブル・嫌な気分の時）、好印象を与える身だしなみ 等

■実績

1995年から2016年の受講者数（延べ）は約300名、うち20年間連続で参加している受講者が約10名もいる。直近過去6年間の受講者数は下表の通りで、毎年50～70名の水準となっている。また、平均年齢は30代前半で推移しており、“学生”よりも年齢層は高めである。

図表 3-4 過去6年間の受講者の変遷

	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
受講者数	50名	58名	68名	76名	67名	61名
平均年齢	31.0歳	31.0歳	33.3歳	33.4歳	34.6歳	32.5歳

なお、当初は東京学芸大学附属養護学校（特別支援学校）の卒業生を対象としてスタートしたが、現在では神奈川・千葉・埼玉の近隣各県だけでなく、福島、新潟、京都、山口、北海道などの遠方から参加する受講者もいる。

(3) 杜のまなびや

■概要

「杜のまなびや」は東北大学の学生と知的障害のある方々が共に学ぶ、2006年度開講のオープンカレッジである。当初の2006年度から2009年度までは、東北大学大学院教育学研究科教育ネットワークセンター先端的プロジェクト型研究として運営され、2010年度以降は同センター地域教育支援部門生涯学習支援事業として開講を続けている⁷³。

対象は、ひらがなの読み書きができる高校3年生以上の知的障害者、及び大学生・大学院生である。

講座の基本的な進め方は、講師による説明だけでなく、講義を受けた後に受講者同士による話し合いや発表などのグループ活動を行い、最後に講義の内容をまとめるという流れで、受講者参加型の組み立てとなっている。

■講座の内容

2006年度（第1回）から2016年度（第11回）の開講講座のテーマを以下に一覧で示す。

各回・各講座はそれぞれ単発で完結しており、1テーマの時間数は概ね2時間程度である。内容は特定の領域や分野に偏っておらず、多岐にわたっている。先に報告した「オープンカレッジ東京」の項で紹介した生涯発達・地域生活支援の4領域の視点でみると、各領域に対応したテーマが設定されていることがわかる。

図表 3-5 開講講座⁷⁴

2006年度 (第1回)	10月14日(土) 14:00~16:00	外国に生きるこどもたち
	11月18日(土) 14:00~16:00	見るということ
	12月9日(土) 14:00~16:00	働くことについて
2007年度 (第2回)	7月14日(土) 13:15~16:00	自分ってなんだろう?
	8月4日(土) 14:00~16:00	はたらくということ2
	9月1日(土) 14:00~16:15	スポーツについて いろいろ考えてみる
2008年度 (第3回)	10月18日(土) 13:45~16:00	スポーツのルールについて いろいろ考えてみる
	11月8日(土) 10:00~15:00	自分の生きざまを語る/他者の生きざまを聞く
	12月13日(土) 10:00~12:15	ことばって なんだろう
2009年度 (第4回)	10月24日(土) 10:00~12:15	からだをつかって考えよう
	11月28日(土) 10:00~12:00	五感で学ぶわざの世界

⁷³ 東北大学「東北大学オープンカレッジ杜のまなびや」<https://www2.sed.tohoku.ac.jp/~morimana/>

⁷⁴ 東北大学「これまでの講義」<https://www2.sed.tohoku.ac.jp/~morimana/history/>

	12月13日(土) 10:00~12:15	自分の生きざまを語る／他者の生きざまを聞く2
2010年度 (第5回)	10月23日(土) 10:00~12:15 11月20日(土) 14:00~16:00 12月11日(土) 10:00~12:15	私が生まれたとき 教育を科学しよう 自分の生きざまを語る／他者の生きざまを聞く3
2011年度 (第6回)	10月29日(土) 10:00~12:15 11月19日(土) 14:00~16:00 11月26日(土) 10:00~12:15	防災・ひと・絆 語りを束ねることで見えてくることー 調査をしようー(2回)
2012年度 (第7回)	10月13日(土) 14:00~16:20 11月17日(土) 14:00~16:00 12月8日(土) 10:30~15:20	働くことについて あなたはどんな性格? 学んだことをつたえあう
2013年度 (第8回)	9月28日(土) 14:00~16:20 10月19日(土) 10:00~12:00 11月9日(土) 14:00~16:20	「ちがう」ということを考えてみよう 自分の考えを伝えよう ワークショップーかんじる・つながる・ りかいする
2015年度 (第10回)	10月24日(土) 14:00~16:20 11月14日(土) 14:00~16:00 12月5日(土) 14:00~16:20	つたえる・つたわる 音楽の教育って? お金ってなんだろう
2016年度 (第11回)	12月3日(土) 14:00~16:30	自分の気持ちと仲良くなるろう

※2014年度(第9回)のみ Web サイト上で閲覧が不可

(4) 知的障がいがある人のオープンカレッジ in 松江

■概要⁷⁵

「知的障がいがある人のオープンカレッジ in 松江」は、島根大学（「知的障がいがある人のオープンカレッジ in 松江」実行委員会）が、2008年10月から始めた知的障害者（18歳以上）を対象とするオープンカレッジで、「平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰」を受賞している。

1期2年のプログラムで、開催場所は島根大学松江キャンパスである。開催時期は毎年10月と3月、それぞれ2日間の日程となっている。各日の内容は、1日目の午前が全体講義、午後が選択講義、2日目の午前が全体講義で午後は交流会という構成が基本である。講義は座学だけでなく、演習も用意されている。また、3月の開催では、工場見学や博物館見学などの課外学習が設定されている。

図表 3-6 実施した講座（2013年度）⁷⁶

3月	栄養学、ヨガ教室、マナー講座、国語、歴史
10月	音楽、天文学、美術、文化人類学、あいサポーター研修

オープンカレッジを運営する実行委員会は、島根大学福祉社会コースの学生らによる学生スタッフと、松江市社会福祉協議会、松江市手をつなぐ育成会の社会人スタッフで構成されている。学生スタッフが全体の企画の中心としての役割を担い、受講者募集から学習サポーターの募集、講師探し・手配、さらには講義の内容の調整まで幅広く関わっている。社会人スタッフは、こうした学生スタッフに対し助言等をしていく。講座当日の運営は、実行委員会のメンバー全員で担当している。

⁷⁵ 文部科学省「平成29年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰事例集3」

http://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/_icsFiles/afieldfile/2017/12/14/1398900_3.pdf

⁷⁶ 島根大学社会文化学科福祉社会コース「知的障がいのある人のオープンカレッジ in 松江 受講生募集のお知らせ」<http://www.fukushi.shimane-u.ac.jp/2014OC.pdf>

(5) オープンカレッジ in 北海道医療大学

■概要

北海道医療大学では、2003年4月からオープンカレッジを実施している。

当初の講座内容は、下表に引用するように、1講目を「生活編」、2講目を「教養編」とする構成であった。受講者は1講目・2講目から各1講座を選択し受講する。

図表 3-7 第1回オープンカレッジ in 北海道医療大学⁷⁷

	講義内容	内容
1 講 「生活編」	地域福祉学	地域で暮らすこと
	社会保障論	暮らしの中で役立つ福祉制度
	倫理学	時間や物の大切さ
2 講 「教養編」	美術	赤や白の粘土を使った焼き物づくり
	音楽	ギターを使って
	書道	毛筆を使って字を書く
	サッカー	サッカーを楽しむ

引用資料 77 では、第 10 回から 15 回に開催された講座について、下表のような 3 区分「生活編」「教養編」「生活＋教養編」で整理してみせている。下表は、引用資料 77 に第 16・17 回の開講講座を引用者が追加したものである。

図表 3-8 開講講座^{77 78}

区分	講座名
生活編	「嚙むことの勧め」「口の中の話・虫歯の原因と予防」「介護について知ろう」「介護体験」「命と性」「葉の面白さと怖さ」「安全学」「バイキンをやっつけよう」「ウェルネス体操」など
教養編	「英語」「スワヒリ語」「経済学」「法学」「美術」「色彩学」「社会学」「心理学」「生理学」「生物学」「看護学」「アイヌの文化に触れ合おう」「札幌市資料館（体験講座）」「絵巻をみてみよう。よんでみよう」「茶道」
生活＋教養編	「札幌市の水道を知る」「お部屋を花で飾りましょう」「マジック」「年賀状づくり」「ありがとう日本ハムファイターズ」「カレンダーづくり」「ヨガ」「地域で暮らす技術」など

⁷⁷ 牧野誠一「知的障害者の高等支援学校卒業後における学びの場の保障」（2016）

⁷⁸ 北海道医療大学「オープンカレッジを定期開催しています」

<http://www.hoku-iryo-u.ac.jp/~chiikirenkei/extension/08/open2.html>

4. 障害者職業能力開発校

本章では、障害者職業能力開発校が実施している、知的障害者対象の訓練コースの事例を報告する。

4.1. 宮城障害者職業能力開発校

(1) 短期課程総合実務科

図表 4-1 短期課程総合実務科（1年コース）⁷⁹

訓練コース名	短期課程総合実務科（1年コース）
訓練期間	1年間
定員	30名
概要	職場への適応力・専門性を高めることで、職業人としての自覚を持ち、実務作業を担う人材を育成します。
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 入校後、3週間の基本作業を中心とした導入訓練を行い、その後、本人の適性と希望を含めて総合的に判断し、コースを決定します。 ○ 導入訓練では、基本的な生活習慣、体力増強、パソコン操作を行うとともに、手工芸・物流ワーク・販売管理コースを受講することにより、職域の拡大と労働習慣と基本的な作業能力などを身につけます。 ○ さらに、専門コースを受講することで、職場での適応力・専門性を高め、職業人としての自覚を持って実務作業ができる知識と技能を訓練します。
訓練科目	<p>【手工芸コース】</p> <p>□学科：社会、体育、生活指導、紙器概論、紙器製造法、縫製一般、ビジネスマナー、安全衛生</p> <p>□実技：機械基本作業、紙器基本作業、手縫い基本作業、ミシン基本作業、皮革基本作業、安全衛生作業、パソコン</p> <p>【物流ワークコース】</p> <p>□学科：社会、体育、生活指導、OA機器、物流概論、在庫管理、ビジネスマナー、安全衛生</p> <p>□実技：OA機器操作実習、物流管理実習、商品管理実習、清掃作業実習、安全衛生作業</p> <p>【販売管理コース】</p> <p>□学科：社会、体育、生活指導、OA機器、販売管理、接客対応知識、安</p>

⁷⁹ 宮城障害者職業能力開発校「短期課程総合実務科」
<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/miyashou/soujitsu.html>

	全衛生、OA 機器操作実習、販売管理実習、接客応対実習、安全衛生作業 □実技：OA 機器操作実習、販売管理実習、接客応対実習、安全衛生作業
--	--

4.2. 東京障害者職業能力開発校

東京都では、東京障害者職業能力開発校と都立職業能力開発センターの一部科目で知的障害者を対象とする職業訓練が実施されている。都立職業能力開発センターでは軽度の知的障害者を対象とする訓練が実施され、東京障害者職業能力開発校は、職業能力開発センターで訓練を受けることが困難な身体障害者と知的障害者、精神障害者、発達障害者を対象としている。

東京都における知的障害者対象の科目内容を以下に引用する（平成 28 年度の科目例）⁸⁰。

図表 4-2 科目内容

情報系 ビジネスアプリ開発科 (1年)	ビジネス系 ビジネス経理・ビジネス養成科		医療事務系 医療総合事務科
グラフィック系 グラフィック DTP 科	CAD 系 機械 CAD 科 建築 CAD 科	ものづくり系 スキルワーク科 製品塗装・製パン	短期ビジネス系 オフィスワーク科 (6カ月)
職域開発系 職域開発科 (6カ月)	実務作業系 (知的障害者対象) 実務作業科	就業支援系 就業支援事務科 (3カ月)	

以下、東京障害者職業能力開発校のホームページで公開されている「実務作業科」と「職域開発科」の内容、カリキュラム等を引用する。

(1) 実務作業科

図表 4-3 実務作業科⁸¹

訓練コース名	実務作業科
訓練期間	1年間
定員	30名

⁸⁰ 東京都『事業主と雇用支援者のための障害者雇用促進ハンドブック』（平成 28 年度版）

⁸¹ 東京障害者職業能力開発校「実務作業科」

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/handi/jithumusagy.html>

概要	働き続けるために、社会人として必要な心がまえ・労働習慣・体力および集団への適応能力などを、「体力づくり」「適応基礎」「グループワーク」等の訓練を通して学びます。職場における最低限必要な技能を付与し、多様な仕事に適応できる能力を高めます。さらに、個々の能力と適性に合わせながら、ワークアシスト要素作業、ワークアシスト基本作業、ワークアシスト総合作業の実習により、段階的に必要な技能を習得します。
訓練内容	※下表参照

区分	教科目名	標準時 限数	訓練内容
学科 及び 実技	社会・安全衛生	64	ホームルーム、労働安全衛生、環境教育
	安全衛生作業法	8	防災訓練、安全衛生作業
	体力づくり	240	基礎体力養成、競技ルール理解、各種競技
	適応基礎	148	自己理解、コミュニケーション、社会習慣、職場適応
	グループワーク	148	集団適応、協調作業
	ワークアシスト要素作業	224	共通作業、事務作業、パソコン作業、清掃作業、加工作業
	ワークアシスト基本作業	480	事務基本作業、物流基本作業、販売・店舗基本作業、環境整備基本作業、製品加工基本作業
	ワークアシスト総合作業	288	事務総合作業、流通総合作業、環境整備総合作業

(2) 職域開発科

図表 4-4 職域開発科⁸²

訓練コース名	職域開発科
訓練期間	6 カ月間
定員	10 名 ※対象：発達障害者・精神障害者
概要	ビジネスマナー・コミュニケーションスキル・健康管理等の社会生活技能を身につけるとともに、障害への理解・認識を深めることで、個々にふさわしい就労形態や職種を見出すための技能訓練を実施します。 入校後 1 ケ月半の技術体験を行い、希望や適性に応じて「事務」または「物流・サービス」を選択し受講していただきます。その後、企業実習により就労イメージを形成していきます。
訓練内容	※下表参照

⁸² 東京障害者職業能力開発校「職域開発科」

<https://www.hataraku.metro.tokyo.jp/school/handi/shokuiki.html>

区分	教科目名	標準時 限数	訓練内容
学科 及び 実技	問題解決技法	20	原因と対策、ロールプレイ、意見交換、自己評価など
	社会生活	200	目標設定、ビジネスマナー、ビジネス文書、コミュニケーションスキル、健康管理など
	就業基礎	60	履歴書・職務経歴書等作成、面接演習、校外実習準備、就職準備など
	技術体験（事務）※1	40	事務補助業務、タイピング、文書入力基礎、表計算・データ入力基礎、事務機器取扱い
	技術体験（物流・サービス）※1	40	物流作業、軽作業、販売接客業務、組立・分解、清掃
	選択実技（事務）※2	244	事務基礎、事務補助、ワープロ、ワープロ応用、表計算、表計算応用、データベース、プレゼンテーション、資格試験対策
	選択実技（物流・サービス）※2	244	物流・サービス基礎、軽作業、販売・接客、清掃、ファクトリー、レストラン、喫茶サービス

※1 技術体験は全員が履修します。

※2 各選択実技では、履修する訓練内容を選択します。

卷末資料

アンケート調査票

I. 貴校について、お伺いたします。

【1】各学部の設置有無、入学定員、在籍の生徒数（2018年12月現在）をお答えください。

※設置していない学部については空欄のままで結構です。

学部	小学部	中学部	高等部（本科）
入学定員	人	人	人
学部全体の生徒数	人	人	人

【2】各学部の教員の人数をお答えください。他学部と兼任されている場合は、その人数もお答えください。※設置していない学部については空欄のままで結構です。

学部	小学部	中学部	高等部（本科）
教員の人数	人	人	人

【3】各学部の入学希望者の増減傾向（直近5年程度）について、当てはまるものをお選びください。※設置していない学部については空欄のままで結構です。

○小学部

- 1) 増えている 2) 横ばい(変わらない) 3) 減っている 4) どちらともいえない
5) その他(具体的に)

○中学部

- 1) 増えている 2) 横ばい(変わらない) 3) 減っている 4) どちらともいえない
5) その他(具体的に)

○高等部（本科）

- 1) 増えている 2) 横ばい(変わらない) 3) 減っている 4) どちらともいえない
5) その他(具体的に)

Ⅱ. 貴校の高等部【本科】について、お伺いたします。

【1】設置している学科をお選びください。職業学科を設置している場合には、学科名・修業年限・めざす職業（職種）をお答えください。

- 1) 普通科 2) 職業学科

職業学科の学科名	修業年限	めざす職業（職種）
	年	

【2】出願者について、お伺します。出願者のうち「出願前に教育相談・面談」を受ける方のおおよその比率として当てはまるものをお選びください。

- 1) 全員（100%） 2) 90%程度 3) 70～80%程度 4) 50～60%程度
5) 50%未満 6) その他（具体的に）

【3】志願者に対する選考方法として、当てはまるものすべてをお選びください。

- 1) 中学部の調査書 2) 運動能力検査 3) 学力検査
4) 面接（生徒本人） 5) 面接（生徒の保護者）
6) その他（具体的に）

【4】貴校では、企業等で生徒が職業を体験・学習する「職場実習」を実施していますか。実施している場合には、年間の実施回数、1回あたりの実施期間、実習先となる企業等の業種をお答えください。

- 1) 全員を対象に実施している
2) 希望者を対象に実施している
3) 実施していない
4) その他（）

●実施回数・期間

	1年	2年	3年
実施回数／年	回	回	回
実施期間／回	日間	日間	日間

●実習先となる企業の業種（複数回答）

- 1) 農業・林業・漁業 2) 建設業 3) 製造業 4) 卸売業 5) 小売業
6) 宿泊業 7) 飲食業 8) 医療・福祉 9) 生活関連サービス業
10) その他（）

【5】貴校の教育課程のうち、上記設問の「職場実習」以外で、職業理解や職業生活に必要な事柄の学習を主たる目的とする教科について、その教科名、主な実施内容、学年別年間授業時数（単位時間）をお答えください。

※差し支えなければ、『履修要綱』等、当該教科の内容に関する資料のコピーを同封して頂きますと幸甚です。（※その場合には以下の記入はして頂く必要はございません）

教科名	授業時数と主な活動内容
	授業時数：1年（ ）2年（ ）3年（ ）
	授業時数：1年（ ）2年（ ）3年（ ）
	授業時数：1年（ ）2年（ ）3年（ ）

【6】卒業生の進路について、進路別の人数（直近3年間）をお答えください。

進路	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
一般企業	人	人	人
施設（通所）	人	人	人
施設（入所）	人	人	人
進学（専攻科）	人	人	人
進学（大学・短期大学）	人	人	人
進学（専門学校・各種学校）	人	人	人
在宅	人	人	人
その他	人	人	人

Ⅲ. 高等部卒業後の「進学」に関するお考えについて、お伺いいたします。

【1】高等部（本科）卒業後の「進学」について、お伺いします。

①高等部（本科）卒業後の進学先は必要だと思いますか。

- 1) そう思う 2) ややそう思う 3) あまりそう思わない 4) そう思わない
5) どちらともいえない
6) その他 ()

②上記設問で「そう思う」「ややそう思う」と回答された方にお伺いします。

進学先として望ましいと思う教育機関・訓練施設をすべてお選びください。

- 1) 専攻科 2) 大学・短期大学 3) 専門学校・各種学校 4) 職業能力開発校
5) 学びの作業所 6) その他 ()

【2】卒業後も「引き続き学びたい」「進学したい」と考える生徒（卒業年次生）はいますか。

「いる」場合、例年の平均として、おおよそ何名くらいですか。

- 1) いる → () 名くらい
2) いない・ほとんどいない
3) わからない
4) その他（具体的に） ()

【3】卒業後に「進学させたい」と考える（卒業年次生の）保護者はいますか。「いる」場合、例年の平均として、おおよそ何名くらいですか。

- 1) いる → () 名くらい
2) いない・ほとんどいない
3) わからない
4) その他（具体的に） ()

【4】（卒業の進学を仮定したとき）進学の妨げと考えられる要因について、当てはまるものをすべてお選びください。

- 1) 進学先（の候補となる学校等）が少ない・ない
2) 生徒の学力や能力が不足している
3) 保護者が進学に対して積極的でない
4) 生徒の家庭の経済的な事情
5) その他（具体的に） ()

【5】特別支援学校高等部卒業後の進路としての専門学校において、重視してほしい教育をお選びください。(複数回答)

- 1) 資格の取得 2) 実務的な知識や技能の習得
- 3) 職場・企業と連携したデュアル教育 4) 就職後の職場定着サポート・指導
- 5) 卒業後の学び直し支援
- 6) 社会生活・地域生活のための知識・技能の習得
- 7) 日常生活のための知識・技能等の習得
- 8) その他(具体的に _____)

【5】高等部卒業後の進路としての専門学校に対する要望・意見等をお聞かせください。

(_____)

※差し支えなければ、以下の事項へのご回答をお願いいたします。調査結果がまとまり次第、ご報告申し上げます。

貴校名		
ご住所	〒 _____	
ご回答者	お名前	_____
	所属・役職	_____
電話番号	_____	
eメール	_____	

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

アンケート調査票

I. 貴校について、お伺いいたします。

【1】各学部の設置有無、入学定員、在籍の生徒数（2018 年 12 月現在）をお答えください。

※設置していない学部については空欄のままで結構です。

学部	小学部	中学部	高等部（本科）	高等部（専攻科）
入学定員	人	人	人	人
学部全体の生徒数	人	人	人	人

【2】各学部の教員の人数をお答えください。他学部と兼任されている場合は、その人数も

お答えください。※設置していない学部については空欄のままで結構です。

学部	小学部	中学部	高等部（本科）	高等部（専攻科）
教員の人数	人	人	人	人

【3】各学部の入学希望者の増減傾向（直近 5 年程度）について、当てはまるものをお選びください。※設置していない学部については空欄のままで結構です。

○小学部

- 1) 増えている 2) 横ばい(変わらない) 3) 減っている 4) どちらともいえない
5) その他(具体的に)

○中学部

- 1) 増えている 2) 横ばい(変わらない) 3) 減っている 4) どちらともいえない
5) その他(具体的に)

○高等部（本科）

- 1) 増えている 2) 横ばい(変わらない) 3) 減っている 4) どちらともいえない
5) その他(具体的に)

○高等部（専攻科）

- 1) 増えている 2) 横ばい(変わらない) 3) 減っている 4) どちらともいえない
5) その他(具体的に)

Ⅱ. 貴校の高等部【本科】について、お伺いたします。

【1】設置している学科をお選びください。職業学科を設置している場合には、学科名・修業年限・めざす職業（職種）をお答えください。

- 1) 普通科 2) 職業学科

職業学科の学科名	修業年限	めざす職業（職種）
	年	

【2】出願者について、お伺します。出願者のうち「出願前に教育相談・面談」を受ける方のおおよその比率として当てはまるものをお選びください。

- 1) 全員（100%） 2) 90%程度 3) 70～80%程度 4) 50～60%程度
5) 50%未満 6) その他（具体的に）

【3】志願者に対する選考方法として、当てはまるものすべてをお選びください。

- 1) 中学部の調査書 2) 運動能力検査 3) 学力検査
4) 面接（生徒本人） 5) 面接（生徒の保護者）
6) その他（具体的に）

【4】貴校では、企業等で生徒が職業を体験・学習する「職場実習」を実施していますか。実施している場合には、年間の実施回数、1回あたりの実施期間、実習先となる企業等の業種をお答えください。

- 1) 全員を対象に実施している
2) 希望者を対象に実施している
3) 実施していない
4) その他（

●実施回数・期間

	1年	2年	3年
実施回数／年	回	回	回
実施期間／回	日間	日間	日間

●実習先となる企業の業種（複数回答）

- 1) 農業・林業・漁業 2) 建設業 3) 製造業 4) 卸売業 5) 小売業
6) 宿泊業 7) 飲食業 8) 医療・福祉 9) 生活関連サービス業
10) その他（

【5】貴校の教育課程のうち、上記設問の「職場実習」以外で、職業理解や職業生活に必要な事柄の学習を主たる目的とする教科について、その教科名、主な実施内容、学年別年間授業時数（単位時間）をお答えください。

※差し支えなければ、『履修要綱』等、当該教科の内容に関する資料のコピーを同封して頂きますと幸甚です。（※その場合には以下の記入はして頂く必要はございません）

教科名	授業時数と主な活動内容
	授業時数：1年（ ）2年（ ）3年（ ）
	授業時数：1年（ ）2年（ ）3年（ ）
	授業時数：1年（ ）2年（ ）3年（ ）

【6】卒業生の進路について、進路別の人数（直近3年間）をお答えください。

進路	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
一般企業	人	人	人
施設（通所）	人	人	人
施設（入所）	人	人	人
進学（専攻科）	人	人	人
進学（大学・短期大学）	人	人	人
進学（専門学校・各種学校）	人	人	人
在宅	人	人	人
その他	人	人	人

Ⅲ. 貴校の高等部【専攻科】について、お伺いたします。

【1】職業理解や職業生活に必要な事柄の学習を主たる目的とする教科について、その教科名、主な実施内容、学年別年間授業時数（単位時間）をお答えください。

※差し支えなければ、『履修要綱』等、当該教科の内容に関する資料のコピーを同封して頂きますと幸甚です。（※その場合には以下の記入はして頂く必要はございません）

教科名	授業時数と主な活動内容
	授業時数：1年（ ）2年（ ）
	授業時数：1年（ ）2年（ ）
	授業時数：1年（ ）2年（ ）

【2】卒業生の進路について、進路別の人数（直近3年間）をお答えください。

進路	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
一般企業	人	人	人
施設（通所）	人	人	人
施設（入所）	人	人	人
進学（大学・短期大学）	人	人	人
進学（専門学校・各種学校）	人	人	人
在宅	人	人	人
その他	人	人	人

IV. 高等部卒業後の「進学」に関するお考えについて、お伺いたします。

【1】卒業後も「引き続き学びたい」「進学したい」と考える生徒（卒業年次生）は、例年の平均として、おおよそ何名くらいですか。

- 本科生（ ）名くらい
- 専攻科生（ ）名くらい

【2】卒業後に「進学させたい」と考える（卒業年次生の）保護者は例年の平均として、おおよそ何名くらいですか。

- 本科生の保護者（ ）名くらい
- 専攻科生の保護者（ ）名くらい

【3】（卒業の進学を仮定したとき）進学の妨げと考えられる要因について、当てはまるものをすべてお選びください。

- 1) 進学先（の候補となる学校等）が少ない・ない
- 2) 生徒の学力や能力が不足している
- 3) 保護者が進学に対して積極的でない
- 4) 生徒の家庭の経済的な事情
- 5) その他（具体的に _____）

【4】特別支援学校高等部卒業後の進路としての専門学校において、重視してほしい教育をお選びください。（複数回答）

- 1) 資格の取得 2) 実務的な知識や技能の習得
- 3) 職場・企業と連携したデュアル教育 4) 就職後の職場定着サポート・指導
- 5) 卒業後の学び直し支援
- 6) 社会生活・地域生活のための知識・技能の習得
- 7) 日常生活のための知識・技能等の習得
- 8) その他（具体的に _____）

【5】高等部卒業後の進路としての専門学校に対する要望・意見等をお聞かせください。

(_____)

※差し支えなければ、以下の事項へのご回答をお願いいたします。調査結果がまとまり次第、ご報告申し上げます。

貴校名		
ご住所	〒	
ご回答者	お名前	
	所属・役職	
電話番号		
eメール		

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

【6】教材費や課外活動その他一切を含んだ1年間の平均的な負担金額をお答えください。

※該当しない学年については空欄のままです。

学年	1年	2年	3年	4年
負担金額 (概算)	約 円	約 円	約 円	約 円

II. 貴事業所のカリキュラム等について、お伺いたします。

【1】1日の開始時刻、終了時刻をお答えください。

開始時刻	時 分	※曜日により異なる場合等はここに記載してください。
終了時刻	時 分	

【2】訓練（授業）時間割の1コマあたりの時間数をお答えください。教科等に応じて複数の設定がある場合には、該当するものをすべてお選びください。（複数回答可）

1)30分 2)45分 3)50分 4)60分 5)その他[]

【3】訓練（授業）の領域を以下の表にしめす5つの領域に区分したとき、標準的な1週間の訓練時間数の大まかな構成比（％）をお答えください。

訓練の領域	内容	構成比
①暮らす（生活）	人々とかかわり合いをもち、社会・地域での生活や家庭生活を豊かにすることを目的とする訓練や活動	％
②働く（就労）	働くことへの理解や職場体験、仕事実習、自己理解など職業生活を豊かにすることを目的とする訓練・活動	％
③学ぶ（教養）	国語や英語、美術、情報などの教科別の学習や、その他社会人・職業人として必要な教養を身につけることも目的とする訓練・活動	％
④楽しむ （運動・余暇）	生涯スポーツや遊び、屋外活動、芸術鑑賞など余暇を楽しみ日常生活を豊かにすることを目的とする訓練・活動	％
⑤その他	上記の①～④に分類することが難しい訓練・活動	％
合計		100 ％

【4】貴事業所で実施している、他の教育機関や施設等と連携した訓練・活動として、当てはまるものをすべてお選びください。(複数回答可)

- 1) 特別支援学校からの出張授業 (講師派遣)
- 2) 大学・専門学校からの出張授業 (講師派遣)
- 3) 大学・専門学校の授業への参加 (オープンカレッジ的な授業参加)
- 4) 企業等での職場見学・職場体験
- 5) 企業等での実習と連携した学内教育 (デュアルシステム)
- 6) 企業や大学等、外部機関と連携したカリキュラム開発や教材開発
- 7) 企業や大学等、外部機関と連携した授業研究
- 8) その他 [具体的に

]

【5】貴事業所の訓練・活動で、特徴的な内容や方法等について、お答えください。

※例：資格取得の教育、グループ研究など指導法の導入、IT活用など

【6】卒業生の進路について、進路別の人数 (直近3年間) をお答えください。

※卒業生がいない年度については空欄のままで結構です。

進路	2015年度 (平成27年度)	2016年度 (平成28年度)	2017年度 (平成29年度)
一般企業	人	人	人
施設 (通所)	人	人	人
施設 (入所)	人	人	人
進学 (専攻科)	人	人	人
進学 (大学・短期大学)	人	人	人
進学 (専門学校・各種学校)	人	人	人
在宅	人	人	人
その他	人	人	人

Ⅲ. 「進学」に関するお考えについて、お伺いいたします。

- 【1】 特別支援学校高等部（本科）卒業後の「進学先」について、お伺いします。
進学先の現状に対する見方として、当てはまるものをお選びください。
- 1) 進学希望者に対して非常に少なく、今後増やしていくべきだ
 - 2) 進学希望者をほぼ受け入れられており、現状維持が望ましい
 - 3) 進学先が近年増えており、現状維持か減らしていくのが望ましい
 - 4) その他〔具体的に〕
- 【2】 貴事業所の卒業後も「引き続き学びたい」「進学したい」と考える生徒（卒業年次生）はいますか。「いる」場合、例年の平均として、おおよそ何名くらいですか。
- 1) いる → [] 名くらい
 - 2) いない・ほとんどいない
 - 3) わからない
 - 4) その他〔具体的に〕
- 【3】 貴事業所の卒業後に「引き続き学ばせたい」「進学させたい」と考える（卒業年次生の）保護者はいますか。「いる」場合、例年の平均として、おおよそ何名くらいですか。
- 1) いる → [] 名くらい
 - 2) いない・ほとんどいない
 - 3) わからない
 - 4) その他〔具体的に〕
- 【4】（卒業の進学を仮定したとき）進学の妨げと考えられる要因について、当てはまるものをすべてお選びください。（複数回答可）
- 1) 進学先（の候補となる学校等）が少ない・ない
 - 2) 生徒の学力や能力が不足している
 - 3) 保護者が進学に対して積極的でない
 - 4) 生徒の家庭の経済的な事情
 - 5) その他〔具体的に〕
- 【5】 貴事業所卒業後の進路としての専門学校において、重視してほしい教育をお選びください。（複数回答可）
- 1) 資格の取得 2) 実務的な知識や技能の習得
 - 3) 職場・企業と連携したデュアル教育 4) 就職後の職場定着サポート・指導
 - 5) 卒業後の学び直し支援
 - 6) 社会生活・地域生活のための知識・技能の習得
 - 7) 日常生活のための知識・技能等の習得
 - 8) その他〔具体的に〕

【6】特別支援学校高等部・学びの作業所卒業後の進路としての専門学校に対する要望・意見等をお聞かせください。

--

※差し支えなければ、以下の事項へのご回答をお願いいたします。調査結果がまとまり次第、ご報告申し上げます。

貴事業所名		
ご住所	〒	
ご回答者	お名前	
	所属・役職	
電話番号		
eメール		

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

平成 30 年度「専修学校による地域産業中核的人材養成事業」
知的障害者を対象とする社会生活・職業を学ぶ学科の構築と実証事業
事業成果報告書

発行者 学校法人仙台北学園 仙台リハビリテーション専門学校
発行日 平成 31 年 3 月